

午前10時30分開会

○小野委員長 おはようございます。ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。この後は着座にて進行させていただきます。

3月2日の予算特別委員会で、予算審査について確認させていただきましたが、本日より明日の委員会の審査日程、出席理事者について改めてご案内をいたします。

本日から総括質疑を行い、明日は、総括質疑終了後、意見発表、採決を行います。審査時間は午後5時までをめどといたします。

出席理事者ですが、区長、副区長、教育長、条例部長、技監、担当部長、部庶務担当課長、財政課長は常時出席とします。そのほかの理事者は自席または隣室にて待機とし、説明時及び関係する項目の審査時に出席をするということで、お願いをいたします。

欠席届が出ております。西岡委員が病気治療のため、神保町出張所長、神田公園出張所長が、午後から公務のため欠席です。

本日は、東日本大震災発生から15年となります。午後2時46分になりましたら、当委員会でも黙祷をささげたいと思いますので、委員、理事者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日、区の職員の皆様は、防災服を着用していらっしゃいます。目的は、区職員の防災意識を高め、防災服を点検することです。委員、傍聴の皆様には、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、日程に沿って、本日から令和8年度各会計当初予算4議案に関する総括質疑を行います。3月2日の予算特別委員会において、委員の方々から要求のありました追加資料につきましては、調整の上、お配りさせていただいております。ご確認をお願いいたします。

それでは、総括質疑に入ります。各会計当初予算案につきましては、三つの分科会を設置し、それぞれ調査をお願いしました。限られた日程の中で精力的に調査をしていただき、各分科会の皆様に、この場を借りて深く感謝を申し上げます。

委員の皆様には、分科会の調査報告書の写しと、分科会会議録を事前に配付させていただきました。本日の委員会の進め方です。分科会報告書に関する質疑を行い、次に分科会から報告された総括質疑において議論することとした項目についての質疑、次に、総括質疑の順に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、そのように進めさせていただきます。

議長から示された日程で、限られた時間しかありませんので、委員の質疑及び理事者の答弁は、明瞭簡潔でお願いいたします。また、委員会開会中は、休憩時以外においても、委員会進行の妨げにならない範囲で、トイレなどによる退席を認めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、申し上げましたとおり、各会計当初予算案については、各分科会において詳細な調査をしていただきました。それぞれの分科会報告書を尊重いたしますが、報告書に関して特に何かあれば質疑をお願いいたします。

○小枝委員 恐れ入ります。項目出ししている件なんですけれども。事前にね。ここの報告書をよく読ませていただくと入っていることから、その中でやったほうが、さくっとい

くんじゃないかという点で。

何かといいますと、「都市計画審議会と利害関係人について」という項目を出したんですけれども、環境まちづくり分科会の28ページのところで質疑がされておりました。その内容を当たった上で、もう少し、ちょっと確認をしたいというようなことなんですけれども、よろしいでしょうか。

○小野委員長 確認をしたいというのは、報告書の確認をしたいということでしょうか。

○小枝委員 この項目についての質疑をしたいということです。

○小野委員長 項目についての……

○小枝委員 それが通常の報告書に関する質疑なんです。

○小野委員長 報告書、今、それをされたいということですか。

○小枝委員 そうそうそうそう。（発言する者あり）

○小野委員長 報告書の……

○小枝委員 いや、後のほうがいいというんだったら、別に、後でやりますよ。（発言する者多数あり）後のほうがいいですか。

○小野委員長 内容についてであれば、はい。後で、この後、環境まちづくり課がその後でございますので、そのときでいかがですか。

○小枝委員 あ、そのほうがいいですか。うん。よければいいですよ。

○はやお委員 逆に言うと、分科会のこういう資料の中について、そのところを……

○小野委員長 はやお委員。

○はやお委員 今までは、分科会の資料があったら、そこに関係することであれば、そこを質疑を通しながら、例えば質疑をするということはあったと思います。ただ、これは委員長の整理なんですけれども、どうするかということは、みんなに諮って。だから、全然問題ないと思いますけれども。いや、全然……

○小野委員長 はい。今回、質疑項目としてご予定はされているというところで確認したところ、報告書にありましたと。そのことで、まずは一旦確認をしたいということなんですけれども、これは実際に環境まちづくり課の所管の確認の中でされるということではなくて、あえて今というところで手を挙げられたので、何か議事録についてというカテゴリーでしたら、（発言する者あり）どうぞ。（発言する者多数あり）どちらでもいいんですか。であれば、後ほど、そのときにまた手を挙げてお願いできますか。（発言する者あり）はい。

ほか、議事録についてですけれども、何かございますでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）よろしいですか。はい、それでは……。

それでは、進めさせていただきます。次に、分科会から報告されました総括質疑において論議することとした項目についての質疑です。項目は、環境まちづくり分科会からの1項目です。

それでは、環境まちづくり分科会で総括質疑において論議することとした項目、公園・児童遊園の整備（AIを活用した異常検知付き防犯カメラ）について、環境まちづくり分科会長から概要のご説明をお願いいたします。

○桜井副委員長 今、委員長から示されたものでございます、各会計予算の220ページ、221ページでございます。3、道路公園費のうち目としては、公園維持費の中の2番

目、公園・児童遊園の整備についてというところでございます。

防犯カメラ、公園内の防犯カメラについてのことでございます。今まで区が設置することは控えていましたけども、A Iカメラの導入で区が設置することもできるという判断に至っておるということでございます。今までどおり、町会や商店会からの要望で取り付けることは従来どおり行いますが、今回のように区が主体的に取り付けるに当たっては、環境まちづくり部だけでなく、関連する所管部との協議も必要ではないかとの質問者の指摘を受け、総括送りとなりました。

以上でございます。

○小野委員長 はい。ご説明いただきました。それでは、この件につきまして質疑をお受けいたします。

○小林委員 それでは、総括送りで確認ができなかったところ、改めて整理をして質問いたします。

錦華公園のA I防犯カメラの設置については、分科会においては、この質問の中で、執行機関からは政策決定の経緯や制度整理について十分な説明がなされなかったもので、総括質疑に送ったんですけど。

まず第一に、政策決定のプロセスについての説明をしていただきたいと思います。これまで千代田区では、公園や通学路への防犯カメラの設置については、区が設置するのではなく、先ほども説明がありました町会や商店街など地域主体、団体主体が設置し、区が補助するという整理がついておりました。

実際、芳林公園——同じような、錦華公園と芳林公園では、町会、地域町会が主体となって設置をして、一定のルールで運用されているのが現状でございます。しかし、今回、錦華公園については、こうした従来の整備を変更し、区が主体となってA I付き防犯カメラを設置、管理するという大きな政策展開が示されました。

分科会で確認したんですけど、庁内で議論したという説明でした。これが、いつ——いや、ぶつけちゃった、いつ、どの会議体で、どの部署が参加し、どのような意見や課題が整理され、どのような結果に至ったかという政策決定の具体的なプロセスが、具体的に示されませんでした。また、個人情報保護の観点からは、議論したという説明もございましたけれども、個人情報保護審議会等の審議の有無、それから庁内会議の議事内容、検討資料、どういう検討資料を出したかなどを示されませんでした。で、ここで改めてお伺いしたいんですけど、錦華公園にA I防犯カメラを設置するという政策決定は、どのような検討プロセスを経て決定されたのか。庁内会議の経過、関係部署との調整、個人情報の保護の検討内容を具体的に示してください。

○村田道路公園課長 今ご質問いただいたA Iカメラの設置のプロセスということについてご説明させていただきますが、まず、こちら、資料要求も頂いておりましたので、この趣旨の説明からさせていただく形でもよろしいでしょうか。

○小林委員 はい。

○小野委員長 はい。

○小林委員 どこにあるんですか、資料。

○村田道路公園課長 はい。

○小野委員長 はい。資料、今回、小枝委員から、まさにこの「異常検知A I付き防犯カ

メラの設置について」という資料が要求されておりますので、そちらをご用意、お願いいたします。

それでは、この資料についても含めた上でのご答弁、再度お願いします。

○村田道路公園課長 はい。それでは、お配りしている追加資料5、「異常検知A I付き防犯カメラの設置について」をご覧ください。

○小林委員 どこ。ちょっと待って。はいはい。何番。

○村田道路公園課長 追加資料5でございます。（発言する者あり）よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○小林委員 はい。

○村田道路公園課長 よろしいでしょうか。

○小林委員 どうぞ。

○村田道路公園課長 はい。昨年、策定した千代田区公園づくり基本方針に当たったのアンケート調査でも、公園利用者からの安全・安心の向上というものを求めるニーズが高まってきたということ、区としても認識しているところでして、公園における防犯カメラの設置という取組を進めているという状況でございます。

従来の防犯カメラは、証拠記録の確保という機能を十分有しているというところではあるんですけども、（発言する者あり）より安全・安心の確保というところを高めていくということに当たっては、未然に犯罪を防ぐという視点も大事かというところで、異常行動を自動で検知して信号を発信するというA Iカメラの機能というものを活用し、犯罪抑止効果の向上というものを狙って、このA Iカメラの設置という取組を進めていきたいというふうに考えており、まずは、来年度、錦華公園に設置をするということで検討しているというところでございます。

で、先ほどご質問がありました防犯カメラ、A Iカメラの設置に当たったのプロセスというところではあるんですけども、（発言する者あり）あ、じゃあ、すみません、そちら関連部署のほうからご説明させていただきます。

○小菅企画課長 ただいまのご質問にお答えいたします。庁内会議、こういったところで決定したのかといったところなんですけども、区が、防犯カメラを設置するに当たりまして、先ほどご指摘いただきました個人情報の取扱いといったところを配慮する必要がございます。そのため、個人情報の取扱いを定める要綱の制定に、情報システム課のほうで検討して、策定に動きましたが、その中で、庁内の組織目標管理レク、こちらのほうに付議をしております。その中で、これまでの地域のほうが主体となって設置してきた経緯も踏まえつつ、昨今の安全・安心の高まりと、意識の高まりといったところも踏まえまして、区のほうが主体となって防犯カメラを設置していくと。また、A Iも、その中で活用していくといったところの方向性を確認し、その後は、予算編成の中で最終的には決定したと、そういう経緯になってございます。

○小林委員 私は、今は、一定の経過なんだろうけど、庁内会議を経過しているわけでしょう。だから、どこの部署と、どこの部署がどういう話をしたのか。そして、今、個人情報保護との関係については、要綱を策定している、しているんでしょう。どういう内容をしているのか示してもいいないで、予算を先に出しちゃうというのはどんなことかということも質問したいんだけど。策定している、どういう内容で、誰と、何回、いつから、どれ

ぐらい。そういうのをちゃんと具体的に示してくれないといけませんね、個人情報。

それから、これね、新しいことをやろうとしているんですよ。AIカメラ、AIを使ったカメラって。今、やっているところがたくさんあって、もう既に検証が終わっているわけじゃないんですよ。初めてやろうとしているときに、確認をどこまでしたのかというところを今問うているんで、その答弁だと、じゃあ、それは終わってからやるということになりますよ。今、要綱を策定しておりまして、鋭意検討していますだったら、その検討が終わってから予算を出してくださいよということになりますからね。ちゃんと今の部分、庁内会議の、どういう会議体と、何回、どのような経過を通った、関係部署はどこなんだ、どういう調整をした。今は公園課だけがやっているように聞こえちゃうんですからね。で、企画が出てきましたよ。具体的に示してください。

○吉田情報システム課長 個人情報保護の取組に関して、情報システム課が進めてまいりましたのでご答弁さしあげます。

今回の要綱整備に当たっては、国が示す防犯カメラの取扱いに関するQ&Aや、他の自治体の要綱などを参考に、法規担当との相談を重ね、先ほど企画課長が申し上げた組織目標管理レクに二度付議する手続を経て、整備してきているところでございます。

で、要綱の施行につきましては、令和7年9月に施行を既にしてしております。要綱の中身につきましては、データの管理体制ですとか、保存期間、提供の制限など個人情報を守るルールをルール化しているという内容になってございます。

○小林委員 要綱を制定した。その要綱については、個人情報保護審議会との関係がどうなっているのか、それから所管の委員会に報告したのか、区民に報告しているのか。所管の委員会に報告したら、区民に報告することもあるんですけども、どのように知らせたのか。これ、情報保護なんで、大切な部分なんです。庁内だけで、はい、やりました、法規とやりましたという話じゃありませんから、その辺は内部でやったら結構です、やってください。だけど、やったことをちゃんと区民に知らせる、議会に報告する。いつの議会に、どういう報告をしたのか、その資料があるなら出してください。

○吉田情報システム課長 個人情報保護審議会に関しては、令和5年4月に国が個人情報保護法を改正し、全国統一の取扱いに関するルールができた中で、この審議会については個人情報の適正な取扱いを確保するために、専門的な知識に基づく意見を聞くことが、特に必要である場合に諮問することができることとされております。

今回につきましては、区の権限が及ぶ施設への防犯カメラの設置ということで、あくまで内部ルール、要綱として定めているものであり、特段、保護審から意見などを求めています。ありません。

また、そういった意味では、内部ルールを定めたということですので、現段階で議会への報告はしていない状況でございます。

○小林委員 内部でやって、区民に報告していない、これは内部の処理だなんていうことが通用すると思いますか。今、発言されていますけど。そんなことがあったら、全部役所でやればよいということになっちゃうじゃないですか。議会なんか要らないですよ。それがあるから、今、予算審議の中で確認しているのに、そういう回答をされると非常に困ります。はい。

次、質問します。委員長、いいですか。

○小野委員長 はい。

○小林委員 はい、次、入れます。今もお答えいただきたいけれども、併せて次の質問で、防犯——それと、A Iの防犯カメラって、今までの防犯カメラと全然違うものですよ。その特性が違うということ、で、それを内部でやっちゃうということ自体も、それは、そもそも論からして成り立たない話なんですけどね。その辺の整理は、できていないはずですから、その辺も答えていただきたいんです。

それで、今回の防犯カメラの政策——いいですか。（発言する者あり）あ、じゃあ、それを答えてください。

○吉田情報システム課長 すみません。今回、導入を予定している製品のセキュリティチェックは、情報システム課で行っております。特にA Iのところに絞ってご説明を差し上げますが、A Iによる異常検知の仕組みについては、顔や身体的特徴といった情報認識するものではなくて、対象となる人物の骨格検知や、それに基づく動作を識別することで異常かどうかを判断している製品であることを確認しております。ですので、本システムは、A Iが特定の個人を識別、特定することはないということで、個人情報の保護に取り組んでいるというところでございます。

○小林委員 それも何か説明になっていないですね。特定しなかったらその人がどうか分からないのに、そんなことを言うのは。ましてや、A Iがどういうものかという説明も、今の説明では不十分ですよ。我々、A I自体については、そんなに認識はないんだから、専門家がそう言ってますみただけでは、その専門家に言っていることが、どう今回のものでちゃんと保障されていくのかということも本来は説明しなくちゃいけないんで、その辺も説明がないですから、今、言われたこと自体が正しいかどうか判断ができない状態ですよ。その辺は、お答えが多分出てこないでしょうから、その辺も課題の一つです。

それから、次行きますね。従来の防犯カメラ政策との整合性が合わないんですね。これまで防犯カメラについては、設置主体は、先ほどから言っていますけど、地域、町会等、商店街等団体が設置。区は補助で支援してきたのが、今までのルールです。で、何回もこれ、通学路にはつけてくれと、議会からもお願いしているんですよ。そのときは、それはできないという答弁に終始していて、正式見解が出ていません。

今回、区が直接、そのときは、区は直接することは行わないというご答弁で終始したはずですよ。しかし、どう変わって、特に今回、A Iカメラについては、区が主体となって、区が管理運営すると方針を転換しました。これは、防犯カメラ政策の基本的な枠組みを変更するものであります。本来なら、既存の防犯カメラ政策との関係、どう整理したのか。地域型、地域設置型カメラの役割、今回の区の設定方針などを整理が必要なんですけど、それは整理されたのか。今回のA Iの設置は、従来の地域主体設置の防犯カメラ等の整備をどうしたのか。

要するに、A Iカメラでなくてはいけないという。錦華公園がですね。芳林公園は、既に分科会でも議論しましたが、防犯カメラがついているんです。その防犯カメラで不足であったり、何か問題があったというのを全て洗い出し、芳林公園での事例をクリアするという等も全部話して、それで新たにA Iカメラをつけるという整理ができています。その辺も何にも説明ありませんからね。芳林公園は、苦労してつけたんです。今、それでいい運用をされています。どういう位置づけでしているか。何で区が防犯カメラの設

置を政策転換したのか、基本的な方針転換を明確に説明してください。

○夏目デジタル担当部長 ちょっと、今のご質問に直接お答えするものではないんですが、AIカメラの種類というのがありますので、（発言する者あり）ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

委員おっしゃるとおり、AIカメラというか、防犯カメラについては、当然、個人情報保護法にのっとった運用が必要というふうに、それは認識をしているところです。で、AIカメラですが、幾つか種類がありまして、AIカメラの全てが、直ちに普通の防犯カメラと違う特別な取扱いが必要ということにはなっていないです。で、その種類というのが、今、このテーマになっています異常検知、また振る舞い検知といった言い方もしますけども、そういった動作だとか、あと、人の集合だとか、そういったの個人情報、顔とかを識別せずに、そういった動きとか、集合とか、そういったものを判断するAIカメラと、あと、顔識別機能付きAIカメラというのがあります、その顔識別機能付きAIカメラというのをを使う場合には、特別な取扱いが必要となるという、その点だけご説明をさせていただければと思いました。

○小林委員 ありがとうございます。

○小野委員長 はい。

それでは、引き続き安全生活課長。

○小林委員 肝腎なところ。

○皆川安全生活課長 それでは、小林委員からのご説明に対して、地域の考え方についてご説明させていただきたいと思います。

千代田区内の町会、商店街の地域団体が設置する防犯カメラの補助事業は、町会・商店街などの各種団体による、自分たちのまちは自分たちで安全な快適なまちにするといった自主防犯に基づく、住民の自治に主体的な取組に対して、地域における防犯対策の効果の向上を図ることを区が支援し、安全・安心なまちの早期実現に寄与することを目的としているところでございます。

こちらの町会・商店街に対する事業については、都の事業とも連携しており、補助費用を都と区で負担しているところでございます。地域団体が防犯カメラを設置するに当たり、画角に映る範囲については道路上であり、可能な限り民地、広場、公園等が映り込むことがないように都から要請されております。また、この設置に当たっては、設置場所、その写り込む画角について、補助に対象になるかどうかということについても、都への調整を図っているところでございます。

先ほど公園内に設置された防犯カメラについて、公園内に安全・安心を確保するためであるということ認識しているのですが、町会・商店街が設置する防犯カメラは、公園内の事象が映ることがございません。で、区が公園に設置する防犯カメラが、公園で遊ぶ子どもたちの安全・安心を確保するために、地域の防犯カメラに映らない場所を補完するものだということ認識しております。

また、教育委員会のほうで、通学路に防犯カメラを設置するということなんですけども、これについても、町会や商店街が設置している防犯カメラが映らない場所に対して設置するものであるということ、協議会等で検討した結果、設置していると理解しております。区が設置するカメラについては、町会、商店街が設置する写っていない場所を補完するも

のということで認識しているところになります。

以上になります。

○小林委員 それで、肝腎なことに教えてください。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 今、本題、何にも答えていないんで、事前説明ありがとうございます。それも認識が違うんで、安全生活課長も、来られたのが、芳林公園に防犯カメラがついたとき在籍されていないんで分かんないんでしょうから、私のほうから言いますけど。

芳林公園は、芳林公園の中についています、カメラが。中についていますよ。それを確認していないんですか。そういう公園での、今まで実際に行われたこと。防犯カメラがついていることの確認もせず、次、AIをつけるなんていうのは、そんなとんでもない話ですよ。先ほどから答えられていないじゃないですか。

芳林公園の防犯カメラで、いろいろな事象が起きていて、要するに、その前は加藤事件が起きて、秋葉原というのは非常に危ないところだ、いろいろな人が集まる。特に公園の中に、いろいろな方が来てしまうというんで、地元は非常に苦慮して、芳林公園の設置の協議会をつくって、時間管理をして、その中で、管理ができた中で、町会もまだ心配であるし、皆さんが、公園の中が、一番公園でいろいろなことが行われているところを危惧したから、防犯カメラがついていったんです、公園の中に。その認識が、今はないじゃないですか。そんななくて、次、そんな前例も当たっていないで、新しいところに入れますよ、大丈夫ですよと、どこで言えるんですか、そんな。

だから、芳林公園であった事実、これ警察も、その事実が知りたくて見に来ましたよ。録画を見せてくださいと来たけど、警察ですら見せなかったんです。うちは、その町会の中で、昌平小学校に機器が置いてあります。その中に入ってそれを見れる人を決めていきます。その人たちの許可を取ってから、警察でも閲覧というか見せることにしたんです。そういうルールが決まって、全ていろいろな事故やその他のことについて、対処してきたんですよ。そういうことがあってやったんで、今の安全生活課長の答弁は、違いますからね、芳林公園については。ましてや、課長、公園課長は、どこについているか、知っていますか。安全生活課長、芳林公園のどこに防犯カメラがついているか、知っていますか。確認してきましたか。で、その内容を確認しましたか、今までどういうことがあったか。

○小野委員長 小林委員……

○小林委員 それも、答弁してください。

○小野委員長 ええ。今、錦華公園についてのことをやっているんで、ちょっと錦華公園の……

○小林委員 錦華公園に入るための公園でしょうが。何を整理しているの。

○小野委員長 はい。それで、今、背景について、お手元の資料にもありますとおり、まずは千代田区の公園づくり基本方針の検討に当たって、区民ニーズの把握というところがあったと。その中で、錦華公園については防犯施設を求める声が多いことが確認できたので、今まで防犯カメラを錦華公園に設置をして運用してきたという、これがあった上での今回の予算になっているというところが、まず書いてあります。

その中で、今回、なぜAIになったのかというところは、もう一度目的のところをご覧いただくと書いてあるんですけども、これ、目的は3点ありますけれども、これはやっ

ぱり常時監視ができないのは、即時対応ができないというところで、アラート通知があって、すぐに青パトが行くというのを書いてあるんで……

○小林委員 委員長は何を整理したいの。あなたは、何。あなたが答弁するんですか。

○小野委員長 いやいや、なので……

○小林委員 あなたとやりますか。（発言する者多数あり）

○小野委員長 で、それをちょっと理解した上で、もう一回すみませんが、この件に戻ってほしい。

○小林委員 何をあなたは整理しているの。（発言する者あり）

○小野委員長 いや、もう昌平……

○はやお委員 関連で。関連で。

○小野委員長 はい。はやお委員、お願いします。

○はやお委員 整理しながら、関連で。

○小野委員長 はい、お願いします。

○はやお委員 今、それぞれのね、二つあると思うんです。何で監視カメラがAIになったかと、これはまた一つあります。で、それを語る話をしています。

で、何が問題かということ、個別に、芳林も入っていたということ、ちょっと驚いているんですが、ここは何かということ、一番の整理として、防犯カメラということから、実は監視カメラになってはいけないという中から、地域が主体となっていたとか、先ほどのいろいろありましたように、個人情報の問題があるから、商店街、自主防衛というところにしていたんです。本当はつけてくれと、我々も公園のところを言っていましたよ。AIとは——まだそれはできていないからですよ。

ただ、今、まず一つ——三つあると思います。まず防犯カメラというものが、監視カメラというふうに思われたくないから、実はそういう主体性を地域に求めたという行動を、何で、今、千代田区が自ら、自分の保有する公園だからといってやっているのか、そこなんですよ。方針変換が大変換しているわけですよ。何かといたら、防犯カメラから監視カメラと思われがちな話を、非常に前の石川区長は嫌ったんですよ。だから、そこはどういうふうに変ったのか、まずお答えしていただく。そして個別の問題が、芳林でもあった。そういう状況でありながら、何でまたAIをやったのかということの一つ一つ、3段階で答えてください。

○印出井地域振興部長 少し、前段のところについての理解の共有を含めてご答弁申し上げたいというふうに思います。

やはり、本区の防犯対策は、地域の自主防犯を基本としながら、区政、行政、警察、地域三位一体で取り組んでいくと。そういった中で、地域における安全・安心の見守りの仕組みとして、防犯カメラを運用してきたところでございます。そして、先ほど課長がご答弁したとおり、地域で設置する防犯カメラについては、東京都の補助事業を基本として運営をしているところでございます。

その中で、先ほどはやお委員から、監視カメラにならないという視点というようなご指摘があったと思います。それは区政が、行政が直接ということではない観点から、そういったご指摘もあろうかなというふうに思っていますが、最も重要なことは、地域が自ら地域を見守るということで、東京都の補助要件にも、地域において防犯ネットワークをつく

った団体において、そういった補助が適用されるということになってございます。我々としても、地域の自主防犯意識、あるいは地域の自主防犯組織、そして、それを担保する防犯カメラというようなところについては重要であって、今後、そこについては、基本的には姿勢は変わりません。全庁的な観点から申し上げますと、さはさりながら、例えば繁華街、秋葉原を中心とした繁華街周辺と住環境が溶け込んでいるような場所、それから通学路、そういった部分については、昨今の治安状況、匿流の、何ですかね、進展等も含めると、やっぱり地域だけではなくて、区が補完をしていくという必要があるんだろうなというふうに思っております。

その点については、これまで本会議のほうでも、今回、子ども部長のほうから、過去にも設置の方向で検討しているというようなご答弁を差し上げているかと思えます。そういう意味では、そういった補完に向けた取組をしていくということについては、我々としても、区議会における質問に対するメッセージとして出しているところかなというふうに思っています。それを支えるような個人情報に関する地域における方針、それから区政における基準というものについては、それぞれ各担当課長がご答弁申し上げましたように、整っているところでございます。

ですので、我々としては、まさにこれまで、ここ近年、議会のほうからも強くご要望いただいたことに対して、迅速、機動的に対応しているというふうに認識しております。

○はやお委員 今、僕は整理の意味で言ったんです。それは何かといったら、今、区が補完すると大きな変換をしたわけですよ。何かって、区がやったらば、区がやったらば、結局は監視カメラということにとらわれやすいからやってこなかったわけですよ。でも、私はね、例えば地域事情を言うかもしれない、和泉公園はつけてくれと言いましたよ。言いましたよ。けども、これは防犯カメラになるからつけられないと言ったんですよ。

ということは何を意味するか……

○小林委員 監視カメラ。

○はやお委員 ああ、監視カメラ、監視カメラ。監視カメラになるから、つけられないと言ったの。だから、いいんですよ。それならば、そうだということが変更になったことを、きちっと議会に報告することが、区民代表に言うことで、区民に説明することなんですよ。それ自分たちで分かった——全部そうじゃないですか。スマートごみ箱もそうだし、祭礼もそうだし、クーポンもそうだし、議論、何にも議会としていないんですよ。だから、そのところをまず、まず、それは後でやりますけど、まず、そのところについて、どういうふうに説明したのかということですよ。僕もびっくりしていますよ、はっきり言って。

だから、監視カメラにつながるからということ、すごく避けていたのを変えたわけですから、そこをもう一度説明してくださいよ。そんな、要望がありましたといったって、あなた方、だって、変更したんだったら、それをきちっと説明してください。（発言する者あり）じゃあ、要望すれば和泉公園はやってくれるんですか。その辺のところをお答えください。全部……

○印出井地域振興部長 先ほどもご答弁申し上げたところでございますけれども……

○はやお委員 答弁になっていないんだよ。

○印出井地域振興部長 先ほどもご答弁申し上げたところでございますけれども、基本は地域の自主防犯の仕組みの中で防犯カメラを運用していただくというところは、我々、方針

としては変わってございません。

ただ、近年、先ほどの繰り返しになりますけれども、治安状況ですね、大きく変わってきているところでございます。それから、秋葉原につきましては、様々な秋葉原周辺につきましては、インバウンド観光客を含む様々な多くの人たちが集まるというような状況の中から、（発言する者あり）やはり、秋葉原においても、治安に対する不安が高まっているところでございます。それから、子どもの安全・安心についても同様でございます。

そういう意味で言うと、各所管のほうでもですね……

○はやお委員 それをきちっと説明したかと言っているんだよ。

○印出井地域振興部長 各所管のほうでも……

○小林委員 説明になってない。

○はやお委員 になってないよ。

○印出井地域振興部長 通学路等の防犯カメラ等については、適宜……

○はやお委員 そんな長い間。ちゃんと整理してくださいよ、委員長。だって、答えてないもん。

○小林委員 答えていない。

○印出井地域振興部長 適宜報告しているところだと思います。

○はやお委員 答えてないもん。

○印出井地域振興部長 で、我々としても、秋葉原におけるAIカメラの実証実験につきましては、常任委員会にもご報告を差し上げてきたところでございます。

というところで、大きな流れの我々の考え方については、本会議での答弁等々でご報告をさせていただいていると認識しておりますけれども、とりわけ、地域振興部、安全・安心を所管するところの中で、全体の体系も含めて説明が足りないということであれば、今後まだ制度としては動いているところではございませんので、我々のほうで整理をさせていただきながら、議会にも適宜情報提供させていただきたいと思います。（発言する者あり）

○はやお委員 もうちょっと、あるの。

○小野委員長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 項目出しをしておりますので、（発言する者あり）関連させてください。

○小野委員長 もちろんです。

○小枝委員 大体、今のやり取りで、事前情報はあらあら出てきているかなというふうに思って聞いてたんですけども、不思議でならないのは、和泉のように、（発言する者あり）欲しいよと言っているところがあり、錦華においては、もう既についているんですね。芳林と一緒に、ついているわけですよ。

で、この公園方針をつくったときというのは、防犯カメラをつけてほしいという、もう町会からの声があって、もうついているわけなんです。で、それに対して、この一般の防犯カメラでは不安だという声があったのですか。というところは、動機として、まず聞いておきたい。単に都の補助事業があるから、どこでもいいからやっちゃいたい。一番素直そうなところでやっちゃおうかという感じなのか。動機を確認させてください。

○加島環境まちづくり部長 環境まちづくり、公園ということで、今回のいろいろ質疑あ

るところのきっかけなのかなといったところなんですけれども。この資料にも書いてあるとおり、公園づくり基本方針の中でも、防犯だとか、そういった意識。公園だけじゃなくて、全体的に高いんですけど、我々所管している公園を今後造っていくときには、やはり防犯の観点からカメラを設置することは必要だろうという判断をしたというのが、これは事実です。

先ほどから言われているように、過去はどうだったのかと言われると、そこまでは防犯カメラを区のほうで設置するということの判断はしていなかったということなので、ここは大きく、きっかけが変更になったのかなというのは事実だというふうに思っています。

一方で、区の施設、例えば建物だとか、そういったところに防犯カメラがいっぱいありますので、区が管理しているところに今までなかったかということではなくて、公園に関しては、いろいろと（発言する者あり）地域の方々のご要望もありながら、区のほうでは設置していなかったというのが事実だと思いますので、今般、公園に関しての防犯カメラをつけていこうということで、もう既に、ご指摘のとおり、錦華公園にはもうついているといったところです。

それで、今、防犯カメラで、監視カメラではないです。これは断言はしておきます。（発言する者あり）それで、ただ防犯カメラで、今まで犯罪だとかになったときに、犯罪が起こった後に、防犯カメラを見て誰がやっただとか、どういう人がいたとかというのはそういうことなので、そうじゃなくて犯罪を未然に防ぐために、こういう使われ方をしていて何となくまずいよねだとか、そういったところの検知だとかを学習して、今回、AIということによってやっております、やりますので、そういった学習を記録させることによって、（発言する者あり）事前に犯罪を防ぐだとか、（発言する者あり）そういった意味でやっておりますので、（発言する者あり）決して監視カメラということではありませんので、そこは十分認識していただきたいなと。で、……

○小枝委員 委員長。

○小野委員長 今、錦華公園のお話だったと思いますので——はい、小枝委員。

○小枝委員 いや、私は結構端的に聞いていて……

○小野委員長 ええ、ええ。そうですね。（発言する者あり）

○小枝委員 既に防犯カメラがあります、その今の一般の防犯カメラでは不安だという声が……

○小野委員長 ありましたか。

○小枝委員 ありましたかという問いの答えが今分かったと思いました。お願いします。

○小野委員長 そうです。はい。それだけで。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）

環境まちづくり部長。

○加島環境まちづくり部長 はい。もう時代がそういうような形になっているかなというふうに思っています。（発言する者あり）事前に防げるものは防ぐというものが必要だと思って、AIです。

○小野委員長 そうすると、地域の方から、一般の防犯カメラだと不安だから、さらに精度の高いものにしていただとかいうご要望があったということなんですか。

○小枝委員 いや、今あったとは言っていないよ。言っていないよ。（発言する者あり）委員

長、それ、無理、無理。

○小野委員 無理。

○小枝委員 うん。そうなんですか。

○小野委員長 ということでよろしいんでしょうか。

道路公園課長。

○村田道路公園課長 これまで防犯カメラを設置して以降も、ちょっとプライバシーに関わることなんで、あまり深くは申し上げられませんが。やはり、ちょっと不審な行動だとか、そういったものを検知するような状況というのが見受けられました。ただ、やはりそれは事後で、こういうことがあったということが分かるというものでして、やはり、そういった状況をみすみす見過ごしてしまうというところは、なるべく防げたほうが安全・安心によりつながっていくだろうというところで……

○小枝委員 委員長。

○小野委員長 はい。（発言する者あり）

○村田道路公園課長 設置していく方向で検討しております。

○小野委員長 はい。ご丁寧に、（発言する者あり）はい、ありがとうございます。はい。小枝委員。今、手が挙がりましたか。

○小枝委員 そこは本当は委員長の整理ところだったと思うんですけどね。

○小野委員長 そうですね、はい。もう。（発言する者あり）

○小枝委員 答えづらいことはね……

○小野委員長 声がないということでよろしいんですよ、地域のね。はい。

○小枝委員 うん。そういうことなんですよ。声はなかったけれども、こういう商品があるということを知ったから、で、東京都の補助金もあるから、もうこの平行線が長いと、結局これが時間が長引くのは、これ議員ばかりのせいじゃなくて、答弁、答えにくい答弁が長く、結局、答えていないという問題は、委員長にも分かっていたきたいというふうに思います。（発言する者あり）ただ、ここは、こちらのほうとしては答えられない。そうした声はなかったし、とりわけ、例えば錦華公園だけじゃなくて、和泉公園とか、それから芳林公園とかでも、そうした危険なことというのは、いつも区のほうが見守っている状態の中ではあると思うんですね。そうした中で、錦華でなければならない理由は特段なかったというふうに受け止めます。

すると、この機器なんだけれども、この機器というのは、誰か区の職員は体験をされましたか。ああ、こういうふうだと、された方がいれば、手を挙げててもいいので、誰と誰と誰がこの体験をしたのか教えてください。

○村田道路公園課長 まず、ちょっとご理解にそごが生じているかなと思うところを補足させていただきますが、（発言する者あり）この資料の1番、背景の最後にもですね。まずは、錦華公園において設置するとともに、今後、順次、ほかの公園でも導入を検討していくと書かせていただいております。今回、錦華公園では、非常に遊んでいるお子さんも多かったり、学校が隣接していたりというところから、まずは錦華公園からというところを考えておりますが、決して芳林公園、和泉公園で導入していかないというふうに決めているわけではないということは、ご理解いただければというふうに思います。

○小野委員長 はい。

○村田道路公園課長 あと、体験をしたかということにつきましては、他区で既に設置をしている事例がございまして、そこにヒアリング並びに実際の動作確認等を、道路公園課の職員でさせていただいているという状況でございます。

○小枝委員 他区って、どこ。

○小野委員長 他区は、どちらでしょうか。

○村田道路公園課長 具体的に申し上げますと、港区さんに伺わせていただいております。

○小野委員長 はい。あ、道路公園課長、もうよろしいですか。まだ引き続き答弁しますか。

○村田道路公園課長 AIカメラの、こちらの予算には東京都の補助金は活用しない、状況でございます。（発言する者あり）

○小枝委員 えっ。

○小野委員長 はい。ちょっとお待ちください。はい。

小枝委員。

○小枝委員 予算質疑ですので、（発言する者あり）補助金、東京都の補助があるんですけど。港区が先行例でやっているのを、（発言する者あり）あれっ、さっき都の補助、（「それは地域ですけれど」と呼ぶ者あり）事業補助。あ、区がやる場合には補助はないんだ。ふんふんふんふん。その、金額的にはね、（発言する者あり）1台幾らとか、予算ですのでね、幾らを入れているんですか。

○村田道路公園課長 今年度の予算で設置の費用並びにシステムの導入というところで、400万円弱を計上させていただいております。

○小枝委員 1台400万。

○村田道路公園課長 はい。

○小枝委員 それは港区と同じ事業者。

○村田道路公園課長 事業者については今後選定していく予定となっておりますので、まだ、同じかどうかというのは、（発言する者あり）すみません。（発言する者あり）

すみません。（発言する者あり）ですね。今回、AIカメラを導入ですね。錦華公園に今回、2台、（「2台」と呼ぶ者あり）はい。2台導入いたしますので、そちらの費用で400万円弱という形になってございます。

○小野委員長 はい。そして、都の、ということでしたね。はい。

小枝委員。

○小枝委員 都のほうからは、地元の町会・商店街や団体が設置する場合には補助があるよと。それが確かに通常のお考え方ですよ。でも、区は、区が設置するということを決めた。これは、ただいまの質疑の中で分かったことは、一般の防犯カメラでは不安だという声もなかった。（発言する者あり）で、既に防犯カメラがあるところにわざわざ、（発言する者あり）AI付きの監視、あ、まあ防犯カメラをつけたいということを決めた。そして、それは個人情報保護審議会にも、法律が強制していないから諮らなかつたということも分かった。それで、自分たちは、港区に見に行っただけでも、そのことについて区議会と、どうしようかという協議も一切しなかつたということも分かった。

そういう状況の中で、この異常検知AI機能付き防犯カメラを2台セットで400万円を、特に錦華が一番危険だというわけでもないのにつけることにしたということからする

と、相当、根拠のない、むしろ積上げの緩い、こうやって聞いていても、そういうことが私は十分分かりましたので、この質疑については十分分かりましたということです。（発言する者多数あり）（「質疑はない」と呼ぶ者あり）

これ、区民に説明をするとすると、これはできないなど。本来であればちゃんとその内容を区民代表である議会もしっかりと認識しながら、住民がやっぱり安心して遊べる公園という意味でも、優先順位も含めてちゃんと認識しながら、次の方針を立てるべきだというふうに思います。

○岩佐副委員長 すみません、関連で。

○小野委員長 はい、岩佐副委員長。

○岩佐副委員長 すみません。いろいろと驚くことがたくさん出てきて、私もちょっとびっくりしています。

まず、そもそもこの監視——監視じゃなかった、カメラについては、防犯カメラについては、時代とともに私もどんどん変わっているなというふうにすごく思っています。私が、まだペーパーだったとき、今でもペーパーなんですけど、ペーパーだったときには、もうちょっと、（発言する者多数あり）少し、慎重な議論がなされていました。

その一方で、やはりカメラの技術も向上しているし、ちょっと治安という意味でも不安な状況になっている中に、地域のニーズもどんどん変わっている。ただ、その中で、やっぱりカメラというのは、運用の仕方とか使い方によっては、本当に危ないものである。だから、私たちは、こういう、特に小林委員とか小枝委員がおっしゃってくださったように、すごく、それ、大丈夫なの、どんな運用なの、どういうふうな目的でどういうふうに設置しているのというのを、設置するごとに、方針を変えるごとに、都度都度その過程から説明してくださいよということを書いてきてくれていると思うんですよ。

私も、それはそう思います。いきなり知らないカメラがついて、これ、これから行政が所管になりましたみたいな話になってくると、えっ、どんな運用をしているんですかという話にやっぱりなりますので、やっぱりちょっと、今までの説明、どこどこで議会に対して説明してくれて、それが十分だったのか。やっぱり、そこは、いきなり予算で、これつくからよろしくという話ではないと思いますし、また、それを地域がちゃんと合意しているのか。この——まあ、地域の人の安全が確保されればどんなカメラでもいいと言ってくれるのかもしれないんですけども、やっぱりそういう事後承諾ではなくて、いろんな方がいらっしゃるんで、やはりプライバシーという、本当にこれ、カメラは普通に論点になったと思うんですよ、憲法上の。プライバシーという保護の観点から。だから、どこをどういうふうな議論で、そこを越えていったのかというのは、もう少し、ちょっと端的に言って反省するところがあれば、そこも含めてちょっとお示しいただきたいと思うんですけども、いかがですかね。

○小野委員長 はい。こちらについて。はい。

環境まちづくり部長。

○加島環境まちづくり部長 今、議論になっているのが、今、副委員長言われたのが、防犯カメラ自体、公園につける防犯カメラ自体のことを言われたのか、A Iなのかということもあるんですけど、我々としてはやはり防犯カメラというものは非常に有効だろうというところで、あくまでも先ほど申し上げましたとおり、監視ということではなく、防犯

ということで、設置ということで考えていると。その中で、錦華に関しては、新しく公園になったので、その中で、あそこは学生さんも多かったりだとか、非常に使い方がいろいろあり、青バトさんのほうの連絡もあり、こちらのほうにそれが連携して連絡もあるので、やはり、何か事前に、そういった危ないことだとかというのを検知できるほうがいいだろうということでAIカメラを、今回、予算に計上させていただいたというのが事実でございます。

○小野委員長 はい。そのことは多分ここにいる全員が分かってはいると思うんですけど、大切なところは、まず、こういった防犯カメラがついているけれども、それが知らない間にAIに変わっているだとか、やっぱりそこも不安の一つになる可能性があるので、議会への説明とそれから地域への説明というところを今求められた発言なのかなというふうに、委員長としては理解をしております。ですので、カメラそのものを否定しているわけではなくて、それを設置する、または機能を変更するというところを、しっかりとご説明を頂きたいというその点なんですけれども、そこについてはいかがですか。

○加島環境まちづくり部長 AIカメラのどんな機能なのかといったところに関しましては、所管の委員会にもご報告し、（発言する者あり）その地域に設置するんであれば地域の方々にも説明してということだと思いますので、それはきちりやらせていただきたいと思います。

○小野委員長 はい。今後、そうですね。

はい、はやお委員。

○はやお委員 あのね、話をすり替えるのはやめてくださいよ。何かといたら、これ、いいことですよ。いいことだからやれということは、駄目と言っているんじゃないんです。それが、今まで何を、（発言する者あり）今、誰か何か言いましたか。（発言する者あり）言っていないよ。（発言する者あり）

○小野委員長 どうぞ、はやお委員、どうぞ。

○はやお委員 じゃあ、答えてくださいよ。ちゃんと、（発言する者あり）区長、答えてくださいよ。そうやって、いつも脇でぺらぺらぺらぺらしゃべるの、やめてくださいよ。言ってください、言ってください。

○小野委員長 はやお委員、今のは大丈夫ですか、質疑は。

○はやお委員 じゃあ、いいですよ。

○小野委員長 はい、質疑を続けてください。

○はやお委員 あのね、何かといたら、すり替えないでくださいと言っているの。それは何かといたら、今までは千代田区が、公園に設置することについては、それが結局は監視カメラになる、つながる可能性があるから極力避けてきたわけですよ。だから、共産党さんもかなり厳しく言っていましたよ、この件については。それを今回つけるに当たっては、大きな方向変換だから、説明をし、そしてつければいいんじゃないんですかということを行っているんですよ。それを樋口さんは、何と言ったかと思ったら、反対しているじゃないですかと。そうじゃないんだ。手続・手順をしっかりとしろということを行っているだけなんですよ。だから、そこの説明をしていないじゃないですか。答えてくださいよ。

○小野委員長 これは……

○はやお委員 区長自ら答えてくださいよ、そこまで言うんだったら。区長。

○加島環境まちづくり部長 委員長、環境まちづくり部長。

○小野委員長 はい。環境まちづくり部長。

○加島環境まちづくり部長 公園ということで私の所管ですので、すみません、私のほうから。

やはり、先ほどご答弁したとおり、公園に設置というのは、今まで区はやっていなかったというのは事実です。ここで大きな方向転換したのも事実ですので、そういったところをきっちり説明してこなかったというのは、おっしゃられるとおりかなと。ただ、我々としては安心・安全な公園づくりをしていきたいので、（発言する者あり）ぜひ、ご協力、ご理解いただきたいなというふうに思っております。（発言する者あり）

○小野委員長 はい。では、今後、しっかりとご説明を頂くということですね。終わってからではなくて、事前に議会へのご説明、それから地域も含めてということをお願いします。（発言する者あり）

これに関連してですか。（発言する者あり）この、ああ、いえいえ、これに関連してですか。（発言する者あり）そうしましたら、ちょっと先に小林委員が手が挙がっていたので、いいですか。

○小林委員 いや、僕がやるの。後から最後にやりますから……

○小野委員長 いいですか。はい。

○牛尾委員 関連で。

○小野委員長 じゃあ、牛尾委員。

○牛尾委員 共産党の名前も出たんで、関連させていただきますけれども。

これ、本当に、皆さんおっしゃるとおり、大きな変更だと思うんですよ。やはり防犯カメラの役割というのは、やはり何かしようと思った人への抑止。カメラがありますよと、チェックされていますよという抑止で、防犯カメラをつけて犯罪を未然に防ぐということだと思うんですよ。

今回のカメラというのは、AIが異常行動と判断をすれば、現場に向かうわけでしょ、職員の方々がね。で、AIが万能というわけではないと思うんですよ。そうなった場合に、やはり違った、犯罪じゃない行動も、あ、異常行動だと判断をしちゃって、職員とかが駆けつける話がある。これさ、まさに、もう、何ていうかな、抑止の域を超えていると思うんですよ。やはり、監視につながりかねないというような状況だと思うんですけど。

もちろん、安全を高めていくという上で導入するというのは必要な判断かもしれませんが、やっぱり、もうちょっとそこは十分議会にも、また住民にも、公園利用者にも説明をして理解を得た上で、いたしていかなきゃいけない問題じゃないかと私は思うんですけど、そこについて、どのように考えていらっしまったのか、お聞かせいただけますか。

○加島環境まちづくり部長 先ほどの事例で港区さんの事例を掲げましたけど、聞いたところではかなり空振りがあるといったところ。で、それは空振りだから私はいいいのかなというふうに思いますので、そういったことをやる、やっているところがあるよと言えば、事前に、未然に防げるということが非常に大事なんじゃないかなというふうに思いますので、やはり、ただの防犯カメラではなくて、監視で、もちろんないですけども、そういった機能があるということも周知、理解していただくということも、ちょっと大事なんじゃないかな

ないかなと私は思っていますので、これをつけさせていただければなど。

ただ、先ほどから出ている説明だとかというのは、やる必要があるのかなと思いますので、そこは理解させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野委員長 はい。まず、もし同じ繰り返してなければ。先に富山委員、手が拳がりましたので、富山委員。

○富山委員 先ほどからご説明いただひているように、私自身も公園等々や通学路に防犯カメラをつけてくれとお願いしてきている立場ですので、今回、防犯カメラがつけられるということですので私自身は期待はしてはいるんですけど、事故を未然に防ぐ機能があるAIカメラなので期待はしてはいるんですけども、先ほど来皆さんからご質問があるように、（発言する者あり）多分職員の皆さんは、毎日いろいろな仕事だったり、社会生活の中でAIというものに触れる機会が度々あるので、AIカメラというものに対する抵抗感がすごくなくなってきているんだと思うんですね。

今、この議会上げた際に、この反応を見ていても分かるように、AIカメラというものに対する抵抗感がある方がまだまだたくさんいらっしゃるということのをいま一度振り返って確認していただひて、このAIカメラというものは、今までの防犯カメラではできなかった、未然に防ぐということが出来る可能性があるということのを、もう少し丁寧に、先ほど来皆さんがおっしゃっているように丁寧に説明していただひていただひれば、ご理解を頂ひて、今年度から千代田区は防犯カメラを区民の方が自宅等々に設置する際にも補助金を出すことなども始めておりますし、防犯カメラをまちなかにつけるということに関しては、もう、それが、普通、一般的になっていくようになると思うんですけども、この、今回、AIカメラを用いるということに対する職員の皆さんの感じ方と、私たち議会や一般的な区民の方々の感じ方に少しギャップがあるということのをいま一度立ち返っていただひたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○加島環境まちづくり部長 おっしゃられること、十分理解させていただきます。我々は、事故だとか事件を未然に防ぐ、だからAIということなんですけど、AIだけのことを言うと、確かに、何だろうなというところだと思いますので、そこら辺は十分理解していただひながら、設置の方向で検討していきたいなというふうに思っております。

○富山委員 願ひします。

○小野委員長 はい。

○岩田委員 関連。

○小野委員長 はい。岩田委員。その後、行きます。関連——関連ですよ。

○岩田委員 はい。関連で。

先ほどの牛尾委員の質問にちょっと関連なんですけども、AIというと、例えば普通に検索をするだけでも、何なんだ、不正確な可能性がありますというふうにただし書があったりするわけじゃないですか。つまり、絶対的に正確なわけじゃない。で、このAIなんかが、こんな出てくるずっと前に、私は、ふだんよく黄色いジャンパーを着ていたんですよ。ジーパンをはいて黄色いジャンパーを着て。そしたら、千代田区の安心メールというのか、安全メールというのか、不審者情報メールみたいな、そういうので、当時160センチから170センチで、黄色いジャンパーを着てジーパンをはいている男が、神田のほうで女兒に声をかけて云々かんぬんみたいな話が、そういうメールが流れてきたんですよ。

そしたら消防団の仲間が、これ、おまえなんじゃないか、なんていうような話があって、いやいや、僕、そんなところに行っていないですよと。その時間、おまえと一緒にいたじゃねえかみたいな話で、結局、それは笑い話になったんですけど。

でも、結局、AIって、不正確なものもあったりして、そういうふうに実際には違っても、なんか似ている感じだから、その人を対象にしちゃうんじゃないかなというような、すごい心配というか、そういうのがあるんですよ。そういうところというのは、誰が、何というか、修正というか、そういうのをできるんでしょうかね。

○加島環境まちづくり部長 先ほども申し上げたように、黄色いジャンパーの人を特定するわけではありませんので。（発言する者あり）あくまでもその動作ですね、それが異常があるかどうかという検知なので、そういったところでは、だから、何ですか、人を感知して、その人を特定するとか、そういうことではございませんので、そこら辺は、多分そういったところも区民の方にちゃんと説明しないとということだと思しますので、きっちり説明させていただきたいなと思います。

○小野委員長 そうですね。説明が必要ですね。

岩田委員。

○岩田委員 AIで今まで以上に、何ていうんですか、その人を判断するって、やっぱり、その人に焦点を当てることにはならないんですかね。それじゃないと、やっぱり特定するとか、そういうふうなことはできないんじゃないですか。（「できない」「しないよ、それ」と呼ぶ者あり）それを、だから、誰が、そういう何か、もしも間違えた情報で、そういう人が、何ですかね、何か怪しいぞみたいになったときに、修正とかというのは誰ができるんですかね。

○小野委員長 岩田委員、それ、特定はしないということなので。まあ、これについてはですね。

○岩田委員 だって、AIですからね。それで、今までよりも……（発言する者あり）

○小野委員長 そこも含めて、多分AIという一言がどこまでを指しているのかということですね。ここは、ちょっと引き続きご丁寧に説明を頂くというところが必要なんじゃないかということがまたご認識を頂けたかと思しますので、お願いします。

ちょっと関連で手が挙がっていますね。はい、白川委員。

○白川委員 私は、公的な錦華公園みたいなところで子どもたちが犠牲になったりとか女性が犠牲になったりするというのはもう絶対避けなければいけないので、監視カメラというのは必要だと思っています。防犯カメラ。（「防犯カメラ」と呼ぶ者あり）防犯カメラは必要だと思っています。（発言する者多数あり）

その上で、ちょっとご質問したいんですが、（発言する者あり）今、アメリカ議会で、中国製のカメラというのを、ダーファとか、あるいはハイクビジョンみたいなカメラは穴があるという可能性があるのを、公的なところでは完全排除されることになりました。民間ではまだそこまでの禁止にはなっていないんですが、穴を塞ぐということで、かなり対策を立て始めていると。だから、もうアメリカに関しては、中国製カメラというのは、もう排除に近いところがあるんですが、日本は全くやっていないんですね。今回導入するカメラというのは、その辺は気は遣っていらっしゃいますか。（発言する者あり）

○加島環境まちづくり部長 予定として、先ほど金額を申し上げましたけれども、今のよ

うなご視点、それがデータがどこかに飛んでいっちゃって、監視カメラになっちゃったとかということになると、我々としてはそういうことを望んでいませんので、今のご意見も踏まえまして、設置の機器に関しては、もう一度再検討させていただきたいなと思います。

（発言する者あり）

○小野委員長 再検討。再検討。（発言する者あり）

はい、白川委員。

○白川委員 これ、要するに日本製カメラが一番いいんですが、ネットワークに関して、カメラがたとえ中国製でも、ネットワークが日本できちり守られれば守られるということ。なので、値段にあまり差があると、どうしても中国製という話になると思うんですが、できれば、私の個人的な気持ちとしては、幾ら高くても日本製を選んでいただきたいというふうに考えております。

それと、AIカメラなんですけれども、そこでAIカメラって、結局そこで不審な動きをしている人というのを特定するものだと思うんですね。だから、その部分をしっかり説明していただければ、区民の不安というのは解消できるかなと思いますので、進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加島環境まちづくり部長 大事な視点を二つ頂きましたので、しっかり取り組んでいきたいと思います。

○小野委員長 はい。お願いします。

はい、ふかみ委員。関連ですね。

○ふかみ委員 関連で質問させていただきたいと思います。

今回の導入に当たっては、AIカメラであるというところで、AIの理解がなかなか進まない中、いろんなこういったご意見が出たと思うんですけども、導入に当たっては実証実験であるということが非常に重要だと考えておまして、基本的には、小さく始めて、KPIを設けて、皆様のご意見を頂きながら、本当にそういった犯罪が起きそうなところに徐々に持っていくといったような中長期的な観点が、新しい技術の導入に当たっては必要だと思います。この件に関していかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 今回の公園の設置に当たっても参考にできるのではないかとこのように理解しているんですけども、2月に秋葉原の電気街口、ラジオ会館の前において、主としてこれは人流の動向を把握するAIなんですけれども、1か月間だけ、東京都の事業を活用して実施をしているところでございます。

それについては、秋葉原における1日を通した、あるいは1週間を通した、1か月を通した人流の動向ということと、あと、具体的な雑踏警備の措置における従前・従後の対応とか、そういった形で、ある程度AIの機能が実証実験の中でも見られるところがございますので、その辺りも参考にしながら、他部ともそういった知見を共有して、今後のAIの導入に向けて寄与してまいりたいというふうに考えております。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。

では、もろもろご意見はあると思うんですけど——はい、小林委員。

○小林委員 今までいろいろ確認をしてきて部長の答弁がありましたけど、これ区長にお伺いしたいんですね。今回の錦華公園のAI機能付きの防犯カメラというのは、千代田区の防犯政策、今回の防犯カメラに対する大きな基本方針の変更なんですよ。（発言する者

あり）この変更の判断、本来は区長として政策判断を示すべきなんです。今、示していないんで、いろいろな部長が答弁になっちゃった、そういう事項だと思います。

区議会に対して政策判断の説明責任を果たさないといけない、必要です。十分、今、説明がされていません。AIという新しい技術を公共空間に入れていくということを確認することについては、議会としても慎重にならざるを得ないんです。区長の政策判断について説明されるべきだと思いますけれども、ご答弁をお願いします。

○小野委員長 はい。

じゃあ、先に、地域振興部長。

○印出井地域振興部長 これについては、私のほうからご答弁させていただきますけれども、先ほども申し上げたところがありましたけれども……

○小林委員 区長の判断なんだよ。あなたはただ一部長だから……

○印出井地域振興部長 区長が掲げる世界一安全で安心なまちの……

○小林委員 それは区長の言葉で……

○印出井地域振興部長 実現に向けまして、先ほども申し上げたとおり、基本的には町会、商店街、PTA、地域に根差した自主防犯活動を進めてきたというところでございます。こういった取組をすることが、地域における犯罪に対する見守りとか、それから、このまちは、（発言する者あり）地域、町会やコミュニティに見守られているんだということを思わせるというようなことで、そこは重要だというふうに認識しておるところでございます。しかしながら、昨今の匿名・流動型犯罪の増加とか、学校や公園、それから、そういった子どもたちを取り巻く状況、そういう部分については、さらに地域だけではなく、区としても、（発言する者あり）手厚い見守りが必要だということ考えているところでございます。（発言する者あり）

それから、AIの……。 （発言する者あり）AI——いいですか。

○小野委員長 どうぞ。手短にお願いします。

○印出井地域振興部長 はい。AIの導入等をまずは錦華公園から始めていくところでございますけれども、今後、ネットワークの強化とかAIのさらなる活用に向けましては、場合によっては今の要綱だけではなくて、全庁的な協議の下、条例の制定等も検討してまいりたいというふうに思います。

○小野委員長 はい。今までこの件につきまして様々な質疑があったんですけども、ぜひ、ここは区長にもこのいろんな成り行きを聞いていただいたんですけども、（発言する者あり）リクエストはあると思うんですけど、いかがでしょうか。ちょっと、しかるべき方にまとめていただき——はい、区長。

○樋口区長 様々ご質問、またご不安なところ、多々、皆様からも頂いたかと思えます。今まで課長、部長からも申し上げていましたとおり、やはり安全・安心がこれほどまでに皆さん興味を持って、あるいは重大な関心事として上がった時代は、昨今では、なかったかなと思っております。

私も昨年区長選2期目ということでご信託いただきまして、その中の公約の一つが、やはり世界一安全・安心なまちといったところでありました。私も、錦華公園、また委員からもお話ありました芳林公園、和泉公園、各公園、東郷公園もそうですね、様々取り組んでいるんですが、やはり地域の皆さんから本当に頂くのが、夜、こうした人たちがいると。

それは、ごみもそうかもしれません。音もそうかもしれない。あるいは、こういう行動をしている人たちがいると。とっても怖いんだという声は、実は議員の皆さんお一人お一人が多分拾われている声だと思うんです。そうした中で、これまでの防犯カメラの立てつけ、立てつけというかこういう背景の中で、監視ではなく防犯だと。犯罪を未然に防ぐんだということで高めてきた取組がありましたけれども、やはり時代が変わりつつある中で、まさに転換をしていかなければいけないということで、今回、AIと、ある意味高機能な、さらに高機能なカメラということでの導入を、予算を計上しているところであります。

ただ、こちら、先ほど委員からお話ありましたけれども、AIといっても、個人を特定する、あるいはその個人のまた来たときに何かが分かるということではなくて、ここ、ご説明していますけれども、挙動を見るんだと。あるいは、先ほど、骨格を見るんだということでもあります。そこは今回のお話でもご理解いただけないかなと考えているところであります。

とするならば、やはり今求められているのはより高機能なカメラでいかに抑制していくか。あるいは、何か事案が起こったときに、青パトも含めて、青パトは24時間365日ですね、3台もが、3両もが区内を回っていますから、そうした中との連携も含めて、AIないしデジタルの領域とも連携して安全・安心を図るということは、大切ではないかと思うんです。

そうした中では、ただ、とはいえ、これまでも、委員からもありましたけれども、町会、商店街におすがりしながら、あるいは都の補助金も交えてやるだけではなくて、区自らも率先してこうした取組を進めることが必要だろうということで、予算を計上させていただきました。

これまでも代表質問、一般質問、あるいは常任、一つ一つまでは見れていませんけれども、中でも、安全・安心、公園、カメラに対するご要望もあったものですから、今回計上しております。そうした上でご審議、あるいはご議決、検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小野委員長 はい。それでは、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 分科会から報告された総括……。 (発言する者あり) はい。 (「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり)

はい。じゃあ、一旦休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時51分再開

○小野委員長 委員会、再開いたします。

小林委員。

○小林委員 区長、ありがとうございました。

ここで、やっぱり確認なくちゃいけないのは、やっぱり大きな方向性が、政治判断をした際はやっぱり説明責任が伴うということなんです。この説明は、誰にした、彼にしたじゃなくて、ちゃんと議会に、議会にちゃんと、説明する必要がないとさっき言っていたけどそうじゃなくて、ちゃんと項目を、ちゃんとこれについての報告事項として上げて、常任委員会になると思いますけど、ちゃんと説明をするということから進めていただかな

いと、今までの議論が、ここで事前に答えられたんじゃ答弁として不十分になってしまうんで、全体としてちゃんと、執行機関として議会に説明をして進めますと。議会に、要するに理解していただくようにちゃんと説明をしますということで進めていただきたいと思います。

○小野委員長 はい。今ご発言がありましたけれども、今後は、決める前に、（発言する者あり）ああ、いいですか。ご答弁ありますか。はい。

○加島環境まちづくり部長 そうですね。予算の前に、環境まちづくり委員会のほうに、こういう考えがあると。その中で、いろいろご指摘いただき、こういうやり方で進めていくというようなお話ができれば一番だったのかなというふうに思っていますので、そこは反省点ということでやらせていただきます。いろいろご意見を頂きましたので、進める上では、先ほどのいろいろ意見を頂いた中で進めていきたいなというふうに思っています。

で、すみません。1点だけ、予算の関係で、3台200万円。3台200万円です。すみません、大変間違えておりました。（発言する者あり）はい。予算でございます。失礼いたしました。

○小野委員長 はい。訂正ですね。3台で、ということですね。（発言する者あり）はい。3台で200万。はい。

それでは、今後、議会へのご説明をお願いいたしまして、こちらでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。以上で、分科会長から報告されました、総括質疑について議論することとした項目についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時53分休憩

午後 0時58分再開

○小野委員長 委員会を再開いたします。

環境まちづくり部の総括質疑に入ります。それでは、質疑を受けます。

○桜井副委員長 先ほど防災について、防犯カメラについての質疑があったんですけど、私も同じ防犯カメラなんですが、ちょっと内容が違うので、違った視点で質問をさせていただきたいと思います。防犯カメラと道路管理者についてということです。よろしいですか。

○小野委員長 はい。

○桜井副委員長 いいんですか。

○小野委員長 はい。もう理事者の方は、スタンバイ、大丈夫ですね。はい。

○桜井副委員長 千代田区の中には道路管理者が複数あるわけですね。区道だけじゃなくて、都道もあれば国道もあるということで、千代田区内の道については、それぞれの道路管理者がその考えに基づいて道路整備をしているということになっているんだろうと思います。

で、ちょっとまとめて質問しますけども、この道路管理者、国道、都道、区道でございますけども、事防犯カメラの設置については、それぞれ、やはり考え方というのが違ってきているんですね。で、今、千代田区内にある、区道には防犯カメラがついていますよということはもう十分に承知をしておりますけども、千代田区内の都道、国道において、防

犯カメラを設置しているのかどうか設置状況。資料要求はしていませんから、分からなければ分からないで結構ですけども、ざくっとしたもので結構です。都道と国道の防犯カメラの設置がどのようなことになっているのか、まずはお答えいただきたいと思います。

○皆川安全生活課長 桜井委員のご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

町会、商店街で設置している国道、都道の設置状況なんですけども、国道については設置状況はございません。都道については、アキバ21のほうで中央通り、今年度、有楽町町会ですね。有楽町駅前の都道に設置しております。

以上です。

○桜井副委員長 ありがとうございます。国道については残念ながら設置の実績がないということでございます。で、実は私が住んでいる麴町の大通りも国道でございますけども、残念ながら設置がありません。随分前から、これは、この麴町大通りだけじゃないと思いますけども、防犯カメラの設置の要望については、随分前から、区民の皆さんから設置をしてほしいという、そういう要望がございます。恐らくどこもそうだと思うんですけども、そういう要望があったときに、どこに連絡していいのか分からない。特に、国の場合なんかは特に、その要望先が分からない。もちろん、我々もそれを聞いて、いろいろと動いてはいるわけですけども、なかなか遅々としてそれが進まないという現状があります。

それで、いろいろと調べてみると、例えば国道に設置するときの支柱ですよ。防犯カメラを取り付ける支柱がないとかですね。また、警察あたりからも、つけてほしいという要望というのがよくあるんですけども、警察の信号のところに設置をさせてほしいと要望すると、これは駄目だと言われちゃうんですね。で、いろんな標識がありますけど、標識のところの1か所を貸してくださいとお願いしても、これは駄目だと言うわけですね。

そういうようなことが繰り返されている中で、やはり安全・安心のためには、たとえ国道であっても都道であっても、防犯カメラの設置をしたほうが良いという場所というのが当然あるわけで、そのことについてどのように進めていったらいいのかということが、非常に大きな課題として毎回残っているんですね。そうなったときに、もちろん東京都や国道、国道事務所はこの上にあるわけですけども、に直接お願いに行くということの前に、やはり区として、国道なり都道なり、防犯カメラの設置というのは必要、区民からの要望に対して、どのようなスタンスで、区民のそういう安全・安心に対する要望を聞き入れていただけるのか。まずは、区としての考え方がどうなのかということをお聞かせいただいて、そういう気持ちがあるのかどうか。相手がいることですから、それはできないはあるとは思いますが。まずは区として、千代田区内の道路、国道、都道にかかわらず、千代田区内の道路の安全についてどのような見解を持っていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○皆川安全生活課長 桜井区議のご質問に対して、まず、町会・商店街で設置する防犯カメラについて、ちょっとご回答させていただきたいと思います。

町会・商店街で設置する防犯カメラの補助事業については、当課の安全生活課で担当しております。どのような基準で各地区、地域団体のご要望については、それぞれ個別に聞きながら、丁寧に進めさせていただきたいと思います。国道への設置希望・要望というのも過去にもございました。ただ、国道のほうで、なかなか難しい面というものがございす。ただ、難しいから実行しないんじゃないじゃなくて、今後も国道事務所のほうと連携させてい

ただいて、防犯カメラの必要性について協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○桜井副委員長 ありがとうございます。千代田区のほうでの考え方というものを、今述べていただきました。まずは安心しました。

やはりこの都道なり国道なり、千代田区としてお願い、これからその交渉をお願いするとかいうようなときに、いろんな環境整備というものが必要になってくると思うんですね。それは何かというと、先ほどお話ししたそういう設置をするときの、例えば支柱なんかについても、そういう国や東京都、また警察、警視庁のほうはどうかよく分かりませんが、を貸していただけるような、そういう環境を整えることができるのか。または、電源をどこから取っていくのかとかいう問題になってくると、非常に我々もよく分からない。メーターをつけて、どういうふうに決済するのかとか、そんなようなことも、当然、今後の中では考えていかなければいけない。そういうようなことをなくして、ただお願いするだけでは相手方も乗ってこないんじゃないかと思っています。

で、そういう意味からも、ぜひ、まずは区民の声がどういうところにあるのか、どういうところにつけてもらいたいのかというようなことを、まず区が把握して、それで、それに対してのそういう環境の整備もきちっと並行してやっていかないと、なかなか、この防犯カメラの設置というのは前に進まない。ましてや、道路管理者の、それぞれの管理者の考え方、道路整備に対する考え方がそれぞれ違いますから、そういう方たちと同じスタンスで、同じ方向に向いて、区民の皆さんの安全のために、この話を進めていくということは大切なことなただけど、大変なことだと思うんです。

先ほど課長から、今後についてもそういった協議もしていただけるようなお話を頂きましたんですけども、ぜひ、千代田区として、まずは区民の皆さんが安全のために、そういう交渉を、今後、していってほしいですね。そこら辺のところのお考えを、先ほど環境を整えていくということも申し上げましたけども、そういうことも含めて、区として行っていただきたいと思えますけど、これはもう所管の、ぜひ部長にお答えを頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 桜井副委員長からのご質問でございます。道路管理者、多岐にわたっているということで、今回のご質問の主題は、地域が設置する防犯カメラについての環境整備というふうなご質問だというふうに理解して、私のほうからご答弁申し上げたいというふうに思います。

先ほどの、午前中もありましたけれども、やはり、地域の防犯意識、自主防犯の意識、それを支える仕組みとしての防犯カメラというようなことが重要でございます。地域の皆様方のそうした安全・安心に対する思いを受け止めて、我々がそれをどう実践していくかというところかなというふうに思っています。

そして、桜井副委員長おっしゃるとおり、防犯カメラをどこに設置するかということ。そこについては、地域の方々が最もよくご存じなので、我々としても地域の意見を聞きながら進めていきたいと思うんですけれども。まさにご指摘のとおり、具体的につけるとなったときに、設置場所とか電源の問題とか、そういった問題は先般秋葉原で実証実験を行ったときも非常に大きかったかなというふうに思います。道路管理者が占用許可を出す上でも、あるいは設置に向けての安全を確保する上でも、非常に大きいというふうに思っ

おりますので、我々としては、今後そういった側面も含めて、地域に対してアドバイスしたり情報共有したりというようなことも念頭に置きながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○桜井副委員長 はい。結構です。

○小野委員長 はい。それでは、引き続き質疑を受けます。

○米田委員 区内ニーズに応じた住まいの供給と市街地再開発、ちょっとだけ入りますんで、この2点でお願いいたします。いいですか。

○小野委員長 はい、お願いします。

○米田委員 区は、これまで次世代育成住宅助成などの現金給付により、高騰する家賃負担へも支援を行ってきました。で、来年度は、アフォーダブル住宅、今回のアフォーダブル住宅は、給付による支援だけじゃなく、空き家の活用、オフィス転用などを通じて、適正な家賃の住宅というストックを創出する取組だと思っております。

この現金給付中心から受皿づくりへの政策の幅を広げるのに、僕は、もう適しているのかなと思っています。この政策転換の意義について、まず区の認識をお聞かせください。

○山内住宅課長 委員おっしゃられるとおり、本区では、これまで次世代育成住宅助成をはじめとする現金給付型の支援により、家賃が高い場合でも、居住継続をしていただけるよう、支援してまいりました。

一方で、近年の急激な家賃の高騰や、地価、賃料水準の高止まりなどが常態化する中で、給付のみでは長期的な居住の安定につながりにくいという課題も認識をしております。今回のアフォーダブル住宅の取組でございますが、こうした課題を踏まえ、個々の世帯の給付による支援だけではなく、適正な家賃水準の住宅ストックそのものを確保し、これまでの施策を補完しながら、持続可能な住宅施策に取り組んでいくものであると考えてございます。

○米田委員 手当を配っても住むところがないとか、そういったことのないようにしていく取組だと思えます。従来の区営住宅は低所得者向け、で、民間市場は、今、課長おっしゃったように非常に高い。で、働く世代や子育て世帯などの中間層が、区外へ流出している現状があります。アフォーダブル住宅は、この住宅施策の空白を埋める施策と認識していますが、その考え方について間違いはないかというのを、まず確認させてください。

○山内住宅課長 ご指摘のとおり、区営住宅は低所得者向け、民間市場につきましても高所得者向けという構造の中で、一定の収入がありながらも民間賃貸住宅では非常に負担が過重となる、いわゆる中間層、子育て世帯、いわゆる働く現役世代がなかなか住宅に入れない、確保できないという状況となっております。アフォーダブル住宅につきましても、こうした世帯を主な対象として、子育て世帯の定住を支えることを目的として、これまで以上に支援を行っていくということで考えてございます。

○米田委員 中間層を支えるという意味でも、非常に重要ななと思っています。ただ、中間層も、非常に幅広いと思っておりますんで、今、子育て世代とおっしゃっていただきましたけど、区に働いていただいているエッセンシャルワーカーの方とか、そういったことも含めて今後検討していただきたいと思いますんですけど、いかがですか。

○山内住宅課長 まず子育て世帯ということでお話をさせていただきましたが、当然、現役で働いていただいている方々を含め、そういうエッセンシャルワーカーの方々も含め、

今後、検討の中に含めてまいりたいというふうに考えております。

○米田委員 その上で、住宅コストの適正化による定住促進につながるものと思っております。市場家賃そのものを低減させるこの施策は、一時的な補助金よりも、定住への安心感を与えらると思っております。本事業によって、区内で働き、子育てをする世帯が将来の見通しを立てやすくなるという認識でよいか、これも確認させてください。

○山内住宅課長 本事業につきましては、毎年行っている補助とは異なって、入居時点で既に市場家賃よりも低い水準という住宅を確保して住み続けていただけるという点に、特徴があるものと考えてございます。そのため、区内で働いたり、子育てを行う世帯が、将来的な住居費負担を見通ししやすくなって、その結果として、定住への安心感につながるものではないかと認識をしてございます。

○米田委員 安心して住めるような、千代田区にさせていただきたいなと思っております。

次世代育成住宅助成との分け方について伺います。今言ったように、次世代住宅助成は直接給付である。で、今回のアフォーダブルは物件提供であります。予算配分のバランスと今後どう適正化していくのか。将来的には手当からストック確保への予算をシフトしていく考えがあるのかも確認させてください。

○山内住宅課長 今お話にありました次世代育成住宅助成などの直接給付でございますが、こちらはいわゆる短期的といいますか、受給、給付を受けている間の家計負担の軽減に有効だと考えております。

また、一方でアフォーダブル住宅でございますが、住宅ストックを通じて中長期的な支援になるのかなというふうに考えてございます。今後も、それぞれの施策の特徴や役割を踏まえながら、バランスの取れた住宅施策を推進するよう検討してまいりたいと考えてございます。

○米田委員 分け方は難しいと思うんですけど、手当と物件のベストミックス、今後考えていく上で検討して、しっかり検討してさせていただきたいなと思っております。

で、今回のアフォーダブル住宅は、賃料設定や入居資格でどのような差をつけて、利用者の混乱を防いでいくのかというのも、確認させてください。

○山内住宅課長 現在考えておりますアフォーダブル住宅でございますが、賃料につきましては、おおよそ2割程度安くということで、2割から3割程度安くということで考えてございます。

また、利用期間等につきましても、まだ確定ということはありませんが、東京都のほうでも現在実施しておりますアフォーダブル住宅、来年度から始まりますが、それにつきましては10年もしくは15年となっておりますので、同等の期間を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○米田委員 今、課長答弁を聞くと、東京のアフォーダブルは10年間、で、次世代育成助成はいわゆる8年間ということです。これ、例えばアフォーダブルが、今、来年度は試験的に3件ですけど、数に限りがあるということです。例えば千代田区では子どもが小学校を卒業するまでとか、いろんな期限を、公平性を考えると、ある程度の期限を、今、課長も言っていただきましたけど設定しないといけないと思うんですけど、こういった基準で設定しようと思っているか、お聞かせいただけますか。

○山内住宅課長 今、委員おっしゃられたように、利用者の方の入居世帯のライフステー

ジの変化に応じた利用の在り方、また、そういった方が出たときに、次の方が入るといような住宅の循環利用という点も鑑みまして、今後、事業の趣旨、また入居者の生活実態を踏まえながら、より多くの世帯の方がこちらの制度を活用できる仕組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○米田委員 期限を設けるのは決して簡単ではないと思うんですけど、しっかり公平性を担保できるようにしていただきたいなと思います。

これ、これまでの区の課題でもあるんですけど、所得上昇とか、様々な条件があって、区営住宅等の基準を外れた世帯が民間賃貸では借りにくいと。こういった方がアフォードブル住宅に、今のところ数限りがありますけど、スムーズに移行できるような仕組みも、しっかり考えていくべきと思うんですけど、いかがですか。

○山内住宅課長 区営住宅からの住み替えや、区内での居住継続を支える仕組みづくりは、重要な課題であると認識をしております。アフォードブル住宅を含めた区内住宅施策の中で、円滑な住み替えが可能となるようなスキームについて、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○米田委員 よろしくお願ひします。

分科会でも入山委員と大坂委員も質問して、ちょっとかぶるところはあるんですけど、地価の高い本区において、民間ビルのいわゆるコンバージョンは簡単ではないと思っております。改修補助のほか、今のところ1,000万と伺っておりますけど、容積率の緩和や固定資産税の減免措置など、今後踏み込んだ支援策を検討すべきと思うんですけど、いかがですか。

○吉田地域まちづくり課長 今、容積率の緩和ということでございましたので、おっしゃるとおり、昨年12月の東京都議会でも、小池知事のほうから、都市開発と合わせたアフォードブル住宅の誘導・検討ということが発言されています。で、東京都の住宅政策本部のほうでも公表された資料の中で、開発諸制度と合わせたアフォードブル住宅の誘導。要はアフォードブル住宅を、再開発とか、そういったもので造る建物の中に入れるのか、それとも、周辺のところを整備するのかということで、容積率を上げていくといった制度も、今、検討中というふうに伺っておりますので、その検討内容を注視して、区でも適切に運用していきたいと考えております。

○米田委員 今、課長にお答えいただきましたけど、千代田区で市街地再開発計画、まだまだたくさんありますんで、そういったところにいろんな緩和条件、例えば広場とかが中心だと思んですけど、その一部としてアフォードブル住宅、しっかり進めていっていただきたいなと思います。

これも分科会であったんですけど、中古ビルや空き家を早期に掌握するために、不動産団体や宅建業者と連携した物件バイイング、このような仕組みも構築したら、楽になるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○山内住宅課長 今おっしゃられたような転用可能な物件、また空き家等につきましては、早期に把握することは、本事業を推進する上で重要であると考えてございます。不動産関係団体等との情報共有などを含めて、地域の関係者の方と連携を強化して、物件情報を把握するための仕組みづくりについて検討してまいります。

○米田委員 東京都のアフォードブル住宅を区内で転換する際、なかなか難しいと思いま

す。郊外からやっていくと聞いておりますんで。その場合、千代田区はどのような上乘せ支援や条件提示を行い、区民の利益を最大化するのが大事だと思っているんですけど、この辺の考えについてもお聞かせいただけますか。

○山内住宅課長 今、委員おっしゃられたように、東京都ではファンドを活用したアフォーダブル住宅、郊外のほうから進めるということで、まだ千代田区ではそういったような物件ができるというお話はちょっと聞いてはおりませんが、もし千代田区でできると、行っていくということになった場合につきましては、都の仕組みを活用しながら、区内の、区民の皆様の居住が安定していくように、そちらにつながるよう、区としてのいろいろな補助であったり、関与の在り方、また条件の設定等について、整理・検討しながら対応をしてみたいと考えてございます。

○米田委員 ぜひお願いしたいなと思います。

いわゆる説明でもありましたけど、周辺相場が上昇し続けても2割減を維持する方向だと聞いております。周辺相場が上昇することによって、言い方はよくないですけど、逆ザヤが生じる懸念があると思います。長期的な家賃改定ルールや、公的補助の在り方を今後どのように設計していくのか、今後でしようと思うんですけど、お聞かせいただけますか。

○山内住宅課長 家賃の改定ルール、補助の在り方はどうかというご質問でございますが、こちらといたしましても、一定の家賃水準を長期にわたって維持していくという事業の継続性、持続性を確保することは非常に重要であるという認識をしております。

家賃改定の考え方や支援の在り方につきましては、オーナーさん、事業者の状況ですとか、周辺相場の市場動向なども踏まえながら、基本的な考え方を整理していかなければならないと考えているところでございます。

○米田委員 しっかり整備していただきたいなと思います。

この事業に係る今後10年間の財政支出と、それによって得られる定住人口の維持という社会的便益をどのように比較検討していくのかもお聞かせいただけますか。

○山内住宅課長 本事業につきましては、今年度モデル事業として、1戸当たり1,000万ということで、非常に大きな金額となるものでございます。ただ、単年度の財政負担のみならず中長期的な支出、また、その効果、そういったバランスを意識していくことが重要かと考えてございます。今お話しいただきました定住人口の維持とか、地域の活力の確保といったような観点も含めてしっかりと検証を行って、事業の効果を総合的に評価できるような形でやってまいりたいと考えてございます。

○米田委員 モデル事業なんであんまり言いませんけど、コストとして見るんじゃなくて、未来の投資へと考えるべきだと思います。この事業は、何のことで成功を図るのか、成否を図るのか。単なる戸数確保だけでなく、子育て世帯の区外流出抑制や区内小学校の児童数維持といった定住効果をどのように検証していくのかもお答えいただきたいのと、次期計画にどのように生かしていくのかもお聞かせください。

○山内住宅課長 本事業の成否というか成果ということでございますが、もちろん住宅の供給戸数ということがどれぐらいになるかということ。当然そちらもあるかと思いますが、それに併せて、おっしゃられたように入居状況、子育て世帯の定住継続性など、様々な視点を把握して、検証を行ってまいりたいと考えてございます。

今後どういった指標が適切なのかということもしっかりと検討しながら、指標を設定

して、その検証結果を次の施策、計画等に生かしながら、より実効性の高い住宅施策につなげてまいりたいと考えてございます。

○米田委員 じゃあ、もう、最後にします。来年度からアフォーダブル住宅の取組が始まります。本区の住宅事情を踏まえると、今後さらに充実させていく必要があると思っております。都の施策と連携しながら、区の特性に応じた独自のアフォーダブル住宅施策を構築し、若い世代も子育て世代も高齢者も、それぞれのライフステージに応じて安心して住み続けることができる、区民がいかなるライフステージになっても住み続けられる千代田を実現していくべきと考えます。今後の長期ビジョンと決意について、最後、お聞かせください。

○加島環境まちづくり部長 米田委員から様々にご意見を頂きました。区としましては、今までに区に住んでいた、住んでいた方、これからも住み続けたいと思っている方々が、マンションの販売価格の高騰だとか、それに関連して、賃貸の家賃も高騰が続いたといったような状況となっていると。そのようなことから、マンションの販売価格の高騰に関しては、不動産協会のほうに転売禁止を要請したといったようなことがございます。

ただ、区がマンションを販売するということはできませんので、区ができることとして、民間の既存ストックを活用して、周辺の家賃相場より低く賃貸できるアフォーダブル住宅の供給に踏み切るといったようなものが、今回のアフォーダブル住宅の取組です。今年度、既に具体的な空き住戸の目星をつけたものもございます。ターゲットを現実化するには、賃貸するための公平・公正な仕組みの構築が、非常に重要なというふうに思っております。

また、そういった仕組みの構築とともに、今後の長く続けていくためには、財政負担の対応もしっかりと検討していく必要があるんだろうなというふうに思っております。そういったことを踏まえながら、民間資金の活用だとか、既存施策などの連携なども視野に入れながら、供給拡大を目指していき、そういった形でやっていきたい。住みたい人が住める千代田を目指して頑張っていきたいというふうな思いでございます。

○小野委員長 はい。

○はやお委員 関連。

○小野委員長 関連。はい、はやお委員。

○はやお委員 ここのところの分析は非常に必要だと思う。まあ、あえて言いませんよ。都市計画がやったから1割から2割ぐらい上がるという結果も分かっているわけです。で、都市計画とか再開発が悪いということではないけども、その辺のところについては、一端は、区のほうの対応もあるわけですね。

あと、今後のアフォーダブルのことを考えるときに、借地の問題と、その建物を買うという問題があるわけです。既に住んでいると、借地借家法できちっと担保されているはずなんですけれども、この辺についてはどのように調査しているのか。つまり、何かといったら、通常、幾ら経済的に物価高騰があろうとも、既に住まわれている人というのは借地借家法によって守られているわけです。それで、どういうところをアフォーダブルというか、購入に対してやるのか、この賃料に対してやるのか、どの辺をウエートで考えていくのかというふうに整理しているのか、お答えいただきたい。

○山内住宅課長 アフォーダブル住宅につきましては、手頃な家賃の住宅ということでご

ございますので、いわゆる基本的には民間の賃貸住宅というような形態で考えているものでございます。

○はやお委員 これを進めていくというためには、エビデンスが必要ですよ、今後はそういうようにきちっと数値的な確認をしていきますよという考え方だったですよ。そうすると、実態がどういうことだから、どういうところにウエートをやっていくかという整理が必要じゃないかと質問しているつもりなんですよ。

つまり、何かといったらば、既にある人間のところについては、実際、そう簡単には借地借家法によって守られているわけです。で、どういうところをアフォーダブルにやるかという、新しい住戸に対してやっていくのか、新規住戸にしてやっていくのか、逃げ出さない——逃げ出さないは失礼ですね、出ないようにするためにいろいろな補填をしていくのか、どういうようなところを重点的にやっていくんですかと。

あと、私が総合子育てと言ったように、実際のところ、住み続けていただくためには、子育て世代を重点的にやっていかなくちゃいけないと言ったわけですよ。となると、このアフォーダブルというよりは、家賃補助というところにウエートを、軸足を置くべきじゃないかという意味で言ったわけです。そこのところはどのように整理されているのか。言葉だけが、先行してるんですよ。アフォーダブルということで都がやっている、200億の。それも郊外からやる。だからアフォーダブルだ。じゃないんですよ。地に足のついた政策としてどういうふうに考えてるのか答えてくれということです。お答えください。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、先ほども米田委員の際にご答弁さしあげましたけども、いわゆる助成と、あと、こういった住宅の供給というバランスを取りながら、実際にやっていきたいというふうに考えてございます。

また、対象につきましては、まず子育て世帯の方々が、ライフステージに応じていろいろ住宅を広くしたりとか部屋を増やしたりとかということがかなり多い世代となりますので、そういったところにつきまして、まず、こういったアフォーダブル住宅の提供というようなところで、まず対応をさせていただいて、その後、どういうふうに広げていくかというところも、しっかり検討してまいりたいと考えております。

○はやお委員 はい、最後です。

○小野委員長 はやお委員。

○はやお委員 じゃあ、はっきり言って、これから整理するというふうに受け止めてよろしいんですかね、これから整理ということ。で、そういうこれから整理するということだったら、どのように整理していくのか、もう少し道筋をはっきりさせていただかないと、まあ、何かそわそわしている副区長もいるのであれば、ちょっとそこのところ。

何かといったらね、ここは結構大切なところなんです。ですから、ここをどういう道筋で青写真で進めていくのかということをもっと詳しく。決まっていなかったら決まっていないうことで。これはあれですから、その考え方を整理するんだというのであれば、整理。今までも、もうずっとやってきたことですから、そこをお答えいただきたいと思えます。

○加島環境まちづくり部長 貸出しの条件だとか子育て世代にということは決まっているんですけど、どういった形で募集するかだとか、そういったことは決まっていないうのは事実です。で、今回、資料4で、アフォーダブル住宅の、ありますので、少し勘違い

されていなければあれなんですけど、先ほど新築というようなお話もあったんですけど、我々は今の空きのマンションですね。（発言する者あり）約3,700ぐらいあると。そんなに、多分ないんだろうなと思いながら、あそこの使われていない空き家のマンションを有効的に使えるのではないかと。また、事務所ビルの中でも、簡易というか、少し手を入れてマンションとして活用できるものもあるのではないかとということで、そこら辺を今年度も調査したんですけど、来年度、本格的に調査して、最低限三つを供給したいなというふうに思っているところでございます。

その供給の先だとか、募集だとかということは、来年度、その調査を含めて検討して、また皆様には報告するような形になるかなというふうに思っております。

○はやお委員 じゃあ、ここのところについては、今後、企業で言えば投資効果ということですけども、どういうふうに効果を得ていくかということについては、どのように手法を考えていて、ここについても考えていないということであれば、どのように整理していくかというのは考え方があるのか、お答えいただきたい。

○加島環境まちづくり部長 そういったところも含めて、来年度予算で、そこら辺の調査検討を入れさせていただいていますので、ぜひご承認いただいて、進めさせていただければなというふうに思います。

○はやお委員 分かりました。

○小野委員長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 あれっ。これは、私が資料要求させていただいたんですかね。

○小野委員長 そのとおりです。

○小枝委員 すみません。はい。それで、これね、（発言する者あり）資料4ですね。（発言する者あり）いえ、いいんです。皆さんの質疑も聞いて。

区民ニーズに応じたすまいの供給（アフォーダブル住宅の推進事業）ということで、私の視点なんですけど、何でこんなに遅いのかというふうに思う次第です。四角囲みのところに平成9年からというふうに書いてありますが、これ、昔、拓く会議員団という古い会派がありまして、そこが予算要望して、パワーがなかったんで150万しか補助が出なかった。それで、いろんな住民からの相談があったけれども、やっぱり使えないで廃止になっちゃったところを30年かかって拾い上げて、ブームが来るのかなと。ニューヨークなんかでも、ニューヨーク市が、これで市長選、逆転したというぐらい、やっぱりニューヨークも東京と同じ住宅問題を抱えて、やっぱり福祉的にも住み続けられるというコミュニティの意味でも非常に重要だということからすると、今回1,200万、54万、何でこんなにゆっくりなんですかということころは、うん。それで、3戸。うん。3戸じゃ、まるで宝くじになっちゃうじゃないですかという。この遅さについての説明をお願いします。

○山内住宅課長 こちらの期間ということで、遅いというご指摘でございますが、まず、こちらの調査というところ、来年度、令和8年度前半に、こちらの調査を実施いたします。その中で、本当に空き家がどれぐらいあるのかとか、どういうふうにやっていけるのかとか、そういったところも含めて検討を進めてまいりまして、また、並行いたしまして、モデル事業といたしまして、まず3戸、させていただきまして、やはり、今、小枝委員の

ほうからもお話がございましたが、以前の事業ということもあって、それがどうだったかといったことの反省を踏まえながら、どういうふうにやっていけばいいのかというところを、しっかりと課題の洗い出しを含めてしっかりやりながら、将来的な供給のほうにきちんとつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小枝委員 事業の方向性としては評価している立場なんですけれども、腰が引けているなという印象を持っております。

もう少し素材として欲しいんですけれども、周辺家賃の2割、3割減ということですが、麴町と神田とは違うと思うんですけれども、おおむねどのくらいの目安と考えているでしょうか、月額で。以前ですと、大体所得の25%とかいう適正家賃ルールみたいなのがあったんですけど、今、非常に価格の感覚が変わってきていますので、応能という意味合いではなく、市場のということだと思っております、大体見当でいいんですけれども、そのくらいは見えていないですかね。

○山内住宅課長 こちらの家賃の目安でございますが、市場家賃の2から3割ぐらいを安くということでございますので、およそ現在のいわゆるお子さんが1人、もしくは小さいお子さんが2人いるような世帯、40平米とか50—50まではいかないと思いますが、そういったところの家賃についてはおおよそ20万円から30万円の間ぐらいになるのかというふうに考えてございます。また、区民住宅等もございまして、また、そういった家賃も見ながら、こちらのほうでどれぐらいの家賃にできればいいのかというところはしっかり検討してまいりたいと考えてございます。

○小枝委員 モデル事業だという先ほど話がありましたけれども、20から30、まあ30というのは麴町のほうはそういうことなんですかね。ちょっとでも設定としては高いですよ。そこから2割、3割引くとして、何だろう、イメージとしては神田で15万、麴町で25万とか、そういう感じなんですか。予算というのは対区民に分かるように、（発言する者あり）説明をするという意味では、何かもうちょっと分かるようにしたほうがいいんじゃないかなと。それで、そこは数字的にはもう少し、何というか、プレゼンテーションをうまくしていただきたいなというふうに思うんですけれども、それと、住宅型の総合設計って今までいっぱいあったんですよ。多分千代田区内にたくさんあります。そこが住宅じゃなくてオフィスになっちゃってたり、待合室になっちゃっているようなところもあるので、そういうところも1回ちゃんとリサーチをかける必要があるんじゃないかと。先ほど目星がついているということをお願いいたんですけれども、その目星というのは全部マンションなのか。手挙げ方式でいくのか、例えばオフィスと住宅転用の半々なのか、転用というのは、住宅をもう一回改修すれば使えるようになるよねという住宅も、まあ附置住宅でもあると思うんですね。オフィスですって使って土足で入っちゃっているようなところもあつたりするんですよ。そこをもう一回戻すというのもあると思うんですよ、住宅のほうは。オフィスに関しては水回りから何からやらなきゃいけないから大がかりだろうなというふうに思うんです。三つにこだわらず幾つかのバラエティーをサンプルとして、こんなというのをまず早いうちに見える化していくということが大事なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺のイメージがあれば開示していただきたいと思います。

○山内住宅課長 今おっしゃられたように、こちらもおアフォーダブル住宅にするに当たっ

て、いわゆる賃貸マンションの空き家、またはそういった事務所ビルの住宅への転用ということ、様々なことができないかということを考えてございますので、今回のモデル事業の中では、なるべくそういったことを一つずつ拾えるような形でやりながら、制度の課題とか、そういったところを洗い出してしっかりと次につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 しょっぱなに遅いですねという、進みが遅いですねって、課長一人でお忙しいんだらうと思いますけれども、どうしたらこれ前倒しになっていくのか。恐らく今回記者会見したときの一番の目玉の一つだったと思うんですね。住宅に踏み出していくぞということが結構新聞に載っていたと思うんですけれども、それは家賃補助も何%増しだっけ、アップ、不十分だけどされるし、このコンバージョン、リノベーションもされるし、期待をるところなんですけれども、補正を組んででも進めるべきという言い方がいいのか分からないけれども、もう三つしかやりませんということなのか、進みをできるだけ早くしていきますということなのか、そこら辺の姿勢、最初の人に言いましたけれども、ラーメン屋さんのショーケースには商品が並んでいるけれども入ってみたら商品がありませんというような状況になると、今回の予算というのはがっかりだというふうになっちゃうので、その積極性が極めて何度も言うけど遅い。今の区民の状況からするとそれを危惧します。

それから、高齢者、区のほうの出された予算書の81ページにも、ここ、若年ミドル世代って人口構成が出ているんだけれども、ここの胴回りのところがどっと太くなっていて、本当に高齢者のほうが、これは亡くなっていくからあれなんだけれども、以前とは全くさま変わりしているんですね。大事にするべきは、もちろん若年、ミドルもあるんだけれども、高齢者の人たちが住み続けられない。区営住宅、区民住宅が200倍、300倍になっているという状況にたどり着かないと、これまで納税してきた人、これまで住み続けたいと思ってきた人、そういう人たちが外されてしまうということにはならないかという危惧についてご答弁をお願いします。

○加島環境まちづくり部長 遅いというご意見なので、それは叱咤激励なのかなというふうに受け止めさせていただきます。この資料を見ていただくと、1,000万円というのは住宅転用ということで、事務所から住宅に変えた場合に1,000万円ぐらいかかるということなので、マンションからマンションということになるともう少し安くできる可能性があるかなということで、別に1,000万ずつ3戸ということじゃなくて、例えば500万で済めば6戸になるとか、そういった住宅の戸数は増やしていきたいというのが我々の考え方です。それがまだ新年度どんな形で蓋を開けてみてどうなるか分かりませんが、これが順調に進められるということであれば積極的に戸数は増やしていきたいというふうな考え方で、もしかしら補正というようなことをお願いする機会もあるかなというふうに思っています。

来年度モデル事業ということで、主に子育て世帯の区内での住み替えということでやっていますけれども、住戸戸数が増えていけば高齢者の方だとか、そういった方、あと米田委員のご質問にもありましたけれども、そういった方たちの対象ということも増えていくんだらうなというふうに思いますので、まずはちょっと見届けていただくのが大事なかなというふうに思っております。

○小枝委員 見届け。もう最後にしますけれども、見届けって、部長はご存じのように、千代田区というのは相続税対策ということでどんどんビルを造ってオフィス化をして、それでバブルがはじけて税金が払えないと、中古のビルがたくさんあります。そうしたものが、何というんですかね、やっぱり空き家状態である。いろんな組合があるんだけど、何でビルオーナー組合ってないのかなと私はずっと思っていたんですよ。千代田区のまさしく神田の地場産業になっているんだから、この人たちの実感がダイレクトに行政に届いて、できないものはできないにしても、できるものはやるよということをもっと円陣を組んでやっていくべきじゃないかという、ここについてはそういう私の考えなんです。

それと合わせて最後です所以说ってしまうと、先ほど米田委員も言われたんですけども、やっぱり税の問題が大きいということはあるわけですね。聞くところによると、例えば都市計画税なんかは、成田市、どこだか、取っていないところもあるそうなんです。そういう自治の範囲でできる、残念ながら23区は東京都ですけども、東京都であったとしても、やはりはっきり言って再開発によっていろいろ高度化することによって地価が上がって税金が上がって住めなくなったところを考えると、そこの税の減免ということにも踏み出していないと、地場の人間は住み続けられないだろうということはもうみんなが分かっていると思うので、そこもぜひ同時に研究、検討を進めていただきたい。早めていただきたい。よろしくお願いします。

○加島環境まちづくり部長 都税に関しては、区がちょっと意見を出してすぐ変わるというものではありませんので……

○小枝委員 そんなことないですよ、そんな。

○加島環境まちづくり部長 まあ、受け止めさせていただければなというふうには思います。

○小枝委員 ぜひ、意見を出して。

○加島環境まちづくり部長 再開発に関しては、先ほど課長が答弁したとおり、アフォーダブル住宅を誘導する再開発の仕組みも検討しているところですので、そういったものを踏まえてやっていく必要があるかなというふうに思っております。

○小野委員長 はい。それでは、こちらの関連はよろしいですかね。

関連じゃない。

牛尾委員。

○牛尾委員 私は市街地再開発事業について質問をしたいと思います。来年度予算には2か所の市街地再開発の予算も入っております。資料も出していただきましたけど、この資料は後ほどご説明をしていただければというふうに思います。

私は三つの角度からちょっと質問したいというふうに思うんですけども、まず、市街地再開発と環境の面であります。千代田区は「2050ゼロカーボンちよだ」ということで、2050年までにCO<sub>2</sub>排出ゼロというのを目指しているということですけども、CO<sub>2</sub>削減、温室効果ガスの削減は様々な分野で取り組まなければいけない問題だと思いますが、まちづくりにおいてもそうしたことが問われるというふうに思うんです。そのまちづくりの一つが市街地再開発なんですけれども、まず率直にお聞きしますが、市街地再開発におきまして、再開発前、あと再開発後の同じ区域、エリアでCO<sub>2</sub>排出量がどのようになるのか。あるいはこれまでの再開発でCO<sub>2</sub>排出量がどう変わったのかというのを

調査したのか、あるいは事業計画にこれだけ削減しますというのを盛り込んでいるのか、その辺のことをちょっとお聞かせいただけますか。

○神河環境政策課長 再開発事業における従前のCO<sub>2</sub>排出量、それから事後の排出量についてのご質問でございます。再開発事業の従前のCO<sub>2</sub>排出量というものは、私ども区の方では把握しておりません。ただし、新しく建つものにつきましては、こちらの私ども建築基準法であったりとか、そういったものに基づく申請届出であったりとか、私ども環境の方では、建築物環境計画書制度というものがございまして、国の定める基準以上に環境性能を高めてもらうような事前協議をさせていただいているところでございます。そこで新しく建つものについては把握させていただいている、そのようなことでございます。

○牛尾委員 それは、要するに排出量を抑えることができる機能ということであって、例えば単位面積、エネルギー効率が上がって温室効果ガスの排出の機能は削減する機能が上がりましたよとはいったって、今までの建物よりも市街地再開発事業によって容積率が増して、床面積がかなり増えちゃったといった場合、総量としては増える可能性があると思うんですけども、そこについてはいかがなんでしょうか。

○神河環境政策課長 ご指摘のように、再開発事業において床面積が増えることがございます。そういった中でCO<sub>2</sub>が増えていくのではないかと。そのことが私たちが目指す2050年ゼロカーボンに逆行するのではないかとというような形のご指摘なのかなというふうに考えております。ですが、実際に近年の再開発事業におきましては、建築物における高性能な設備、空調であるとか照明であるとか、そういった設備面のものがかなり高機能なものが導入されており、また、排出CO<sub>2</sub>の削減に大きく貢献する再エネ電力、こういったものを導入するような計画もございます。このため、再開発は必ずしもゼロカーボン目標に逆行するものではなく、むしろ既存の低効率な建物を最新の環境技術で更新する契機であるというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 最新の機器導入という点であれば、例えば中小ビルの建て替えであってもできるわけですよ、それは。やはり大きなビルが建つと。特にそこに商業施設なんかが入ると、今度は人の導入もある。人が入ってくる。交通量も増える。そこでも温室効果ガスはやっぱり増えていくと。これは目に見えて分かるわけですよ。先ほど従前の量が分からないということですけども、これしっかり千代田区も温室効果ガス削減の第5次の計画を持っていらっしゃるんですけど、そこにもやっぱり再開発においてもしっかりこれだけの目標を持って減らしていくというようなことは目標を持つ必要があるんじゃないかということが一つと、市街地再開発事業というのは今後さらに幾つも千代田区内で行われていくわけですよ。そのたびに延べ床面積というのは莫大に増えていくということで、幾ら高機能のそうした断熱材だったりとかLEDだったりとかあると思うんですけども、そうしたものが導入されたとしてもよ、巨大なビルが建っていくということは、それだけやっぱり総量というのが増えていくというふうに私は思うんで、やはりここは環境面から見ても、やっぱり市街地再開発事業が進められていくということと、ゼロカーボンちよだというのは、やはり並行してできるというのはなかなか難しいんじゃないかと私は考えるんですけども、いま一度区の認識をお聞かせください。

○神河環境政策課長 ただいまのご質問について答弁させていただきます。

人々の経済活動とゼロカーボンの取組は二者択一のものではなく、国が進めるGXの戦略におきましても、2050年ゼロカーボンの達成は経済社会の発展と調和しながら進めるものであるというような形のことで位置づけられているものでございます。そういった動きもございますので、そういったものを踏まえ、区としてはそういった経済社会の発展と調和しながら進めるゼロカーボン、そういったものをやはり目指してまいりたいというふうに考えます。

○牛尾委員 じゃあ、ちょっと二つ目の角度に移りたいと思いますけれども、二つ目は住環境の面から、ちょっと考えたいと思います。

まず、九段一丁目の再開発について、区道の廃止条例は委員会で可決はされたようですが、改めてお伺いしますけれども、九段南一丁目再開発の区域内にあった区営住宅12戸、この代替の住宅というのはどうなっていますか。

○山内住宅課長 こちらについては以前ご答弁をさせていただいておりますので、今お住まいの方につきましては区内でほかの区営住宅のほうにお移りいただくように準備をしているところでございます。また、今回、再開発によってあそこの12戸がなくなるわけではございますが、それにつきましては、区営住宅の全体の水準を維持するということがございますので、また、今後ほかの住宅の建て替え等々含めて、しっかりと住宅の数の確保は努めてまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 そういう答弁は以前にも頂きましたけれども、詳しくは住宅の問題で取り上げたいと思うんですけれども、区営住宅はご存じのとおり、今なお数十倍の競争率で入りたくても入れないという方がたくさんいらっしゃる。次の建て替えのときと言いますけど、これ、何年後になるのか全然分かりません。本来この12戸というのは住宅に困っている住民のために本来至急確保して使われるべきものだというふうに思うんですよ。そうしたことから考えますと、この九段南一丁目の再開発によって、こうした低所得者が入る住宅が奪われたということになりますねこれは、いかがですか。

○山内住宅課長 区営住宅の住宅の戸数でございますが、いろいろな変遷がございまして、東松下町住宅を建てた際に戸数をかなり多くしたというところもございまして、現在のところ確かにおっしゃられるとおり入居の倍率等は高いという状況はなくはないという状況ではございますが、そういったところで水準については一応保っているのかなというところでございます。また、再開発が、再開発といいますか、建て替えがいつ行われるのかというところではございますが、それについては建物の維持管理の中で実際にどうなのかというところもでございます。また、適地がどうかというところもございまして、その中でしっかり検討をしていくということで考えてございます。

○牛尾委員 この問題は後から詳しくやりたいと思います。

一方、市街地再開発によって建てられたマンションは家賃が高いということですね。一定の所得がないと入居できるマンションは建たないと思います。しかもそうした高層マンションに、区も認識しているように投機マネーが集中して家賃上昇の一因となっているということですし、この間千代田区で建てられたタワーマンション、多くは市街地再開発によって建てられております。家賃上昇は当然投機マネーだけの問題じゃないと思いますけれども、この市街地再開発事業は投機マネーを呼び込む原因になっていると、家賃上昇のきっかけになっているという区はそうした認識があるかどうか、いかがですか。

○加島環境まちづくり部長 すみません。このところ、特に昨年転売禁止の要請を出した転売されているマンションに関しては、別に再開発で造られたマンションではございませんので、今の牛尾委員のちょっと言われているところというのは、ちょっと的確ではないんじゃないかなというふうに思います。

○小野委員長 はい。ほかの質問でお願いいたします。

○牛尾委員 再開発事業で造られたマンションだけじゃないですよ。それも入っているんじゃないですかと。

○小野委員長 あ、入っているんじゃないですかという確認の……

○牛尾委員 確認でもう一回確認します。

○小野委員長 ということですか。

○加島環境まちづくり部長 しばらく再開発事業が進んでいなかったので入っていないです。

○牛尾委員 まあ今後建てられる建物がどうなるかというのは分かりませんが、分かりました。

三つ目の角度が税金投入の問題です。これ本会議でも触れましたけれども、国交省が事務連絡で市街地再開発事業の事業費が大幅に増加しているということで、補助金を見直すというような事務連絡を出しました。資材や人件費の高騰で採算が合わなくなって計画を見直し中止する市街地再開発が次々に出てきておりますし、この間と言えばね、中野サンプラザのことが大きくニュースにも取り上げられております。都心の再開発はどこでも同じような問題を抱えていると思いますし、千代田区も例外ではないと思います。

まず、ここで追加資料の説明をお願いできればと思います。

○吉田地域まちづくり課長 追加資料の6になりますけれども、こちら、環境まちづくり委員会の中でも出している市街地再開発事業の地区の諸元一覧というものの抜粋になりまして、都市計画決定から今着工しているものについての資料となっています。上のほうに凡例、色が分かれていますけれども、こちらがステータスを表しております。

簡単に説明しますと、左上の表の部分ですけども、地区名であったりとか所在地、あとは区域面積、あとは手続であったりとか、事業協力者、事業認可の年月日とスケジュールなどについて記載しているところです。

以上です。

○牛尾委員 ありがとうございます。ご説明していただいた市街地再開発事業の中で、本会議でも取り上げました飯田橋東口のように計画を見直していると、見直さざるを得なくなったという再開発地域はあるのかどうかお答えいただけますか。

○吉田地域まちづくり課長 飯田橋東地区に関しても今事業計画を見直ししております。富士見二丁目3番地区、こちら来年度の予算での補助金を要望しているところですけども、こちらについても、今、権利変換に向けて事業計画を見直しを行っております。

○牛尾委員 本会議質問では、飯田橋東口で見直された再開発事業の総事業費における補助金、この質問をしまして、幾らになるかと。ただいま計算しているから確定していないという答弁でして、しかし、再質問で、同事業の補助金の増額はあり得るというふうに答弁をされております。そこで、今、具体的にお聞きしたいんですけれども、例えば都市計画決定されて工事が進んでいない。小川町の三丁目とか外神田の一丁目とか、こうしたと

ころの再開発についても都市計画決定時の総事業費における補助金の割合、これ今後増えていく可能性があるんじゃないですか。そこについてお答えいただけますかね。

○吉田地域まちづくり課長 補助金の割合というところで、恐らく事業計画のお話を一般のときにですかね、部長から答弁していると思いますが、その事業計画に関しては都市計画決定時点というよりは組合設立と合わせて認可をするようなものになっていますので、現状の外神田一丁目とかに関しては、そこはまだ事業計画自体そのものが出てきていないというところでございます。部長からも一般のときにお答えしたとおりですが、ちょっと飯田橋東であったり富士見二丁目3番地区に関しては、現在、具体的な計画を権利変換に向けて詰めている段階ですので、その数字というところはまだまだ検討をしているところですが、こういうご時世ですので、十分にそういった当初の事業認可したときの想定よりも全体が上がっておりますので、補助金額に関しても上がるという可能性はございます。

○牛尾委員 外神田の一丁目については、これは2025年の東京都の整備局でも事業費は850億円予定というふうに、大体もう都市計画決定されている時点では大体これぐらいの予算でしょうと。これぐらいの補助金でしょうというのは大体ある程度決まっていると私は思うんで、今後増えていくというふうに私は思うんだけど、そこで、区の補助金についてですけれども、これ、大体区としては大体総事業費がこれだけあって、大体どの程度まで補助金を支出すると。要するに組合のほうからこれだけの補助金をお願いしますよと来ると思うんですよ。そこについては十分に出していこうというふうな姿勢なのか、その辺のことをちょっとお聞かせいただけますか。

○吉田地域まちづくり課長 補助金の算定に関しては、しっかりと国が出している要綱とかに基づいて算出していくんですけども、なかなか何%というのを具体的に申し上げることはできないのですが、もちろん税金、こちらは区税だけではなくて国税も投入して補助をしていくということになりますので、もちろん過大に言い値で補助をしていくということにはもちろんならないと思うんですけども、ただ、こういった状況で、委員が心配されているように、最近再開発事業がなかなか動かないとか、止まるとか、中止しちゃうと、そういった状況もありますので、やはり地域の方々が進めてきた再開発事業ですので、そこはしっかりと十分な事業が進む額というのを精査した上で補助をしていきたいと考えております。

○牛尾委員 これは可能性でお伺いするんですけども、地域の方々が市街地再開発事業を一生懸命相談をして決めてこられたということですけども、その際、当初の計画では、これは事業が成り立たないと、やはりもう少し補助のほうも頂かないと成り立たないとなった場合、例えば、それを倍に増やさないと事業計画が成り立たないとなった場合、そうした場合は再開発を進めるためには容認していくのか、どうなのか、その辺の姿勢をお聞かせいただけますかね。

○加島環境まちづくり部長 先ほど課長が答弁したとおり、何でもかんでも補助金ということで、じゃあ足りないから倍額ということは、ちょっとそれはあり得ないです。

○牛尾委員 あり得ない。

○加島環境まちづくり部長 はい。ちゃんと積算、積み上げて、補助金としての出す理由、理屈というものがないと出せません。これは補助金ですので、国のというお話もありましたので、会計検査だとか、そういったところもありますので、ちゃんと補助金として見ら

れるものを積み上げて出すということですので、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

○牛尾委員 そこは今後しっかり私もチェックをしていきたいというふうに思っております。

ちょっと結論に移りたいと思いますけれども、なぜ地権者の皆さんが市街地再開発を進めるのか。私は市街地再開発を全面反対ではありません。地権者の方々がやっぱりそれしか方法がないんだとなれば、それも一つの手だろうというふうに思います。

ただ、やはり再開発事業を進めているところからいろいろお話を聞くと、やはりこれしか選択肢がないと。選択肢がないということでそれを進めざるを得ないという話もよく聞きます。大体まちづくりの勉強会、様々立ち上がると思いますけれども、大体再開発を進めていこうという話になっていくということですよ。やっぱり市街地再開発はなかなか厳しいもので、これ都市計画決定されたら反対の方々はもうそこに入るか売って出ていくか、二者択一しかなくなるわけですよ。残った地権者の方々も再開発事業が延びれば延びるほど建て替えはできない。補修しようにも何年後に始まるか分からない。お金もかかる。どうしようもないというような状況になってしまうわけですよ。基本的に都市計画決定されたらもう後戻りができなくなっちゃうわけですから、だからまず区の姿勢としては、やはりまちの方々が幅広くまちづくりの在り方を選択できる選択肢、人、相談体制だったり、補助、内容、市街地再開発には税金をつぎ込みますけれども、なかなか建て替えとか、そうしたものについては十分に支援がそろっているわけではないというふうに思いますから、十分にそろえておいて、まちづくりをどうしていきますかという中に、一つは市街地再開発事業でやっていきましょう。一つはやっぱりリノベーションをしてやっていきましょう。建て替えもこうした補助がありますよというような選択肢をちゃんとつくった上で市街地再開発事業もその一つですよというようなまちづくりのやっぱり姿勢というのがやっぱり私は必要だというふうに思うんですけれども、そこについてはいかがですか。

○加島環境まちづくり部長 牛尾委員から再開発を受け止めていただいたというすごい感激をしております。

○牛尾委員 受け止めるんじゃないけど。

○加島環境まちづくり部長 おっしゃられるとおりのことは、例えば全ての地域で再開発事業をがんがんやろうということは我々も考えていなく、例えば、神保町なんかはリノベーションの主体のまちづくりだとかということを考えておりますので、そこら辺はご安心いただきたいというふうに思っています。

先ほどから出ていますとおり、令和8年度を境として、補助金云々という国からの通達もありますので、再開発事業がなかなか今後の都市計画を進めるというのはなかなか難しい部分もあるというふうなところだと思いますので、我々が地域の方々に再開発をやりましょう、再開発をやりましょうということではなくて、今の置かれている状況を地域の方々と検討しながらその地域のまちづくりを進めていくことが大事だというふうに思っていますので、ぜひ受け止めていただいた牛尾委員にもご協力いただきながら、まちづくりを進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○小野委員長 はい。それでは続いて、関連。

はやお委員。

○はやお委員 ここは何度も質問していますが、ちょっと確認したいのが、国から、また区、都も入るんでしょうけど、補助金というのが僕の記憶だと854億の事業費の20%というふうに覚えているんですけど、この辺はどういうふうな仕切りだったか、ちょっともう一度答弁いただきたいと思います。

○加島環境まちづくり部長 それは多分外神田一丁目のお話ですよ。

○はやお委員 そう、外神田一丁目、ごめん、外神田一丁目。

○加島環境まちづくり部長 外神田一丁目に関しては、都市計画手続のときにそういうお話をさせていただいたということで、都市計画決定して、まだ組合設立されていません。組合設立の時点で事業認可ということで、そこで第一弾として明確に事業費が幾らで補助金が幾らという形になってきます。2割とかそういうのは決まったものではなくて……

○はやお委員 ないの。

○加島環境まちづくり部長 先ほど言ったように、積み上げていった中で、結果として1割とか2割とかということになるかとは思いますが、今後ちゃんと積み上げて補助金が幾らという形、まずは組合設立のときに明確になるという形になります。

○はやお委員 まあこのところが財政計画にも関わってくることになると思うんですよ。さっき854億ということをやったとき、もし2割だったら、ごめんなさい。170億になるんですね。そうすると、区の出費がどのくらいになるか分からないですけど、どのくらいになるかといったら、ある程度見込みというものを考えていかなくちゃいけないわけですよ。それとあともう一つ、いつまでにこの辺を判断するかって、それはやはり組合の設立ということもあるでしょう。でも、どういう計画としていつまでに決める。当初は都市計画決定をやったら1年以内ぐらいと言っていたんですよ。もうとっくに過ぎていますから。そうすると、あと、ここが地権者というところが、何度も言っていますけれども、千代田区が地権者の一部に入っちゃっているんですよ。そこをそのまま放っておくと、場合によっては千代田区がやりますよと合意になったら反対している人たちの方々の土地、建物を収容する。取り上げちゃうことになるんです。だから慎重にやらなくちゃいけないよね。けどこれはもう都市計画決定は区長がしちゃっていますから、その中でどういうふうに整理するのかということをもう少し道筋を明らかにしなくちゃいけないと思っていますよ。じゃあいつ頃を目指しているのか。組合がどう設置され、どんどんどんどん建築費は上がっていくわけですよ。延びれば延びるほどお金がかかるわけですよ。どういうふうに考えているのか。これはやっぱり今度は財政のほうとも関わってくるんですけど、この辺はどういうふうに庁内で話されているのか、分かりやすくご答弁ください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 はやお委員のほうから、外神田一丁目に関するご心配ということで、様々、ご質問を含めて頂きました。

昨年の10月の予算・決算特別委員会でも今後のスケジュールの見通しという形で資料のほうを追加資料で提出させていただいております。お話にあったように、当初、都市計画決定後1年程度で組合設立を目指しますよというところに対して、様々、今、都市計画決定後、準備組合のほうで設計の見直しをしております。この設計の見直しの趣旨としては、やはり工事費が高騰している中の事業費圧縮をどう設計の中で組み込んでいくかということが主流になっております。そうした中で、昨年示した中では令和8年度中に組合を設立したいというところでスケジュール感を示させていただいております。ということで

あると、当然組合設立の手續中に、先ほど部長から申し上げたとおり、資金計画、全体の事業の計画というものがそこで決定していくという形になりますので、そういった中での資金計画を含めたものについては、その前の段階の時期で明確になってくるのかなと思っております。

一方で、区営施設、区有施設が今ある中で再開発の中にどう組み込んでいくかという部分については、所管課である、今、万世会館、清掃事務所がございますが、その所管が準備組合と要求水準の確認をしながら、今、整理をしっかりとしております。またそうした中で補助金等の話、また財政の見通しはちょっと私のところではないのかもしれないですけども、全体事業として区としてどういう形で関わっていくのかという部分については、しっかり情報共有を庁内的にしておりますので、そこら辺については、今後、精緻な内容になってきた段階でお示しさせていただきたいと思っております。

○はやお委員 はい。

○小野委員長 休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時19分再開

○小野委員長 委員会を再開いたします。

この件につきましては、外神田一丁目のこともありますので、関連で、ございますでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 外神田一丁目に関しましては資料要求もしておりますので、私が質問させていただきます。

はやお委員から結構いろいろ質問をしていただいたので大体のところはいいんですが、まず、先ほどはやお委員もちょっとおっしゃっていましたが、何だ、準備組合から今度本組合になってどんどんどんどん進むわけなんですけども、当初というのはいつオープン予定だったんでしょう、まず。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 当初というのが、先ほどのお話にありました850億程度のことということなの——オープン、何の……

○岩田委員 違う違う、いつです、いつ。（「竣工のことですから」と呼ぶ者あり）

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 竣工のオープンというのは、ごめんなさい、事業の完了ということだというふうに認識しました。基本的には、都市計画決定後すぐ着工できるということでは、（発言する者あり）都市計画決定後すぐに着工できるわけではなくて、本組合の設立、あるいは権利変換手続、その後解体、着工という形のスケジュールになります。

一方で、今般この事業については、都市計画決定手続ですごく時間を要したというところで、その中でも2年程度は事業のスタートが遅れているというような実態はございます。一方で、都市計画決定後の手続としてはおおむね10年ぐらいを予定していたのかなと思っておりますが、明確にこの時期に竣工しますというものについては準備組合からも提示されておられません。

○岩田委員 それにしても何年か遅れているというようなお話ですけども、その間にも、先ほどもちょっとお話がありました。この資料要求のこの資料もなぜ出してもらったかと

いうと、延びている間にもあそこを直したりここを直したりって、しなきゃならないじゃないですか、万世会館なんかは。清掃事務所もあるのかなと思ったら清掃事務所はなかったの、万世会館なんかはいろいろあちこち直さなきゃならないじゃないですか。なので、どうなのかなと思って、一応資料要求をしたわけです。

先ほど再開の見通しとか日程なんていうのは聞きましたけども、これ、さらにまた延びれば延びるほどまた今後どこか直さなきゃならないみたいなことがあると思うんですけど、何かそういう予定ってありますか。修繕しなきゃならない、ここが悪いよ、やらないとならないよみたいなものというのはありますか。

○赤海コミュニティ総務課長 現状、万世会館におきましては、長期というんでしょうか、中長期の保全計画としては修繕と呼ばれるものは予定されておりません。

○岩田委員 じゃあ、清掃事務所のほうはどうでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 清掃事務所につきましても大きな修繕というのはいないんですが、設備等を都度都度交換はしているようなところはございます。

○岩田委員 分かりました。ありがとうございます。

あとの質問については先ほどはやお委員がおっしゃってくれていたんで、あとはお願いいたします。

○小野委員長 では、関連ですかね。

小枝委員。（発言する者あり）

○小枝委員 都市計画を決定してから、前に進めない、後ろに下がれないというのが一番最悪の事態だということを言いながら、ここまで来ているわけなんです。それで、今日追加資料の7というのも出してもらっておりまして、それは改修工事等中期計画の一覧なんです。で、それを開いていただくと、千代田清掃事務所庁舎というのは再開発区域内だから、何というの、ピンク色ということで、もう移転建て替えするから大丈夫だよというふうになっていて、その下にも万世会館というのがあって、再開発区域内だから大丈夫だよというピンク色になっているわけなんですけれども、この再開発が何で千代田区が進めたかという、ご案内のとおり清掃事務所の老朽化とか、それを急ぎ建て替えるのに再開発でやったほうが早い、まあ安い、公益性も高いということでやったんだけど、今、状況としては、ここの規格は工事費、公費というのかな、坪単価130万で計算しているんだけど、実際はもう250万、下手したら300万、2.5倍になっていると言われていて、この先どうなるかということ、イラン戦争も起きて、こういった物価高騰、資材高騰というのはもっと激しく苦しくなっていくだろうということも予測をされる状況から考えると、それがなくても大変だったんだけど、そうしたこともあると、再開発で移転建て替えできるから大丈夫だよというのが当面見通しが立たない状況というのも区の中では考えないといけないんじゃないんですか。ここは一日も止めることのできない区民施設をどうするかというのが、こういう執行停止をしてはいけないんじゃないかというところは聞いておきたい。

○小野委員長 休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

○小野委員長 委員会を再開いたします。

まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 こういう、今、状況になっているということは事実です。ただ、この都市計画のときにもうさんざん議論をしましたがけれども、個別での建て替えというのはなかなか難しいといったような中で、やはり再開発を踏まえて共同化しないと清掃事務所、万世会館の機能更新ができないといったところはさんざん説明させていただいて、小枝委員、いろいろ違う意見もあるのかもしれませんが、そういった形で進んできたということですので、我々としてはこれをしっかり進めていく必要があるというふうに認識しております。また一方で、ピンクになっているから何もしないということではなくて、清掃の職員が毎日毎日働いているわけですから、今ある建物の中でのやはり機能不全が陥っているということであればしっかりそこは対応していく必要があるというふうな認識も持っておりますので、そういったご理解を頂けるとありがたいなと思います。

○小野委員長 小枝委員。

○小枝委員 今の質問の中で、私は1回都市計画決定したものを今どうこうしろということは全く述べていません。ただ、現実を踏まえたときに、これも修繕ですね、リノベーションということは、やっぱりやりつつ時間を見ていかないといけないですかということところはちょっと部長の範疇じゃなくて――あれっ、清掃所長って、いないんでしたっけ、あ、いる。そうしたことが視野に入ってこなくなってしまうことについての質問でした。

○千賀千代田清掃事務所長 先ほどご説明もごさいますけども、こちら、再開発事業に入っているということで、継続していく修繕というところは予定はないというところがございます。一方で、通常の清掃職員の環境維持、あるいは清掃業務の機能維持というところの必要な設備等の改修等、これは都度行っておるというところで機能の維持に努めているというところがございます。

○小枝委員 ぜひ、この並びに旧万世橋出張所もありますし、それから飯田橋の拠点もありますし、そうしたところも活用しながら、もう私たち見学に行って何年たちましたかね、4年ぐらい、三、四年たっているわけです。あの段階でかなりきついよねというような状態もあったわけですから、現場の声を十分に聞きながら、長丁場で耐えられる状況をつくっていくということは区の業務というふうに認識しているということで大丈夫ですよ。それは清掃事務所と万世会館、いずれも同じです。区の視野から全く抜け落ちてしまう部分ですので、施行は停止してはならない。現場をしっかりと環境づくりをしていかなければならないということは、今まで以上に強く考えていかなきゃいけないんじゃないですかということについて答弁をお願いします。

○加島環境まちづくり部長 万世会館も含めて清掃事務所も含めて、ちゃんと環境維持をしっかりとやっていく必要があるというような認識でございます。

○小野委員長 はい。休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○小野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の冒頭ご案内をしたとおり、本日は東日本大震災発生から15年となります。犠牲になられた方々に心よりご冥福をお祈りしたいと思いますので、委員の皆様、理事者の皆様、できましたら傍聴者の皆様もご一緒に黙禱をささげたいと思います。ご起立をお願い

いたします。

黙禱。

〔黙禱〕

○小野委員長 黙禱、やめ。

ご協力ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。

それでは、質疑を再開いたします。外一の件ですね。

はやお委員。

○はやお委員 すみません。本来であれば資料要求者のほうが中心になってやることを、先にちょっと取ってしまいました。申し訳ない。

るる答弁いただきながら、やっぱりじゃあ一番のクリティカルパスになるということになると、令和8年度中の組合設立ということですが、ここをより具体的にどの辺ぐらいを何月頃を目途としているのか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 8年度4月から1年ありますけども、基本的には8年度中で、下期というか、以降になるというふうな認識でございます。

○はやお委員 じゃあ、そのところを当然のごとく常任でもまた注視しながらやっていきたい。それは否定するわけじゃないんです。でも、都市計画決定がされてしまっているということを前提で議案も通しています。ですから、これをどういうふうにやって進めるかということを中心に言っているつもりなんですね。そうすると、このところの国、また都からも来るのか補助金の10%から20%というの、この辺で事業規模が確定してきて決まるということによろしいでしょうか、もう一度。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 一定程度準備組合のほうで数字をつくったり、事業計画というものを全地権者に対して公表していくというような形になります。

○はやお委員 私の口から言うのは、財政規律をしっかりとやってくれとずっと言ってきました。そういう立場でもありながらも、やはり都市計画決定をされたということを通してどうにかこれを遂行するために、以前附帯決議を考えた。それは何かと云ったら、やはりある程度この地域でのもしニーズがあるんならば、保留床の確保をするということによって、事業をより確実なものに千代田区が担保するような形の中でやるべきではないかということで、でも、この附帯決議については否決されてしまっていますんで、でも、この辺の考え方というのはまだあるのかないのか。その辺というのは、いや、私はね、私たち会派が提案したものを否決されたから云々かんぬん言うつもりじゃないんですよ。でも、ただこういうカードとしてこういうことも考える必要があるんじゃないかということと言ったつもりですので、この辺のところはどうなのか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、保留床の確保というお話も頂きました。以前、聯合審査会の中でそういった話も議論していただいたとっております。まず、今回外一の事業というのは、清掃事務所機能及び万世会館機能、これをしっかりと機能更新していくというのがまず前提という形になります。そうした中で、今、必要な諸室が不足している部分だとか、そういったものについてはしっかり拡充をしていかなきゃいけないというのがセットで考えていくという形になりますので、一定程度その権利床だけじゃない部分というのも視野には考えております。

○はやお委員 あと、全部確認になりますけれども、しゃれ街条例のところ、これには改めて出さなくてもいいということを確認したということの確認と、あと、もう最後なんでもう一つ言わせてもらうのは、清掃事務所はたしかその前にあった都の住宅のほうは耐震性の問題があったと思うんですけど、建物的に言ったら同じようなものなんで、耐震性というのは、僕はもっと早くなるからね、まあ耐震性のことについて質疑する必要もないと思ったんですけど、この建物、今入っている清掃事務所の耐震性はどうか、この2点お答えいただきたい。しゃれ街と、今入っている清掃事務所の耐震性、もしこれ耐震性がないということになったら結構違う話になっちゃうから、また、もしその耐震性がないということであれば、あれは緊急輸送道路のところにも入ってきてしまいますので、それはないだろうとは思いますが、取りあえず確認でお答えいただきたい。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 2点ご指摘いただきました。しゃれ街の条例、東京都しゃれ街条例に関しては、以前もご答弁させていただいたように、取りやめの申出というのは条例上使えないということで東京都と確認しておりますので、このしゃれ街条例が申出によって廃止するということはありません。

もう一方、清掃事務所のちょっと耐震の件もちょっと私のほうからご答弁させていただきますが、こちらの清掃事務所及び東部住宅建設事務所が入っている東京都の合築のものですけども、こちらの建物については耐震性能はあるという認識でございます。

○小林委員 関連、いいですか。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 今の答弁、ちょっと非常に不安なんで、清掃事務所のほうの耐震性、要するに56年度と書いてあるんで、新耐震か旧耐震かこの建物は。なおかつ旧耐震であれば耐震診断したのかしないのか。耐震診断については、もし新耐震であっても56年の際の部分については、区としても耐震診断はほかの民間でもお願いしていると思うんですけど、その有無、耐震診断をしたかしないか、いつ耐震診断をしたか。それでそれに合わせて耐震診断をしていない場合はなぜかということ、耐震診断をして近々で耐震改修はしているのかどうか、その辺全部まとめてご答弁いただきたい。

○佐藤施設経営課長 区有施設のほうの耐震診断、私のほうでご答弁させていただきます。

千代田清掃事務所でございますが、竣工が昭和57年2月というところで、東京都のほうで耐震診断のほうを実施してございます。建物自体は旧耐震の建物でございます。東京都のほうで耐震診断のほうを行いまして、いわゆる1s値と、耐震指標というところで0.6以上という部分がございますが、この建物につきましては1s値が1.3でございますので基準は十分にクリアしていると、耐震上問題がない建物というところでございます。

○小林委員 ということは、耐震診断は終わっていて数値もしっかりしていると。でもすごい古いものなんで、その事実をもってして今後耐震改修の予定はないということでしょうか。

○佐藤施設経営課長 基準をクリアしてございますので、診断も行っているというところでございますので、今後、耐震の改修においてはございません。

○小野委員長 はい。まだ、その耐震の件。

○小林委員 違う、耐震じゃなくて、いいですか。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 これも、ここは予算委員会なんでちょっと離れちゃうんですけど、都市計画審議会にもこういう再開発の部分の、今は外神田一丁目ですけど、小川町でもそうなんですけど、かなり前に都市計画決定をして、それ以降報告がないんですよ、どういう状態か。今の外神田一丁目についても報告しているようでしていないんですね、先だ先だといって。実際だけど先ほどはやお委員からもあったんですけども、特に外神田一丁目の部分については補助金が幾らという話じゃなくて、そもそもが区の施設を造り直さなくちゃいけないんで、すごく費用のかかる話なんで、これについては区として、要するに100億、200億の話ではないんで、その辺のやっぱり予算的な計画というのは、要するに組合ができようができまいが予定をしなくちゃいけないんですね。要するに、今、はやお委員が言ったように、建築費が、要するに建築関係のそういう費用については2.5倍かかるのが今の現状だということが言われている。これは一般的にもそのほかのところでも言われているんで、ここの部分についてはちゃんと予想しないと区の財政に対する非常に負担がかかってしまうんで、これ、まだ組合がやっていないから、それが出てきてからにしてくださいという話ではないと思うんで、その辺の計画、要するに財政的な計画は示してもらわないと、今後の区の財政運営について非常に影響があるんで、この辺は示していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○加島まちづくり担当部長 今現在、都市計画決定している案件についての今後の想定といったところです。先ほど申し上げたように、都市計画決定時点と組合設立時点でかなり今の状況ではギャップがあるというのは事実なので、しっかりした財政の見通しを立てるということであれば、やはり組合設立時点のという形にどうしてもならざるを得ないかなと。今回、二つの組合を設立しておりますので、今後、外神田も来年度組合設立という形になりますので、そういったところで、これ一気に補助金全部ばっと出すわけではなく、年度に分かれて、工事を進めていながらということなので、そういったところの検討を踏まえてお出しする必要があるかなと思いますので、それはちょっと受け止めさせていただいて、嫌だとかそういうことではなくて、どういった形を出すのがいいのか、これ、あれですよ、所管の委員会ということですよ。

○小林委員 そうです。

○加島まちづくり担当部長 都市計画審議会ではないですよ、所管の委員会。

○小林委員 都市計画みたいなのは話が別。

○加島まちづくり担当部長 はい。そのような形の認識でございます。

○小林委員 最後にします。

○小野委員長 最後ですね。

小林委員。

○小林委員 それで、今、じゃあ外神田一丁目に絞っているんで外神田一丁目のことについて聞きますけど、あまり長くなっちゃっていて、多分行政の、要するにまちづくり部のほうも今の現状って本当にご存じなんでしょうか。要するに、今、都市計画決定も無理にしたんですね、これね。都計審でも無理にしたんで、ちょっと心配しておるんですけども、計画決定しちゃった以上は進むんで、今の時点で地権者、借地権者の、要するに公、国とか都とか区は別にして、民間の地権者、借地権者の割合、件数と面積の割合は現状どこまで、ずっと前に言ったのは駄目ですよ。もうずっと前に聞いているんですよ、そ

これから変わっていないんで、現状はつかんでいるんですか。それでつかんでいるのは、公の数字として出せるのは、今の時点でいつのどの時点で、それ以降は分からないというんだったら分からないという答弁をしてほしいんですけど。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、権利者の総数につきましては、区としても変更があれば準備組合のほうから報告を受けていることになりますので、今現在、権利者数については変更はございません。最新だと令和6年の11月29日の環境まちづくり部資料で出しているものがございまして、分母となる権利者数については変更ございません。

○小林委員 幾つの幾つか、答える。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 権利者数は所有者として34です。

○小林委員 34でどこまで来ている。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 これは民間も公共も含めた総数です。

○小林委員 それで。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 一方で、じゃあ同意だとか、同意というか、賛成の意向、反対の意向とかいう部分については、区としてはそれ以降の数字は把握しておりません。

○小林委員 その時点で結構です。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 令和6年の10月時点からは、区としては把握しておりません。

○小林委員 だから、時点で教えてください、数と面積。

○小野委員長 令和6年10月時点での数と面積、分かりますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 令和6年の11月の29日にお出ししている資料が最後になりますので、その数字を読み上げさせていただきます。民間、公共、全34地権者に対して、その時点の賛成意向が20.68人、パーセンテージとしては60.8%。面積については、全体が7,281.84平米に対して、賛成意向の方が3,556.12平米、パーセンテージとして48.8%となっております。

○小野委員長 はい。小林委員、これでまとめてもらえますか。

○小林委員 いいですか。もう一回、これで最後。

ということは、今この時点で言うと、今のこの数字でいけば成り立っていないと。66.66%ですから、「3分の2」と呼ぶ者あり）3分の2以上ということは、今のところは成り立っていない。民間ベースでね。これは先ほど岩田委員のほうから指摘がありましたけど、都市計画決定して組合が設立すれば、もう売って出ていくか参加するしかないんで、この辺は慎重にやらなくちゃいけないのはもちろんご承知かと思えますけど、この組合の設立というのは非常に大切なところなんで、進めるに当たって都市計画決定をした区役所としては大切なんで、長引けば長引くほど中の建物は老朽化していきます、区域内のものは。そこは改修もしていかななくちゃいけない。余計な大変費用もかかるようになっていくんで、この辺の状況を早く把握をして、来年度、8年度の早いうちに確認作業をして報告を頂きたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 区は、先ほど担当課長が説明したように区有施設もあり、特に清掃事務所に関しては新たな機能更新ということで、それがしっかりできるかということと、そこで相当調整をしているといったような事実がございまして、組合設立の時点では公共も

これはもちろん入りますので、今の時点で全部公共が入れば、それを言うなと言われるかもしれませんが、もう3分の2は行っているということなので、その判断をするとそういうふうな形になるんですけど、民間の地権者の方々もいらっしゃいますから、そこも慎重にやっているといったような事実です。準備組合から様々な情報は、ここでは言えないような情報も頂いているのは事実ですので、先ほどそういったことも踏まえて、担当課長が来年度の下半期の時点で行けるという形を捉えているということでご認識いただくとありがたいなというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小林委員 部長はいないんだ。

○小野委員長 はい。関連ですか。

富山委員。

○富山委員 外神田一丁目の再開発についてなんですけれども、先ほど課長から答弁がありましたように、都市計画決定の時点で既に2年間遅れが生じていて、都市計画決定の後10年間程度かかるということなので、それを踏まえますと、もう最初に再開発をするぞというお話を聞いたまちの住民の方々は大分顔ぶれも変わってしまっていたり、まちなみも変わっていたりすることもあると思うんですが、やっぱり住民の方の再開発、こんなのできるのかな、あんなのできるのかなという気持ちの熱がやっぱりどんどん遅れることによって冷めてしまったりすることもあると思うので、清掃事務所はもう昭和57年に竣工されていて、万世会館は平成5年に竣工されているということなので、どちらも30年以上経過していて、どちらも行ったことがありますけれども、清掃事務所はもう本当に建物自体がもう見るからに昭和で、夏は暑いし、冬は寒いしという建物になってしまっているんで、もうこれはやっぱり働く方々だったり訪れる方々にとって、区役所のようなこんな明るくて広くて、もうバリアフリーが全部整っているようなところではなくて、万世会館の課題としては、葬儀一つを行うに際しても、葬儀、見送りからお祈りから全てを想定すると、三、四階の階段での移動だったり想定されるということなので、そういうところのバリアフリーもいち早く解決するためにも、やっぱり来年度組合を設立することが目標とおっしゃってございましたけれども、やっぱり早いうちにそれが行われて、今後迅速に再開発が行われて、まちの方々が望んだものが体験できるような、見られるような未来を予想していただけると、やっぱりしっかり調べて検討して行うこともすごく大切だとは思ひますけれども、やっぱり区民の皆様が楽しみにしている建物を実際に見て経験していただくことが大事だと思ひますので、そういうふうに検討していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、委員のほうから後押しを頂いたと思ひます。側面がございまして、公共施設、本当に待たなしの状態ですので、そちらについては再開発のよりよい環境で仕事をしていただくための環境整備を含めて、そこはしっかり区として進めていく事業だというふうに強く認識しております。また、当然再開発事業ということで各地域内の住民の方、あるいは企業の方を含めて、地域の方々、そちらの方々に対してもしっかり準備組合のほうに指導というか、しながら、しっかりいい形で進められるように、また、多分今後そういった形でどうやって短縮できる可能性があるのかということも準備組合のほうで検討をなされると思ひますので、そこら辺で早めに早期、長期間にかかる事業ではございましてけれども、その中でも少し期間が短縮できるようなことも検討し

てもらおうように準備組合のほうに働きかけていきたいと思っております。

○小野委員長 はい。それでは外一はここまででよろしいでしょうか。よろしいですかね。  
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、引き続き、田中委員。

○田中委員 自転車通行環境整備のところの自転車専用通行帯の部分に関するご質問です。

もう来月の1日から道路交通法が改正されて青切符が導入されるということで、皆さんすごい関心のあるテーマだと思うんですけども、こちらの自転車専用通行帯、専用レーンですね。こちらがこの改正法が導入されたことによって自転車の通行は車道が原則ということなんですけれども、この通行帯が法的拘束力があって、自転車以外の車両の通行は認められておらず、違反すると反則金6,000円、違反点数1点という法律で定められた車両通行帯にもかかわらず、日常的に見ていて駐車違反の車がかなりあるんですね。どうしても車道の一番左側にある専用通行帯を通りたくても通れないとか、すごく危険が伴うとか、現状そういうことになっているんですけれども、この分科会の報告書を拝見すると、区道としては自転車専用レーンは国会通りのみということで、それ以外の靖国通り、都道だったりとか、内堀通りとか国道に関するそういう整備はもう警察案件ということで、もう区としてはノータッチというご認識なのか、それでも何とかしていかれる、連携してとかいうことがあるのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、都道とか国道というところはまた道路管理者が違うというところで連携をしていかなきゃいけないかなというところがございます。田中委員おっしゃるとおり、区道という狭い道路の中で、現在、自転車専用レーンができていているのは国会通りの0.7キロと、そこしかまだできていないという状況でございます。来年度予算としまして、今、自転車レーン、そちらができそうな箇所、そちらに関しての整備に向けての調査、測量・設計というものを計上しているところでございます。

○神原環境まちづくり総務課長 現在、我々のところで所管しています自転車活用推進計画につきまして補足で答弁させていただきます。

千代田区の自転車ネットワーク、自転車の走行空間整備を含め、駐輪ですとかシェアサイクル、交通安全、環境施策などを総合的に整備した計画をまとめているところでございまして、今、委員からご指摘がございました国道、都道、区道といった区内の中で単一の管理者だけで完結しない構造となっておりますので、管理主体の異なる道路を前提に、それぞれの役割を生かしながら連続性を確保していくことが重要であるといった認識でございます。国道や都道につきましても、区単独で整備できるものではないんですけれども、連携して区側のネットワークと組み合わせる形で段階的な整備を進めていくことで調整を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○田中委員 連携を進めていただくということで、少し安心いたしました。

あと、この専用レーンなんですけれども、形状的に、今、フラットな車道にブルーの塗装がされている、で、自転車のマークが白線で書かれているみたいな、そういう形状になっていて、入ろうと思えば車がすんなり入ってしまうという、そこはちょっと問題点なんじゃないかなと思っております、例えば、日本でも進んだ形状にしているところもあると思うんですけど、ヨーロッパなどでもブロックがその境目に置かれていたりとか、あと

ポラード、フレキシブルなタイプのポラードが置かれていたりなどという事例があるんですね。なので、もう物理的に入れないようにして自転車レーンを守るというような、そういう方向性でもちょっと検討していただきたいと思っているんですけども、その辺のお考えをお聞かせください。

○神原環境まちづくり総務課長 様々道路によって道路の幅員の物理的な制約というのがございますけれども、その道路に合った一番安全な通行帯の確保といったものが重要だと思っておりますので、その辺はそれぞれ検討させていただきたいというふうに考えております。

○小野委員長 はい。それでは、引き続き質疑を受けます。

○えごし委員 私は次世代育成住宅助成についてお伺いします。予算書は215ページ、事務事業概要241ページ、また予算案の概要は133ページです。

分科会でも大坂委員のほうからも質疑がありましたので重ならない部分で聞かせていただきたいと思うんですが、まず初めに、今回の家賃助成の助成額について1割以上の引上げという形で書かれてありました。実際どのぐらい上げる形でこの予算を検討されたのか教えてください。

○山内住宅課長 今回の次世代育成住宅助成の見直しでございますが、こちらにつきましては、失礼しました。平成15年と令和5年の国の住宅土地統計調査の千代田区における民間の賃貸住宅の家賃の比較を行いまして、その時点から計算しますと約14%増えているという結果でございました。それで、実際にお受けになる助成金が全体の期間としてそういった形で増えるような形で14%、全体で増えるような形とさせていただいております。その中で方法といたしまして、初年度受けていただく助成金の助成額を1割引き上げていると。それがそのまま継続して続いていくということで、全体の期間を通して14%上がる水準というふうにさせていただいております。

○えごし委員 じゃあ、初年度1割上がった分がそのまま8年間もらえれば、8年度もそのまま初年度の上があった分が行くということですね。分かりました。これ、もしかして8年度も8年度で1割ぐらいというのだと、やっぱりちょっとだんだん額が少なくなっていくので、ちょっと恩恵が少なくなっちゃうかなとちょっと心配していたんですが、同じ額でそのまま行くということなので安心いたしました。1割の根拠も先ほどそういう14%ということでは言っていたので、先ほど引上げそのまま一定ということでしたけれども、例えば途中でお子様が増えたりとか、ご家族の人数が増えた場合、この場合はどうなるか教えてください。

○山内住宅課長 ご家族の人数とかが変更になった場合でございますが、そちらも変更に応じて計算をし直すという形になってございますので、そちらで対応をさせていただきたいと考えてございます。

○えごし委員 増えた場合はその額でまた行って、その分加算された分で行くということですね。承知しました。

あと、予算案の概要のほうで、専有面積に関する助成要件を緩和していくということも書かれてありました。これも具体的にどのように変えていく予定なのかお聞かせください。

○山内住宅課長 こちらの専有面積要件の見直しでございますが、現在は、今お住まいの住戸よりも必ず少しでも広い面積の住宅にお引っ越しをしていただくということが要件と

なっております。しかし、現在、住宅市場とか、あと多様な居住ニーズ等がございます。そういった中で、必ずしもそういったことではないということも生じてきてまいりました。そういうことでございますので、そういった現在お住まいの住宅よりも必ず広くなければいけないという要件を今回緩和をさせていただいているものでございます。一方で、国のほうで最低居住面積というものを定めてございますので、そちらにつきましては引き続きこちらの居住水準を確保しながら利用をしていただくという形となっております。

○えごし委員 少しでも広い面積にということ、確かにかなり引っかかってそれで無理だったという方も私もお伺いしていたので、この部分が緩和するということは大変ありがたいなというふうに思っております。

助成額を請求する場合、今3か月に1回という形で申請することになっていると思うんですけども、これも一つ区民の方から、ちょっと3か月に1回でちょっと大変だというお話もあって、例えばこれをもう少し延長して6か月とかにできないか。回数を減らすことで請求する側の負担と、また、事務処理側の負担も軽減できるのかなというふうにも思ったりするんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○山内住宅課長 助成金の請求の頻度でございますが、現在3か月に1回ということで四半期ごとに皆様から頂戴しているところでございます。そこにつきましては、実際に受給要件の確認であったりとか、資格喪失時の還付の防止など、制度の適切な運用という点からこういった期間でさせていただいているものでございます。ただ、今、委員おっしゃられましたように、請求手続が3か月に1回ということで、非常に頻度が多いというような場合で実際に請求が遅れてしまったとか、そういった場合につきましても、まとめて後からでも請求のほうは受付させていただいておりますので、別に推奨しているわけではございませんが、そういった形で柔軟な対応のほうはさせていただいております。また、期間につきましては早く欲しいという方も、そういうお声もございますので、引き続き柔軟な運用に努めながら対応のほうをしてまいりたいと考えてございます。

○えごし委員 柔軟な対応をさせていただいているということでありがとうございます。引き続きそこはお願いしたいなと思うんですが、あと、今、助成額について、先ほども話がありましたけれども、1年目から8年目まで、年数に応じて段階的に減少していくという形に今なっております。ちょっと改めてなんですけど、段階的に減少していく形、なぜそういう形で制度設計されているか、その理由をお聞かせください。

○山内住宅課長 本制度でございますが、現在のような形になる前につきましては受給期間において定額だった時期もございます。ただ、その際もやはり終了時に非常に差が大きくなって大変だというようなご意見等々もございました。また、期間等を延ばしたりとかそういったようなこともございまして現在のような制度ということで、8年間かけて少しずつ減って行って、最後そういった助成が終わった段階で影響が少しでも小さくなるようにという形で制度のほうをさせていただいているものでございます。

○えごし委員 いきなりなくなったら大変という意味でのだんだん減少ということだとは思いますが、やっぱり子育て年齢はやっぱり年齢が上がるにつれてだんだん負担も上がっていくというところで、先ほど昔は定額だったという話もありましたけれども、またちょっと定額にしたりとか、また段階的に減少する幅をもう少し緩和したりとか、例えばそういうところの検討というのはあるのかどうか、お聞かせください。

○山内住宅課長 現在のところ定額にしようというような形、または減少の額を少なくしていこうというような検討のほうは行っていないところでございますが、ただ、委員おっしゃられるように、ライフステージに応じた支援の在り方というのは非常に重要かと考えてございますので、他の施策ともいろいろと組み合わせたり、この施策の中で何かいい方法はないかということは検討をしてみたいというふうに思います。

○えごし委員 今まで検討していないということですが、最後に制度の目的、今回この次世代育成住宅助成の目的、これは事務事業概要にも書かれていますが、区外への転出防止とか、また区内の世帯構成バランスの改善、また定住性の向上など、そういうところが挙げられています。分科会の議論の中でも8年以降の定着に向けた、8年度の終わった後以降の定着に向けた取組とかもまた検討していくという話もありました。次世代育成住宅助成だけではなくて、先ほどの議論、アフォーダブル住宅の議論とかでもありましたけれども、そういうバランスをしっかりと考えていく。先ほどの答弁もありましたけど、また、ほかの支援制度、子育てとかの部分でも、そういう支援制度も併せて、どのような形が本当に一番区民にとって住み続けられる支援になるのかということころは、ほかの部署の方とかとも連携しながら、また全庁的に進めていただきたいなというふうに思いますので、その点について最後お聞かせください。

○山内住宅課長 委員おっしゃられるとおり、様々な施策を区のほうで実施してございます。そういったものを各部署としっかり連携しながら、どういうふうにしていくのがお住まいの方、制度をご利用いただいている方にとってよいのかというような検討をしてみたいというふうに思います。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

○小野委員長 関連はよろしいでしょうか。牛尾委員、関連ですか。（発言する者あり）  
違いました。

はい。それでは、次世代については終わりました、次の質疑です。

○白川委員 警察通りと五十通りについての項目で、概要では135ページです。協議会の資料を拝見しまして、電柱の地中化はもう断念したという認識でよろしいでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 五十通りにつきましては、協議会の中で地中化はその後、まずは拡幅をするということでご意見を頂きましたので、断念をしたということではございません。

○白川委員 この舗装がインターロッキングですよね。ブロックを並べるような舗装だったと思うんですが、もし完成後に地中化をしたら、それはまた剥がして地中化するということになるんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 実際には電線を地中に埋めなきゃならないので、その舗装というのは一旦また剥がさなければならないという状況はございますが、最小限の負担になるような形で進めていきたいと考えてございます。

○白川委員 地元の期待が大きいので、ぜひ、時間がかかっても地中化のほうはお願いしたいと思います。あと、パーキングメーターについてですが、資料によると6個が撤去されると。で、7個残すということですが、この認識でよろしいでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 五十通りはパーキングがなくなるという予定になってございます。

○白川委員 分かりました。そうすると、割と飲食店が多いところですが、荷さばきには支障はないですか。セミフラット化するのでちょっと一段高くなると思うんですが、そこで車を止めて荷さばきするようなスペース、つまり、そこで止めた場合に、もう1台分ちゃんと通るスペースは大丈夫ですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 停車して荷さばきする程度の幅員は残ってございます。その側方を通過できるような幅員は残ってございます。

○白川委員 最後です。街路樹を植えると。それでアマノガワですかね、を投票で採用することになったと思うんですが、これ広葉樹ですよ。そうすると、何ですか、常緑樹を落として広葉樹をあえて選んだというのは、これはもう見かけ、何というんですかね、見栄えがいいからということですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 これにつきましても、協議会ですね。令和6年から今年度にかけて4回行いました。その中で地域の声がございまして区のほうで決定したということでございます。

○白川委員 一つ気にしているのは、イチヨウの葉っぱの落ち方がひどいもんで、地元の人たちがかなり不満を言っています。それで、ちょっと葉が落ちるというのに関して、地元の人がちゃんと理解しているかどうかだけ気になっております。あるいは区がちゃんとうまくケアするというのであればそれで説明ができるので、その辺をよろしく願います。

○須貝基盤整備計画担当課長 協議会の中でも、常緑樹、それから落葉樹というところを例としてお示して、その中で葉っぱも落ちるということも考慮して地域の方が選んだということでございます。

○小野委員長 はい。

それでは引き続き、のざわ委員。

○のざわ委員 食品ロス削減は大切な問題でございまして、その効果的な解決策と思われます「m o t t E C O」に関しまして、2問ご質問させていただきます。

ちょっと早口で行きます。1は、2025年10月30日「第9回食品ロス削減全国大会 in 千代田」のブース展示に全国で広く産官学民連携で推進する食べ残し持ち帰りm o t t E C Oの普及活動や取組内容のご紹介があり、大変感動いたしました。そこでm o t t E C Oを、事業者様へのご相談も含め、飲食店様等々への啓蒙活動費用というのはこの中に入っているのでしょうかというのが1問目。

2問目が、m o t t E C Oを、千代田区で区条例として基本的には明確化するなどのm o t t E C Oの研究・実現をする費用というのは令和8年度予算に入っているのでしょうか。今後の計画などがありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○千賀千代田清掃事務所長 m o t t E C Oというところで、こちら環境省が2020年に一般公募して採用された名称ということで、食品ロスの削減に関する国が推奨するアクションということで、これに賛同する団体がm o t t E C O普及コンソーシアムというものを構成している。で、千代田区もそこに参加をしているというところでございます。

ご質問の、まずこちらの啓蒙活動費用というところなんですけども、これはm o t t E C Oというところでは、特には計上はしていないというところでございます。また、区条例といいますか、そういった義務化のような取組というところなんですけども、これ、あ

くまでも費用は計上していないところをごさいますて、区としては食べ残し持ち帰りということに関しまして、各種の食品ロス削減に関する事業、こういうところで普及啓発を行っていくところを引き続き続けていきたいと考えております。その中で区民に浸透させていくとともに、このm o t t E C Oというところ、m o t t E C Oという持ち帰りの容器を提供するというのもごさいますので、その取組の一つで進めていきたいというところをごさいます。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小野委員長 それでは、引き続き、牛尾委員。

○牛尾委員 住まいへの支援についてお伺いをいたします。

先ほどのやり取りでもアフォーダブル住宅のこと、あとは次世代育成の家賃補助のことが議論がありました。多分アフォーダブル住宅についても、当面は子育て世代、今後供給が増えていけば高齢者にも供給されていくだろうという話がありました。子育て世代や高齢者の住宅についてはそうした見通しがあるものの、一方で、所得が低い方々、生活が大変な方々への住まいへの支援というのは非常に弱いのではないかと思います。まず、アフォーダブル住宅ですけれども、これが仮に今後増えていくとなった場合に、低所得者の方の対象というのはどうなりますか、低所得者への供給の対象。

○山内住宅課長 まず、アフォーダブル住宅につきましては、いわゆる低所得者の方向けの区営住宅と異なった所得の方々、先ほどもアフォーダブル住宅のご議論のところでご答弁申し上げましたけれども、そういった中で、働いている方々、子育て世代の方々というようなことで、中堅所得者層の方を中心にということで、市場の家賃よりも少し低い家賃でご提供がいただけるような住宅という形になってごさいますので、現在はそういった対象には含んでごさいません。

○牛尾委員 そういう住宅ですからね、そうなるでしょう。そうすると、別建ての対策がやっぱり必要になってくると私は思うんです。今回の次世代育成家賃補助の拡充と併せて居住安定支援の家賃補助、これも7,000円かな、増額をされると。これは物価高騰の中なので非常に前向きだというふうに思うんですけれども、ただね、この居住安定支援家賃補助というのは受けられる条件が本当に狭いんじゃないかと。そこに住めなくなっちゃった、大家さんが出ていけとか、建て替えとかで住めなくなっちゃった。もしくはもうよほどの劣悪な住宅か、もしくは所得が一気に下がっちゃったという人じゃないと対象にならないわけです。これを利用している方々は高齢者もいれば独り親の世帯の方々もいるということなんですけれども、今、民間マンションに住んでいて年収が200万円以下という方が大体17%、かなりの数、区営住宅に入れそうなのに民間マンションの高い家賃で住まわれているという方々がいらっしゃる。こうした方々も本当に安心して住み続けられるためには、やっぱり居住安定支援家賃補助の対象、受けられる対象を、私は広げていく必要があると、この間、本会議でも何度か言いました。杉並区では、独り親世帯、多子世帯に家賃補助を行うと。これ、要するに区営住宅に外れた方々、2年間の限定ですけれども、補助も最大2万5,000円ですから千代田区よりずっと低いわけですが、ただ、対象を広げているわけですよ。区営住宅に落選してもそうした家賃補助を2年間ですけれどもセーフティネットがあると。やっぱり居住安定支援家賃補助をこうした低所得で住宅に困っている方々、特に区営住宅に応募しても応募しても落ちてしまう方々へのセーフティ

ネットとして居住安定支援家賃補助の対象を広げていくと。もちろん家賃補助の増額は大事ですよ。大事なんだけど、対象を広げるということについてもやっぱり検討する時期に来ているんじゃないかと思うんですけども、いかがですかね。

○山内住宅課長 居住安定支援家賃助成につきましては、今、委員おっしゃられたように、いわゆる住宅に居住する上で緊急避難的にいろいろなことが起きて、そういったための助成となってございますので、そういった方々を対象ということで、実際にその範囲を広げるというようなことは現在考えておりません。

○牛尾委員 やはり住宅に本当に困っている方々への支援というのは、本当に冷たいのではないかなというふうに思います。そうであるならば、先ほどまちづくりのところでも一つ議論になりましたけれども、区がしっかり住宅を供給していくということがないと駄目だというふうに思います。先ほど九段住宅12戸が減る分どうしますかと。建て替えのときと言っていますけど、何年ぐらいになりますかという点でも、それは今ある区営住宅の整備状況次第だと言いましたけれど、大体区としては何年後ぐらいにこの減らした分12戸を元どおりにしていこうかと。何年後ぐらいと考えていらっしゃいますか。

○山内住宅課長 具体的に何年後ということは、大変申し訳ございませんが、申し上げられません。実際に様々なそれぞれ建て替えの時期がどうなのか。また、建て替える場所、そういったものがどうなるのかと。そういったことも勘案しながらということになりますので、全庁的にそういったことを検討しながらということになりますので、時期として大変申し訳ございませんが、お示しすることはできません。

○牛尾委員 だから、もう事実上、もう減らされたままでいくということと同じような答弁ですよ、それではね。やはり先ほど言ったとおり、区もご存じのとおり、区営住宅を待っている方々が多数いらっしゃる。今、内神田住宅では空室があって、それを一生懸命整備して貸し出そうとしている努力というのは、それは認めるんですけども、やはり住宅基本計画でも戸数は維持すると言っているわけだから、私は、アフォーダブル住宅も確かに大事です。けれども、こうした低所得者の方々に対しても、民間住宅を活用してでも、私はこの減らされた12戸、区が借り上げてでもやっぱり公共住宅、区営住宅として供給していくということが必要だと思いますが、これは改めてこの間ずっと何度も求めていますけれども、こうした低所得者に対する住まいというのは、やっぱり住まいは人権の立場で、しっかり区が支援していくという立場に立っていただきたいと思うんですけども、いかがですかね。

○山内住宅課長 区営住宅については戸数水準を維持していきますということでございますので、必ずこの戸数自体をもう全く動かさないというような、こちらでお話をさせていただいているというふうな考えではございませんので、そういった現在の水準を維持していけるように、その時々で建て替えやいろんなことがあって多少の増減はあるかと思いますが、そういった中でしっかりと維持してまいりたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 いいです。

○小野委員長 はい。じゃあ、こちらについては、関連で、なければ。

のざわ委員。

○のざわ委員 次に、災害対策での老朽インフラ対策、都市防災等々について、4点ご質問させていただきます。

1 は、富士山爆発時の降灰対策費ですとか、2番、建物の不燃化対策、3番、電線類の地中化、4番、橋梁などの老朽化対策及び計画ですが、簡潔にまとめておりますので一気にご質問させていただきます。

都心部の災害対策としまして、災害廃棄物の処理回収処分について、特に富士山爆発の降灰対策は量が多いので考えていらっしゃるでしょうか。計画費用はいかがでしょうか。

②再開発と防災の関係について、建物の不燃化を進めては。不燃化できていない建物の……

○小野委員長 のざわ委員、恐れ入ります。今の防災のところなんですけれども、こちらは環境まちづくりというよりは明日の政策経営部のところかなと思うんですけれども、いかがですか、そこでやりますか。ちょうどそこにも同じものが上がっていますので、ちょっと防災というところ以外での老朽インフラ対策ですかね、ここが環境まちづくりかなと思うんですけれども、この辺りに絞ってということは可能でしょうか。

○のざわ委員 そうしましたら、そうですね、2番の建物の不燃化からお伺いさせていただきます。不燃化と3番の電線類の地中化、4番の橋梁などの老朽化の対策費及び計画のこの3問をご質問じゃあさせていただきます。

では、もう一度というか、じゃあ、都心部の災害と、改めまして一気に3問ご質問させていただきます。

都心部の災害対策としまして、災害廃棄物の処理回収処分についてはいろいろ大切ですが、1、再開発と防災の関係について建物の不燃化を進めてはと。不燃化できていない建物へのアプローチ、政策はいかがでしょうか。

②電線類の地中化はもっと進めてはと思いますが、電線類の地中化の目的をもう一度確認させてください。今後の計画的に進めていくご予定はありますか。

3番、橋梁などの老朽化対策費及び計画は十分でしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

○吉田地域まちづくり課長 それでは、①の市街地再開発と不燃化、防災の関係性ですけれども、市街地再開発事業そのものが、老朽化した建築物をある種集約して、耐震性であったり防災性の高い建物を作るということで防災には期する、そういったものとなっております。さらには、防災倉庫であったり避難できる広場、避難所についても、再開発事業の中で整備するといったこともありますので、そういった意味で市街地再開発事業は地域全体の防災力を上げる事業となっております。

○小野委員長 はい。よろしいでしょうか。

建築指導課長。

○武建築指導課長 不燃化の進んでいない建物に対しての不燃化のアプローチということで、恐らく木造で耐震化が進んでいない、そういった建物になりますので、旧耐震の木造の建物に対しては耐震化を進めつつ、防火性能も高めるという働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○小野委員長 はい。あと一つでしょうか。

道路公園課長。

○村田道路公園課長 2点目の電線類地中化についてお答えいたします。

まず目的ですが、電線類地中化は地震等、大規模災害の発生時に電柱の倒壊による緊急車両の走行だったり、住民の避難の阻害となるリスクの低減というところ。二つ目に、通行空間の安全性と快適性の向上。三つ目に、景観性の向上。こういったものを目的に推進していくものでございます。来年度、こうした無電柱化を計画的、戦略的に進めていくための計画の策定を検討してまいりますので、今後、随時報告させていただければというふうに思います。

続いて、3点目の橋梁の老朽化対策についてですが、従来の対症療法的な修繕ではなく、予防的な修繕を行い延命化を図るために5年に一度の法定点検を実施し、その結果に基づき長寿命化修繕計画を策定しております。直近では今年度点検を実施しておりますので、来年度計画を見直し、以降の修繕計画の更新を図ってまいります。

以上です。

○小野委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。首都直下地震ですとか富士山爆発はいつ起こるか分かりません。大変なんですけど、どうぞ引き続きご検討くださいますようよろしく願いいたします。

○小野委員長 はい。関連がなければ。

小枝委員。

○小枝委員 二番町のほうをやらせてもらっていいですか。資料を03の1、2、3という形で出させていただきました。この01はもうみんなよく見た資料だと思いますが、02のほうは初めて数字入れをしてもらいました。03のほうは都計審の決議と、それに対応した要望事項、区がまとめて日テレ社長さんのほうに出しましたという内容です。

今現在、①の資料で言うところの段階で、先の見通しがどうなっているかお答えください。  
○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 追加資料の3-1の今どの段階かというご質問だったと認識しておりますけど、現在、こちらのほうの資料の中の与件整理、先ほど追加資料でも3-3のほうで日本テレビに区から要望書を提出しておりますので、その与件整理が終わって、今、日本テレビにて基本計画を検討している最中といったところでございます。それを踏まえまして、今後、区のほうで開催するシンポジウムを通じて基本計画の説明をしてもらう場を設定する予定でございます。

以上でございます。

○小枝委員 所属の委員会に入っていないのでちょっと擦れ違うところもあるかもしれませんが、所管の委員会ですっかりやってもらわなければならないところもあると思いますので、ここで確認をおきたいことは、また与件整理は何かというところと止まっちゃうんで、それについてはちゃんと言葉として説明できるようにしておいてもらって、こういうことなんです。多分いっぱい資料がついてたあれを集約して要望事項にしましたというふうに私は解釈するんですが、ただ、こういった与件整理って書いてあるのに与件整理は何かといったときに、ずっと説明していますみたいな話だと、それまた平行線になっちゃうので、こういうことなんですということと言えるように、それは今じゃなくていいです。

先に行かせていただきますと、ここから大事なものは、一つは、私はこの要望事項というのは実はすごくよく書かれている内容だなというふうに思っています。決議を踏まえてまとめられたものなので、この1点目にもあるように、高さや容積を可能な限り抑えるとと

もに、屋外空間も含め風等環境影響への配慮、周辺景観と調和するようなデザインを検討してください。また9点目のところには、地域の方々に丁寧な説明をお願いしますと。適切な対策を講じてくださいという中に、交通、日当たり、風環境といったことも全部書いてありますね。そこで、ここからとにかく住民とまた行き違ったり不安やストレスをためないというための区の積極的な能動的な動き方というのが大切になってくると思うんです。もう日テレさんに宿題投げたんだから、後は待っていますというんだとまたうまくいかないという点で、1点目は、これ、同時並行で都計審で和泉小学校のほうで動いている計画を見ているんですけども、そうすると、和泉小学校は都市計画段階から風環境について日常業務としてしっかりリサーチをしている資料が出されています。千代田区のほうも、よく港区では5万平米以上がもう条例で区のアセスをすることになっているという質問を以前大串さんなんかもされていたことがあります。それはそれで将来的にやってもらいたいけれども、日常業務として、区が都市計画段階で風環境や人流を把握しておくということは、実はもう区のノウハウとしてはあるんじゃないんですか。できること、現に和泉小学校がやっているから。そうしたことはできることはやっていただきたいということなんですけれども、いかがでしょうか。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 先ほどステップを説明させていただきましたけど、先ほどの環境アセスに関しては、こちらのステップ図の与件整理の下、基本計画の段階で環境影響調査と書いておりましたけど、そこでしっかりと基本計画の下での交通、日照、風環境といったものをご説明させていただいて対応を整理したいというふうに考えてございます。

○小枝委員 これは事業者のほうが出すことになっているんですよ。そうすると、区のほうが、小学校だったら、もうこれ建物を建てる以上環境負荷がかかるのはもう正直ゼロにはできないわけですよ。だからよりここで突風が吹かないように、よりここで、何とか、不快な場所にならないようにということ調整する責任が、都市計画を提案したのは千代田区でしたから、ですよ。なので、そういう言葉だけの大丈夫じゃなくて、区として積極的にそういうことを日常業務としてやっていくということできないのかなということなんですよ。

○加島まちづくり担当部長 ちょっと、言われていることを少し整理させていただくと、和泉小学校の件もありましたけれども、和泉小学校は区が施設整備するということなので、最終的に責任は区が持つという形になると思うんですね。都市計画のときに提案があったというのは二番町のことかと思うんですけども、区が提案したみたいなことを言われましたけど、そうではなくて、事業者さんが提案されてきたということで、これに関しましても、日本テレビさんの事業なので、最終的に責任を持ってもらうのはもう日本テレビさんのほうなので、そこがちゃんとしっかり説明をすることが大事だと思いますので、ちょっと和泉小学校と日本テレビさんの案件はちょっと違うので、そこは混同しないほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

○小枝委員 そこが千代田区のほうがこの間も例えばエリマネをつくってねとか、そういう能動的にお願いしてきた状況からすると、いや、あちらさんのほうで何とかしてくださいというのはちょっとやっぱり違うと私は思います。そこは平行線になりたくないの、区はそういう考え方、私はそういう考え方、そこは違うんですね。うん。答弁。

○加島まちづくり担当部長 全く違くてですね、（発言する者あり）二番町は、ここの資料にもありますけど、再開発等促進区を定める地区計画、この中で地域貢献をいかにしてもらおうかといったところが大事なので、今のエリマネの話も区のほうで、建っただけではないですよ、そのほうが大事ですよねということでお話をさせていただいているということです。和泉小学校に関しては、そういった手法は使いませんので、区が責任を持ってやっていくというところなので、そこら辺はもう全く違うものだというふうな理解をさせていただいたほうがいいかなと思います。

○小枝委員 できることは、日常業務の中で行政が能動的に動くことによって区民の不安を取り除いていき、かけた都市計画に責任を持ってもらうということが、より、これ、もう、早く進むためにもとても大事だなというふうに思っていますものですからそのように申し上げたんですけれども、そこはかみ合わないということなんだろうと。

もう一点、今まで運営費をここではエリマネ、エリマネと言っているわけけれども、これって、つくらないと法律違反になっちゃいますかね。あるいはエリマネ的なスペースはあるけれどもエリマネじゃなくてもいいとも考えられますかね。それも、私は問題意識は、とにかくできるだけつまずかないで先に進むためにどんな知恵が出るんだろうという意味で聞いています。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 エリマネについては、地区計画、過年度に決定しておりますけど、地区計画の中でエリマネ活動について触れておりますので、基本的にはやっていたかという形になろうかと思えます。このたびいろいろシンポジウムを通じても、いろいろエリマネについて地域に基本的な考え方等を説明しながら、この地域に合ったエリマネを区としても支援していきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 はい。これからの、まあ、エリマネをつくっても、その運営費を余剰の床で何とかするというのは、もうその時代が過ぎたような気がするんですね。床の余剰利益で運営費を捻出して、例えば文化芸術のために何かするといっても、そうすると、何ていうか、運営費は出ないという状態になっちゃうんじゃないか。その補助金とかを考えているんですかね。私は私で提案があるんだけど、どうぞ。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 エリマネの運営費というか、どういった、そもそもエリマネとして活動をしていくかというのが、まず、まだ何も決まっていない状況なので、費用がどれくらいかかるかといったところも、今後の検討だと思っております。すぐに、エリマネと言っても、いろいろステップアップしながら、徐々にスモールスタートしながらやっていくところもございまして、そういったところも含めて検討していくということかと思えます。

また、区のほうでも、当然、エリアマネジメントの勤めというものもつくってありまして、どういうふうにして区も支援していくかというのはいろいろ検討課題だと思っておりますので、引き続きエリマネの推進に向けて検討していくべきことかなと思っております。

○小枝委員 ここのところは、資料で言うと、今度は、何でしょう、3-2という、今回初めて出してくれたほうの、スタジオ棟の平米数も、コンマまで出してくれて、ありがとうございます。こうした数字をすっきりさせていくことによって、総合設計で、もう使っている容積と床面積と残りの床面積が出てくるということで。そうすると引き算してみる

と、今度の建物の最大値というのは5万7,188.8平米ということになるんですね。容積は458%ということになるんです。そうすると、この要望事項にある、高さ、容積を可能な限り抑えるというのがどこまで抑えられてくるのかということになってくるんだろうと思います。で、その右下のところに、エリアマネジメントについての協議予定というふうに書いてあるんですけども、このエリアの価値を高めることが、どういう形が一番いいのかということに、あまり、まあ、それはすごくそこが大事なんですけども、そのためにエリマネだと言うんですけども、まだ千代田区の場合、エリマネという形が定着していないのと、ちょっと日比谷のこともあったので、私、日比谷も見に行って、あれ、箱だけで、何かこう、会議室があるだけなんですよね。うん。あれが本当にエリアの価値を高めるものなのかというふうに考えると、こっつて、文人通りがあって、いろいろ、何ですか、画家だとか作曲家だとか、そうした方々がたくさん、もう数限りなく寄せられたところという地図が出来上がっていることを考えると、何ていうんですかね、千代田区のこっち側、麴町には教育と文化の拠点が無いので、そういうふうなこと等から考えていったほうがいいんじゃないかという気がしているんですね。それであれば、風が吹こうが、交通渋滞を招こうがいいという意味じゃないんですよ。でも、何かポジティブシンキングできるような、意見の中にも、美術館があったらいいねとか、ここにしかないものがあったらいいね、エリアの価値を上げたいねという話も書かれておりましたから、そういう意味ではエリマネという箱にこだわらないで、もう、いいんじゃないかと。美術館的なものであってもいいんじゃないかと。そこでお茶が飲めてもいいんじゃないかと。で、なおかつ、風、風害が最小限にとどめられ、人流が交通渋滞を招かない。そういう、言葉だけではない大丈夫だろうを、どう行政がちゃんと説明し切るかということが大事だというふうに思うので、そういう点では、求めに応じて、以前の課長さんは結構説明なんかにも、何人でも集まれば行くよというような形でもいらっしゃいましたから、やっぱり、ここからは千代田区が能動的に動いていくこと、そして住民等の不安にしっかり応えていくこと、コミュニケーションを取って対話していくこと、これ以上住民を二分しないこと。まさにここに書かれている要望事項の内容を実質化することが大事だと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 ご意見ありがとうございます。これまでも、シンポジウムですね、3回も、3回通じて、いろいろ地域の方とコミュニケーションを図ってきたつもりでございます。引き続き、基本計画の説明を通じて、シンポジウムを次回も開催していく予定ですし、また、先ほどありましたように、エリアマネジメントについても、今までの千代田区のほかの事例とは違って、ここ、住宅地を含めたエリアマネジメントですので、こういった形がいいかといったところも含めて地域の方と話しながら、今いろいろ活動されている方もいらっしゃると思いますので、そういった方ともコミュニケーションして、推進してまいりたいと思います。

○小枝委員 最後。財源のことがあると思うんですけども、そうした公共公益的な場の運営をする際に、今までは床の余剰利益で運営してくれということをお願いしてきていたけれども、これからはそうもいかないだろうということを冒頭申し上げました。そうすると、どうなるかという、もっともっと、とにかく床を稼がないとできないみたいになってしまうので、そこからすると、例えばなんですけど、これは今日すぐに答弁いただかなくて

もいいんですけど、日比谷のエリマネの収入というのは、賃料だけで3億ぐらい取れるんです。で、これは区の贈与金は区のものとして取り扱うということになっているわけなので。その大体6,000万から1億ぐらいの年間余剰金が出ていることを考えると、そうしたものを公共公益的な施設の運営に回していくというような、俯瞰的な、いや、25年後はたまるんですよと言われても、20年以内に地震とかが起きるかもしれないですね。そう考えると、やっぱり、現在、一番いい方法というものを考えて、床で稼ぐんじゃなくて、もう既に稼ぎがあるところの公共的財産に視野を広げていくというようなマネジメンも、広い意味で区のマネジメントも必要なんじゃないかということをお願いしておきたい。

○加島まちづくり担当部長 ちょっと、日比谷の件を言われたんですけども、日比谷の収益をここに充てろということではないですよ。それを言われているのであれば、それははないということで申し上げます。

今、いろいろと、このエリマネに関しては、もう、ほんと、そのエリアの話がやっと始まったなという形で、ここの図で見ているところだけじゃなくて、番町・麴町のまちの中のいろいろな課題だとかを地域の方々がいろいろと議論し、課題解決に向けて、話をしていくことが大事ななというふうに思っています。

で、これは日テレさんの事業のほうに補助金だとか、そういったものを区が出すということは一切ないです。一方で、エリアマネジメンを進める中で、今後こういうエリアマネジメン、地域の方々が主体のエリアマネジメンの活動が広く行われていこうと。そういったときに、国土交通省でも、今、検討もしてもらっていますが、やはりその支援、お金だとか人、そういったものは大事だよなといったようなところなので、区もそういった観点で、エリアマネジメン、地域の方々が主体で行うようなものに関してはそういう支援を行っていきたいというふうに、今、検討していますので、そういった形にここがなるのであれば、支援も、今後可能になってくるのではないかなというふうに思っております。

○小枝委員 うーん。

すみません。最後と言ったんですけど、その答弁をされてしまうと、エリマネという考え方だけに、そしてこの番町だけになると、何ていうんですかね。これ、町会の法人化みたいな考え方も入ってきちゃって、要するに地域をまた二分しちゃうような要素はできるだけ外していったほうがいいんじゃないか。せっかく、ここまで来て、あと環境負荷を低減させてどうやってというときにエリマネの話でがちがちになると、恐らくこれまた地域二分になってしまって、いい話にならない可能性があると思いましたんで、私は緩和策を申し上げたところです。出来上がった後の空間で何をやるかというのはその先に考えればいいことで、それがないと先に進まないと考えちゃうと、何かこう、町会自治が弱まっているところに、何ていうのかな、そういう法人化してしまった中で、努力しろ、努力しろというふうな、民間企業も住民も、そうやって。そうすると、コンサルとかで、今、本が出ているんだけど、過疎ビジネスなんていって、コンサル栄えて国滅びるみたいな、あんまりいいほうの話にいかない可能性があるんで、それを前提論にしないで、少し棚に上げながら、教育と文化の空間をつくる、そこがエリマネ、将来必要とあればそういうことがあってもいいよねぐらいの抜け方をしないと、また二分するのは嫌だなというふうに私

は思って、申しました。部長から見たら、いえいえ、大丈夫ですよ、と言うんでしょけれども、そうでなかったらどうするの、ということです。

○加島まちづくり担当部長 今、全てこういうことをやるよだとかというのがきっちり決まっているわけではないので、そこら辺、区がこう誘導するというよりも、地域の方々が、いろいろこは賛成の、まあ、二分というお話であれば、賛成の方、反対の方もいらっしゃるのかなと思いますけれども、そういった方々も含めて、こういうまちにしたいからこういう話し合いをしようよだとかというのがまずきっかけとなって、その中でいろいろと、法人化の話も、すぐということではないと思いますので、そういった段階を踏みながら進めていくことが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

○岩田委員 関連。

○小野委員長 はい。関連。

岩田委員。

○岩田委員 えーとですね、よいしょ。はい。

先ほど小枝委員と部長とのやり取りの中で、和泉のほうは区がやっているから、責任は区が最終的に持つんだよと。で、二番町のほうは、日テレだよというお話がありました。それは確かにそのとおりです。で、じゃあ、そのときの、この日テレの場合の区の役割というのは、どんなもんがあるんでしょう。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 先ほど少しご説明させていただきましたけど、区としては、先ほどの環境影響調査については、今回のシンポジウムを、次回、基本計画を説明する場として開催して、それに併せて地域に説明する場を設定するという形で、場を開催する主体としてやっていきたいと考えてございます。

○岩田委員 いや、場を開催するだけなんですか。そうではなく、場を開催するだけではなく、何ていうんですかね。だから、先ほど言った、和泉は区が責任を持つ。じゃあ、二番町の場合は日テレが責任を持つ。そのときに、ただ場をつくるだけの人なんですか。人じゃないな。場をつくるだけなんですかね、区は。ただ、それだけ。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 当然、シンポジウム開催に当たっては、事前に資料内容等を確認して、どのような、分かりやすい説明になっているかと確認して我々は開催するというので、単に場をセットするだけという意味ではございません。

○岩田委員 ちょっと、あまり伝わっていないようなんですが、まあ、いいです。うん。そんなこんな、なかなか。ああ、ごめんなさい。はい。

○小野委員長 えっ。

○はやお委員 ちょっと関連で。

○小野委員長 関連。手短にお願いします。

はやお委員。

○はやお委員 あのね、ここのところについては、あんまり細かく言うつもりはないんですが、何かといたら、今、重要なことなんですよ。まあ、確かにそうでしょう。形式的には、和泉小のところは千代田区がやる。それを比較すること自体がナンセンスなんですよ。で、何で今回のこの、（発言する者あり）日テレ、日テレ、（発言する者あり）いや、こっちがそう。いや、答弁がナンセンスですよというの。（発言する者あり）

で、それ、笑いごとじゃないですよ。何かといたら、日テレが何が問題かと思ったら、

都市計画審議会で、普通は総意をもって、この都市計画というのは進めるんですよ。それを多数決でやったんですよ。ぎりぎりに。そしてまた、附帯決議がついたということなんですよ。そしてまた、何かといったらば、このD-1地区というのが、普通は、こういうものというのは、複数の地権者のためにつくるんですよ。それが日テレだけのためにこの都市計画決定を区自らしたんですよ。だから、今回のこの姿勢を聞きたいのは、こういうような環境衛生のところについては、もう少し積極的に関わってくださいよと僕は言ったつもりなんです。だからその姿勢のところ、何でね、またそこところは日テレですよという答弁ができるのかということなんですよ。姿勢ですよ。これだけ強引に、かなり強制的にやったんだから、これは、僕は区がもう少し積極的にやってくださいということを書いて、違う委員会へ行ったつもりでいるんですけど、また同じ答えをしているわけですよ。これは日テレです。確かにそうですよ。日テレが計画したことですよ。でも、やったことは違うんじゃないんですかと。都市計画決定も、何度も繰り返しますけれども、賛否をしてまで、なかなか異例のことをやった。そして加えて何をやったかといったら、D-1地区ということのを再地区でやった。ここまで、区が積極的にやったことに対する姿勢ですよ。そこはどういうふうに考えているのか、教えてください。

○加島まちづくり担当部長 最終的な責任者ということで申し上げております。

○はやお委員 そういうことじゃないんだよ。

○加島まちづくり担当部長 いや、そういうことだと思いますよ。

○はやお委員 そういうね、逃げないでよ。

○加島まちづくり担当部長 で、説明に関しては、説明に関してはこれから基本計画が出て、その中で環境影響調査に関してはしっかりと説明してくださいよというのが区の立場ですよ。で、建物を整備された後に、ここが風がどうのこうのとかって対応するのは、これは事業者ですよ。

○はやお委員 それはそうだよ。

○加島まちづくり担当部長 それ、区はできないですよ、それ。そういったことを申し上げます。

○小野委員長 はい。もう、これ……

○はやお委員 まとめに……

○小野委員長 まとめてください。

はやお委員。

○はやお委員 だからね、あのね、僕、今、申し訳ない。いつもね、部長はね、話がちょっとずれるんですよ。で、そう——いや、それで、笑うことじゃないですよ。真剣に言っているんですよ。それで、こういうところについて今までの経緯から考えたときに、動きがかなり、恣意的とは言わないですよ。積極的に日テレのために動いてきたということは事実なんですよ。そここのところでやったときに、もう少し、姿勢として謙虚に、私たちがこれに関わりますよという表現がどこかで出てこなかったらね、私はね、違うと思うんですよ。そこ、もう一度、もう一度ここを丁寧に教えてくださいよ。もう、これ以上やるつもりはない。都市計画決定もされているんだから。（「そうです、そうです」と呼ぶ者あり）だけでも、経緯はどうなのかということを行っているんですよ。

○小野委員長 これ、これで一応、一旦、最後ということで。

まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 はい。我々、日テレ事業者のためにやっているつもりは毛頭ございません。

○はやお委員 結果として……

○加島まちづくり担当部長 都市計画の提案があったので、これが地域にとっていいことか悪いことかということで、諸手続を経て、都市計画手続を決定したというものでございます。

○小野委員長 はい。（発言する者あり）では、これで、（「いやいや……」「俺……」と呼ぶ者あり）関連。（発言する者あり）ああ、関連。（発言する者多数あり）まだ。はい。

じゃあ、岩田委員。

○岩田委員 はやお委員、僕の言いたいことを言ってくれて、ありがとうございます。（発言する者あり）まさに、まさにそういうことなんですね。

それですね、それで、いや、千代田区は、その、何、この二番町は日本テレビですよと言うんですけども、千代田区はそもそも、区民が別に、最初に求めていたわけではない2,500平米の広場を区が提案して、そして地区計画の60メートルよりもはるかに高い80メートルというのを許可したわけですから、それに対して何かしらの関わり合いがあるんじゃないの、ただこの場を提供するだけなんですか、というようなことを言いたかったわけですよ。でも、何かずっと、さっきから、場を提供するだけみたいなようなことを言っているんで、それはおかしいんじゃないのと言っているんですよ。そういうことはどうでしょう。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 環境影響調査については、先ほど基本計画に合わせてという説明をさせていただきましたけど、ちょっと繰り返しになってしまいますけど、本日記らせていただいた追加資料の3-3で、これまでシンポジウムを通じて、様々都市計画、その後のシンポジウムを通じて地域の方から意見いただいたことを踏まえて、区から日本テレビに、基本計画に当たった要望事項をこういうふうにとまとめて、さらに、その上で環境影響調査についても丁寧に説明をお願いしますという形で関わらせて進めているといったところでございます。

○岩田委員 委員長。

○小野委員長 はい。ちょっと一旦休憩します。

午後4時15分休憩

午後4時16分再開

○小野委員長 委員会、再開いたします。

岩田委員。

○岩田委員 環境調査のことなんて、私、言っていないですよ。聞いていますか。環境調査のことなんて、言っていないですよ。例えばですよ、環境のことだけでなく、風環境だの交通インフラだけでなく、そこに住んでいる人たちにいろいろ負荷がかかっている。で、そもそもその2,500平米だって、区民からの要望じゃなくて、区が提案したものじゃないですか。そこまでして、あそこを地区計画よりも高いものを建てさせる。それを、許可を出しているんだから、千代田区としてはどういう関わり合いをしています

かと聞いているんですよ。

○加島まちづくり担当部長 その2,500という話がありましたけれども、これは先ほど申し上げたように、再開発等促進区を定める地区計画ということで、まさに都市計画なので、都市計画としてやはり必要な部分ということ、広場の面積だとか建物高さだとかを議論していただいて、都市計画決定したといったものでございます。そのときに出た附帯決議が今日の資料に載っているやつで、その附帯決議を行っていくために、日テレさんのほうに、今、最終的に要望書を提出したということですので、今、岩田委員が言われているようなものに関しては、今後、ちゃんと説明の機会があるということなので、それをお待ちいただくのが一番かなというふうに思っております。

○小野委員長 はい。以上でよろしいですか。

岩田委員、では、最後、まとめてください。

○岩田委員 最後かどうかは分かりませんよ。答弁次第です。

○小野委員長 お願いします。

○岩田委員 で、今、そういうお話で、確かにそうなんですよね。そして、この要望書が出て、それを話し合っていると。まさにそのとおりなんですよ。で、そこでですよ、基本計画が出てから次のシンポジウムをやると言ったら、基本計画が出て、その後、区民が意見を言って、反映されるのかどうかというところが一番のポイントだと思うんですよ。そういう反映がされないんだったら、基本計画の前にシンポジウムというのをやって、ちゃんとこういう要望事項というのがもっとちゃんと話し合えて、それで初めて基本計画というのを出すべきなんじゃないかと。これは再三言っていますけど、そこはどうなんでしょう。

○加島まちづくり担当部長 所管の委員会でも、シンポジウムの経過とかを何回も説明させていただいております。その中で、シンポジウムの中で、計画が出ないと心配事の解消というのがやっぱり分からないよねといったようなところなので、計画はやっぱり出すべきだろうといったような話で進めさせていただいていると。それで、計画が出た段階で、また地域の方々からいろいろな意見があると思いますけれども、反映されるかされないかというのは、反映されるものもあるだろうし、反映できないものもあるというような認識でございます。

○小野委員長 はい。では、ここまでで、もう最後に。お願いします、岩田委員。

○岩田委員 で、まあ、そういうふうに言うでしょうね。反映されるものもあれば、反映されないものがある。でも、全部反映されなくても、あ、皆様の言ったことは反映されないものでございますと言われちゃったら、何にも反映されない。どんどんどんどん計画だけ進んで、はい、おしまいとなっちゃうという、それを皆さん心配しているんですよ。だから、先にやって、基本計画の前にやってくださいという、そういうような声が区民から届いている。そういうことをどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○加島まちづくり担当部長 先ほど答弁したとおりです。

○小野委員長 はい。そうですね。はい。

それでは、日テレについてはここまでにさせていただきます。

続いて、小枝委員。

○小枝委員 都市計画の公平性、中立性というところで端的に伺います。分科会のほうで

も議論されていた中身ですが、ちょっとその、何ていうか、途中で終わっているという印象がありまして、端的に伺います。

令和3年、今の都市計画審議会の座長と、座長の会社に、かなりいろいろなコンサルテーションを、契約をしているということについてです。私の考え方というか、都市計画審議会というのは、中立、公正でなければならないというところを考えると、その契約をしている相手方、ある意味行政の下請的な仕事をしているというところの利害関係人であるということとは中立性、公平性が保てないのではないかということなんです。

これ、住民が妥当性をA1に聞いてみましたということで、まあ、A1が正しいかどうかというのは、カメラの議論もありますけど、「法的に違法ではないものの、公平性、中立性の観点から極めて不適切と批判を浴びるリスクが高い状況です」というふうに答えが出てきました。

その点で、令和3年が560万。それから800万、2,200万、2,200万まで来て、令和7年もプロポーザルをしていると。予算なので、令和8年が入っているのか、令和7年は幾らなのかということをお答えください。

○加島まちづくり担当部長 すみません。金額はたしか分科会で答えていると思いますので……

○小枝委員 令和6年まで。

○加島まちづくり担当部長 すみません。今の公平性、中立性に関して、ちょっと分からない部分があるので、ちゃんとお聞きしてお答えしたいなと。

○小枝委員 ああ、なるほど。

○加島まちづくり担当部長 これは、都市計画審議会の審議に対しての公平性、中立性ということ言われているのか、それとも、相手方の、契約、区と相手方に対する契約行為に関して公平性、中立性と言われているのか、それはどちらなんでしょうか。

○小枝委員 もちろん、後者のほうなんです。後者ということは、区が、様々な、この場合はウォークアブルなまちづくり検討ということが、今年も答えてもらえなかったけど、やっているとしたら、6,000万、まあ、6年、7年にわたり、やっていることになるんですね。で、そういう、区の——で、この中身、私も読みました。読みましたけれども、悪い中身ではないと、全然思います。悪くないですけども、でも、別にどこのコンサルでもできる内容なんじゃないのかなと言ったら、それを、ウォークアブルだけじゃなくて、駐車場整備計画もそうだし、まちづくりプラットフォームもそうだと思います。で、最初、計画をつくるのが500万とか800万というのはまあ分かるけど、その後、金額的にはどんどん増えていって、しかも特命随契、プロポーザルだ。ということからすると、区の、こう、何ていうんですかね、お抱え事業者になってしまうと、中立性が保ちづらいんじゃないんですかね。もっと多様な人材がいるでしょ、ということです。

○小野委員長 ちょっと、暫時休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時37分再開

○小野委員長 委員会を再開いたします。

まず、欠席届が出ております。和泉橋出張所長が午後5時から町会長会議出席のため、欠席です。（発言する者あり）

それでは、質疑を引き続きということをお願い、（「答弁から」と呼ぶ者あり）あ、失礼いたしました。答弁からでよろしいですね。

答弁からでよろしいですか。小枝委員、答弁からでよろしいですか。

契約課長。

○湯浅契約課長 先ほどの答弁をさせていただきます。

まず、プロポーザルに関してでございますけれども、プロポーザルにつきましては、要綱に基づきまして、公平公正に行われていると契約課としては考えてございます。また、公募につきましても、ホームページ等々で公表しておりますし、公告につきましても同様でございます。さらに、その結果につきましても、ホームページで公表し、公平公正な契約に努めているところでございます。

○榊原景観・都市計画課長 都市計画審議会の委員、会長を含めてですけれども、どなたも、公平性、中立性を持って第三者的な立場から審議のほうには加わっていただいているという状況です。

○小野委員長 はい。それでは、よろしいでしょうか。（発言する者多数あり）

それでは、環境まちづくり部の総括質疑についてですが、ここまででよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時44分再開

○小野委員長 委員会を再開します。

地域振興部の総括質疑に入ります。質疑を受けます。

○池田副委員長 私は、祭礼文化とその補助金についてというところで確認をさせていただきます。分科会のほうでも十分な議論がされているんですけれども、あえていま一度確認をさせていただきたいんですけれども、区の仕事のあらましの中には、町会と連合町会という中の予算の中に拡充として組み込まれているというところなんですけれども、分科会の中でも出てきていますけれども、町会、連合町会に対しての補助とは別に、今回はこのように祭礼文化に対する支援をするというところで間違いありませんよね。

○清水コミュニティ政策担当課長 祭礼文化の補助金の予算上の件について申し上げます。予算事業としては、町会、連合町会の中で300万円ということで、今回の祭礼文化継承支援に関する補助金を計上させていただいております。これは、対象はあくまで町会をまず対象としたメニューというものを想定しておりますので、町会補助金の枠の中で設定をさせていただいております。

○池田副委員長 そうしますと、これは、再三、分科会でやっていることなんですけれども、100を超える町会があるというところで、しっかりとこれまで1年間かけて調査研究をしてきた。で、まだこれは来週、再来週ぐらいですかね、最終報告のシンポジウムというのがこれから行われるというところだけでも、それを皆さんに発表する前に、これだけ町会にまた町会が基準で支援をするということでもよろしいんでしょうか。

○清水コミュニティ政策担当課長 今、委員からご指摘ありました最終報告はこれからで

ございます。約2週間後に会を設ける予定でございます。そのところで、今後の千代田区の祭礼の在り方というところはしっかりとまとめたものを発表していきたいと思っておりますが、最終報告の内容にも関連する取組として様々ある中で、今回、特に優先的にまず取り組むことができるものが町会に対する祭礼運営に関する幾ばくかの支援、補助金というものでございます。これが全てというものではございませんで、区が祭礼を捉えて、その維持、継承のために何ができるのかというのを考えたときに、まずは、祭礼を構成する大きな文化的価値のあるものというのがあります、それを運営する人という存在があると。この物と人、二つの概念が大きく存在するということがまず見えてきているところでございます。当然、この二つについて、区としてしっかりと大事に捉えて、支援をしていきたいというふうに考えております。その中の優先度合いの一つとして、まずは、補助金のご提示でございます。で、人に関する運営担い手の育成に関するところ、これも区としてどういったことができるのか、これは中長期的に検討していきたいというふうに考えております。

○池田副委員長 ということなのですが、この分科会で課長の答弁の中に、1年間研究をしてきたと書いてある、答弁をされているんです。この1年間というのが長いか短いかというのは、いろいろ個人差はあると思うんですけども、千代田区内の中でも、様々な祭礼、お祭り事というのがあります。そこを1年間で集約して、しっかり調査研究ができたんでしょうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○清水コミュニティ政策担当課長 1年という期間でございますが、千代田区の祭礼のアウトラインは、それなりにアウトラインという部分では一つ取りまとめができたというふうに考えておりますが、ただ、委員ご指摘のとおり、千代田区の祭礼は、調査研究を進めれば進めるほど、歴史的な観点、文化的な観点、それを構成する様々なみこし、山車のところだけではない、それを支える運営する側の人々、また、おはやしといった団体の存在、こういったところもたくさん見えてきて、これらを有機的にどういうふうに区として包んで、今後の区政に生かしていくのかというところまで踏まえますと、まだ1年という期間では全てを洗い出すのは難しいという状況でございます。なので、アウトラインをお示ししつつ、次年度も引き続き調査研究というものに取り組んでまいりたいと考えております。

○池田副委員長 今の課長の話だと、やはりそうなんです。1年では到底集約ができないんですよ。今、全くおっしゃったように、おみこしだったり、山車だったり以外に、やっぱり地域では祭りを守り立てるおはやしというのを、文化継承じゃないんだけど、やっているんです。おみこしと山車の修繕というところが大事なかもしれないけれども、例えば、今のおはやし一つにとっても、お稽古する場所が今非常に少ないんですね。どうしても音が出るものですから、お祭りの1週間ぐらいは、神酒所におはやしの音が流れれば、にぎやかだなというのがありますけど、一方で、やはりお祭りに関わっていない地域住民の方は、それが雑音だったり騒音になってしまうんです。それで、一步間違えると、すぐに通報すると、お巡りさんも仕方なく神酒所にやってきて、ちょっと今通報があったからどうですということで、すぐ帰られるんですけども、やはり、音に関しても、そういうところの配慮というのはこれからどうしても大事なところで、今、おはやしの話をしたんだけど、まさに、今、そこのお稽古する場所がない。みこしとか山車を修繕するのでもいいんだけど、そういう箱物というんですかね、防音設備がちゃんとできるような

施設を準備するだとか、学校だけで練習、お稽古するばかりでもなくて、やはりそういうところでは非常にいろんなところで配慮が必要だと思うんだけど、その辺りはどのようにお考えですか。

○清水コミュニティ政策担当課長 祭りの運営を、これ、調査研究をしていく中で、まさにご指摘のとおりな状況はあるというふうに認識しております。祭りの当日がクローズアップされますが、祭りというのは、準備の段階から、それ以前の日頃の練習の段階から様々もう活動はされていると。そういった中で、当事者として運営をされている方、それ以外の方、それぞれに捉え方にも違いがあるというところも見てきておるところでございます。その中で、区として祭礼文化の継承をしっかりと考えていくという中で、例えば、このおはやしというところで申し上げますと、現在も、区民館ですとか、公共施設とか、そういったところでやると、かなり音も大きくて、様々なご意見もあるというようなお話も聞いております。現在は、例えば、学校施設、体育館などを利用して練習をされるということでご案内もしているというふうに聞いておるところでございます。

公共施設、区内の公共施設それぞれに設置目的はございますので、これを一緒に全てのところを改修してというところは直ちには難しいかもしれませんが、まずは、しっかりと練習できる場所というものをこれまで以上に丁寧にご案内をしていければというふうに思っておりますし、今後の展開につきましても、祭礼文化継承を中長期的に捉える上で、私どもとしても、庁内連携をして、こういったことができるかというのは研究してまいりたいと思います。

○池田副委員長 はい。ぜひ庁内をしっかりと横断して、研究していただきたいと思います。

それで、おみこし、山車の修繕以外に、その辺に係るはんでんだり、手拭いだったり、そういうところの費用も経費として補助をすると。これまで町会ごとに、これだけ数ある町会のお祭りの中で、各地区に企業さんだったりとか、地元の方だったりとかにお祭り事だからということいろいろ寄附を頂きに、奉納を頂きに歩いて回るんですよ、地域の町会の関わっている方々は。それで、お祭りに少しでも関わっていただきたいということで、いろんなところで巻き込んで、みんな地域で盛り上げようとしているという中で、ここのそういう奉納金が集まって、そこから、じゃあ、手拭いを幾つ作ろうだとか、当日のお弁当はどうしようかだとかというところでいろんな費用がかかるという中で、安易に、これ、町会単位にお祭り事の費用を区のほうから助成しますよというところであつたら、やっぱりその辺のマンパワーというのが本来が一番大事なんですよ。アンケートで多分ご存じだと思うんだけど、何が重要かといったら、やはりお祭りをしっかり担っていかなきゃいけない、盛り上げていかなきゃいけないマンパワーが必要なんだというところは、いろんな方が言っているはずなんで、それは承知していると思うんです。なんだけれども、やっぱりお金も必要だから、そうやって地域を回っていただくんだけど、そのところを区が補助してくれるからという、そのところで、皆さん、甘えるわけではないんだろうけれども、そういうところの地域の関わっている人たちの気苦労とか大変さというのは、もうちょっと行政としても受け止めていただきたいと。その辺はどこまで認識されているのか、お答えいただけますか。

○清水コミュニティ政策担当課長 祭礼文化の区としての受け止めについては、この1年の研究の中で様々見えてきたというふうに申し上げましたが、ただいま委員からご指摘い

ただいたような話、そういったところもあるんだなというところは、今お話を伺って実感した面も正直ございます。地域の方がいろいろと歩いて回って、それで企業などからの協力も頂きつつ、地域を巻き込んで盛り上げていくと。まさに、そういった一連の動きも、コミュニティを強化していく上での祭礼の役割なのかなと。祭礼というものは、そういった要素も含んでいるのだなというふうに感じた次第でございます。

その中で、当然、マンパワーという部分については、しっかりと見据えながら、今後考えていきたいと思っておりますし、この財源の部分についても、補助金そのものが、そうですね、300万円ということではなると、本当に多額にはならない、少額でこれで効果のほどはというご意見もあろうかと思っておりますが、まずは、みこしや山車、文化的価値を有するというふうに調査研究の中でも整理をしておりますので、こういった部分をしっかり後世にもつなげていくための一つのきっかけ、そして、行政としての姿勢を示すという意味でのこの補助金は、まず第一優先としての取組でございます。ご指摘を賜ったところについては、しっかり受け止めながら研究を進めてまいりたいと思っております。

○池田副委員長 よろしくお願ひいたします。課長が答弁の中で、1年間研究してきて、いろんな方に話を聞いてきた。現時点である程度分かってきているところでございますと、もう何か自分たちはしっかり祭りのことは分かったんだというような感じで、私はこれを読み返してしまったのがすごくどこまで感じているのか分からない。今、私が言ったことに関して、初めて感じてくれたところもあるのかもしれないけれども、そういうところももう少し深掘りして研究をしていただきたい。その上で、また補助をそれぞれで出すのであれば、もう喜んでというところはあるんだけど、ちょっと今回この金額も予算もそうなんだけれども、なかなかどういう根拠であったのかなというところは、いまいち分からないところがあります。

みこしと山車というふうに限定しちゃうんだけど、例えば、区内にはたくさんのお稲荷さんというのがあるんですね。お稲荷さんもしっかりと地元の方が守っているんですよ。いろいろ初午があったりとか、何か行事があったりとか、そんな派手にはやらないんだけど、そういう維持管理というのも非常に大事なところはあるんだけど、そういうところは、今回は、多分これは含まれていないというように私は見受けているんです。何をもって祭礼文化の継承なのかというところを、もう少し幅広くしっかりと捉えていただいて、江戸開府400年事業を千代田区でかつてやってきたという思いが私たちもありますから、そこをあれだけのことをやってきている千代田区ですから、安易にみこしと山車を直せばいいんだという、持っていない町会だってあるんですよ。そのところもいろいろなことを考えていただいてと思うんですけど、いかがでしょうか。

○清水コミュニティ政策担当課長 ただいまのご指摘もしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

千代田区のこの祭礼文化、天下祭の部分が大きく取り上げられるところではございますが、ただいまご指摘のあった稲荷神社ですとか、区内、様々神社ございまして、最終報告の中には、そういった神社でのお祭りの歴史的経緯、そこから導かれる文化的価値など、なるべく幅広い神社を取り上げて報告にも記載をさせていただく予定でございます。やはり、例えば、神田という地名のルーツは諸説ありますけれども、とにかく神社との関係というものは非常に強く、このまちの成り立ちというものが出てきているというふうに思っ

ております。また、これまでも、町会の皆様をはじめ、お話を伺いながら来ておりますけれども、たくさん聞いて聞き過ぎることはないというふうに私たちも思っておりますので、より深いところまでしっかり私たちも真摯に祭礼とそれを受け継ぐことがこの区にとってどういった公益性を持っていくのかというところ、より分かりやすく発信できるように努めてまいりたいと思います。

○小野委員長 はい。まとめてお願いします。

○池田副委員長 はい。まとめます。まとめというか、もう一点、あと、最後になると思うんだけど、こうやって行政のほう为抓手と祭礼文化を継承していくという思いが私たちにも伝わってきている中で、今新しく住み出している区民の方が圧倒的に多いんですね。そういう方は、先ほども最初に言ったけれども、おはやしの音すら雑音で、いろいろなことを感じている方が多いんです。だとしたら、千代田区として、いや、うちはこのいうまちなんです、こういう区なんです、行政も応援しているんですというところをしっかりと住んでいる方にも理解をしていただきたいんだけど、企業さんには、もう皆さん分かっている企業さんが多いんですよ。ああ、麴町はこうなんだ、富士見はこうなんだ、神田はこうなんだというところはあるんだけど、そういう地域だけではなく、千代田区民皆さんにとって、行政として、どのようにこれから向き合っていただけなのか、ちょっとお聞かせいただいて、私は終わります。

○清水コミュニティ政策担当課長 本区の祭礼文化継承を考えていくに当たり、もう当然にこれから新しく地域に加わってくる方々、転入されてこられる方々との関係というものも非常に重要だというふうに思っております。祭礼当日には、そういった方々もたくさん集まってきて、地域の交流の橋渡し機能を有すると。祭礼というものは、そういった橋渡しの機能を持っているというふうには思っておりますが、一方で、それ以外の時点、準備をしている、練習をしている、そういったところまでの動きというものは、やはり新しく地域に加わった方々にはまた別なものとしての捉え方というものもあるのかなというふうにお伺いをしていて、今感じた次第でございます。

次年度につきましては、この祭礼、江戸祭礼というものの魅力も発信をしていきたいというふうに考えておまして、例えば、発信をする内容の中に、祭りというものは当日を迎えるまでにこういった流れ、成り立ちがあって、それでここに至っているんだというようなことも、一つ分かりやすい形で発信していくことも検討していきたいというふうに考えております。

○小野委員長 はい。それでは、関連、よろしいですか。

入山委員。（「関連」と呼ぶ者あり）

○入山委員 あ、関連じゃない。

○小野委員長 えっ、関連じゃない。関連じゃない。

○入山委員 はい。

○小野委員長 関連は、じゃあ、なしでよろしいですね。（発言する者あり）

では、次……

○桜井副委員長 質問を短く。

○小野委員長 はい。桜井副委員長。

○桜井副委員長 はい。今、池田委員とのやり取りで、この祭礼文化についてのことがよ

く分かりました。私も、これについては賛成ですけども、やはり、何というんでしょうね、この祭礼というものと神様に対すること、いろいろと整理をしていかなければいけないことも恐らくあるんだろうと思いますね。それと、今、初午の話もありましたけども、こういう祭礼というのはたくさんありますね。歴史をひもといていけば、物すごいあるんだと思うし、今、我々の中で行っているもの以外のものでだって、掘り起こしていけば出てくるのかもしれないし、それをどうするんだという一つの発見にもつながる、非常に興味深く私はこれを見てみたいなというふうに思っています。

千代田区の祭礼というのは、神田明神と日枝神社の山王祭だけじゃありませんよね。あそここのところは、先ほど課長からの答弁がありましたので、分かっていただけるところもあるんだと思いますけども、実は、日枝神社の山王祭というのは、氏子というのが千代田区だけじゃなくて、中央区もあるんですね。千代田区は、山王祭に対して、こういう考え方で祭礼というものを取り組むんですよというのは、これ、結構な話なんだけど、じゃあ、中央区はどうするのと。中央区は中央区のみこしなんだから関係ないんですよと、そういう話には恐らくならないんだと思うんですよ。祭礼に対しての物の考え方というのは、千代田区だけじゃなくて、中央区にも投げかけて、実は、うちはこんなことをやって、お金も実は出さんです。中央区さんはそういうものはないかもしれないけども、だけど、同じ祭りを山王祭としてやるときに、千代田区ではこういう形で、区を交えてやると。だけど、中央区には全くそういうような話、呼びかけもしないし、中央区は何もしないよということで、果たしていいんだろうかな、祭りとして捉えたときにね。ということを感じるんです。

これからの中で、この300万というのは調査費用ということの意味合いが強いんでしょうかね。何か物を買う、買うといたら、300万じゃ買えないもんね。今後の中で、恐らく、ちょっとそこだけ聞いておきたい、この300万の内訳というか、区が考えているものはどういうものを考えているんですか。（発言する者あり）

○清水コミュニティ政策担当課長 今回、予算に計上させていただきました300万円の内容についてでございますが、調査経費はまた別でございます、今申し上げている300万円は、例えば、山車やみこしの修繕費用、あるいははんてん、手拭いなどの祭礼物品の購入費用の助成金ということで、幾ばくかではありますが、実施した内容に対して、補助金として設定するものでございます。

○桜井副委員長 もう、これで終わりにします。

これからいろいろと区民の皆さんからご意見を頂いたり、または、そういう修繕費用というようなことで、いろんなものが出てくれば、果たしてこれで足りるのかとか、そういう話が出てくると思いますよね。うちのおみこしもみこしに絡めているひもを今回修繕しますけども、80万とか90万とか、そのぐらい金がかかります。それが100あったら幾らかかるのかって、おのずと300じゃ足りないということになるんでしょうけど。

先ほど冒頭で言った他区をまたいで、山王祭の場合は中央区ですけど、またいで行うような、そんなようなものもあるので、一つの祭礼文化というようなことを捉えたときに、千代田区だけやればいいやという話にはならないので、ぜひ、そういうことも含めて、今後の中で考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○印出井地域振興部長 今、桜井副委員長からのご指摘でございます。とりわけ山王祭、

神田祭もそうですね、中央区さんと氏子領域。

○桜井副委員長 そうですね。

○印出井地域振興部長 で、やっぱりこういった祭礼の特色としては、行政区をまたいで、千代田区と中央区というお話もあるでしょうし、あるいは連合町会をまたいだ形で、トコの連合を組んでいるということも多々あります。それから、麴町であれば、麴町の中で幾つの連合というような形で、いわゆるコミュニティとコミュニティの橋渡しという機能もあるんじゃないかなというふうに思っています。中央区さんとの情報共有については、今日のご指摘、我々も、とりわけ山王祭については、下町と上町である種競い合う文化みたいなのもあるということは承知しておりますので、ご指摘を受けまして、そういったことも視野に、研究や情報共有に努めてまいりたいと思います。

○桜井副委員長 はい。ありがとうございました。

○小野委員長 はい。

それでは、次、入山委員。

○入山委員 地域振興費各会計予算の190、191の部分で、町会コミュニティについてお伺いいたします。企画総務分科会で米田委員がしっかりと質疑をされていたので、（発言する者あり）簡単に質問させていただきます。

今回、町会支援プログラムに関するちょっと質問をさせていただくんですけども、今年から実装し始めたとは思んですけど、町会支援プログラムは、予算上、どの事業に位置づけられて、また、予算額は幾らとなっていますでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご質問いただきました予算事業でございますが、予算書の今ご紹介いただきました190、191ページでございます項番4、地域コミュニティ醸成支援の中で、町会支援プログラムにつきましては、このうち1,100万円を計上させていただいているという状況でございます。

○入山委員 コミュニティ醸成支援事業の中の1,100万ということで、日頃より町会防犯・防災、環境美化、高齢者・子どもの見守りなどを活動としてやっております。町会の持続可能な運営についても、区としては支援をしていくということだと思んですけども、これまで町会補助金、また、地域コミュニティ活性化事業、今回、コミュニティ活動事業助成、こちらは少し金額が上がったと思んですけども、今回、町会支援プログラムは従来の支援とどういったことが違うのか、また、オーダーメイド型伴走支援というのは具体的にどういうことなんでしょう、お伺いします。

○赤海コミュニティ総務課長 今、入山委員から挙げていただきました事項に関しましては、やはり財政的な面での支援というものが主でございました。昨年度実施いたしました町会長さん、または、女性部長、婦人部長、青年部長へのアンケートでは、これまで我々が耳にしてきたように、加入率の低下ですとか、今も議論いただいておりますけど、担い手不足、役員の高齢化、活動の固定化などなど、やはり持続可能性に関わる課題が改めて明らかになったところでございます。こうした状況を踏まえまして、町会支援プログラムとして、従来の補助金ですとか助成金に加えまして、各町会さんの実情ですとか状況に個別に——そういったものを個別に把握させていただいて、課題に応じた支援を、いわゆるソフト面での支援を行わせていただくという違いがございます。

○入山委員 そうしますと、町会アンケート、地域振興部の資料、1月23日のものもあ

りますけども、これを受けて、このような支援を行うということなんですけど、令和7年度はどこを対象に、もしくは何件、また、令和8年度はどのように展開をしていくのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 令和7年度1月から実装させていただいているという状況でございます。件数的には3から4町会程度ということで、今進めさせていただいているところでございます。実質的に、比較的緊急度とかがかなり高いなと思われるようなところ、これはヒアリングですとか、アンケート、ヒアリングの結果に基づいてになりますけども、または、DXなどをちょっと先進的に取り組んでいきたいというようなところを今ピックアップしつつ進めていく予定なんですけれども、具体的な実施内容につきましては、ちょっと今現在整理を進めているという状況でございます。

もう一点の令和8年度につきましては、この令和7年度、今もう年度末でありますけども、この支援の成果ですとか、課題も踏まえながら、対象町会や取組を広げて、効果のあった取組については横展開でできるように進めてまいりたいと。対象としては20程度、20町会程度になろうかなというところで、今検討しているところでございます。

○入山委員 三、四町会ということで、これは、町会名はなかなか言えないのかなとは思いますが、令和8年度20町会ということで、少し角度を変えて伺います。青年部意見交換会を大手町で行ったという話も聞いております。また、婦人部、女性部、町会長向けの研修会でも、いろんな課題の洗い出しもされたと聞いております。その中で、私も地域、地元から意見を聞くと、町会長の仕事、これは神社、千代田区、警察、消防、保健所、多岐にわたっていろんな活動をされているそうです。一つの町会に聞くと、部長も防犯・防災、衛生、女性部、青年部とか、いろんな部があるんですけども、兼務されている町会もあるということなんですけども、こういった町会もあるという中で、町会関係者の人が町会をよくしたいという気持ちの中で活動されていると思うんですけども、こういったものに対して、区はどういった考えをお持ちでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 おととしの年末から、まず試行的に実施させていただきまして、今年度、本格的にやらせていただいて、青年部の方々の意見交換会におきましては、各町会、連合も含めてですけども、そういったところでの特徴ですとか、こんなことをやっているんだよというようなお話、または、一方で、こんな苦労があるんだよというようなお話、課題について、かなり活発なご意見、意見交換がなされたということがまずございます。また、婦人部長、女性部長さん、また、町会長さんの研修会におきましては、これまでのただ単に一方的に講演を、生活の中の何とかとか、町会の活性化とは、という一方的な講演ではなくて、質疑応答もできるような、何というんでしょう、千代田区ならではの特徴を捉えていただきながらの講演会ではあるんですけども、質疑応答ですとか、懇談会の中でも、テーブルを回っていただきながら、いろいろ質疑をやっていただくような方法を取ったという中で、町会活性化に向けた実践的な事例が共有されたと認識してございます。また、そういった実例をご紹介させていただいた中で、その実例を実際に、じゃあ、うちの町会でもやってみてというような、そういった例もあったというふうに聞いております。

アンケート、先ほど来紹介させていただいているようなものもありますけれども、かなり多くの回答を頂いて、それぞれの町会さんが抱えている課題に非常に真摯に向き合っ

いらっしゃるという思いを受け止めているところでございます。これに対しまして、区といたしましても、町会の皆様が地域を元気にしたいとか、安全・安心を守りたいという非常に強い思い、一方で、人手が足りないとか、そういったような課題があるということ非常に強く受け止めているという状況でございます。

○入山委員 最後に、じゃあ。町会の関係者の皆さんの熱い思いというものもあると思うんですけども、これを、この活動を活性化といったけど、人材面、DX面でも、今、転換期にあるのかなと思っています。そうした中で、事務局の事務とか、間接事務の負担軽減、会計、情報共有アプリ、AIを含むバックオフィス支援ツールなどへの支援も必要なのかなと思っています。今回、町会支援プログラムということで、すごく期待をしている町会も多いと思うので、ぜひ支援をいろんな町会に増やしていただきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○赤海コミュニティ総務課長 今年度の今ご説明させていただいておりました町会支援プログラムに關しましては、まず、私どもの目的というんでしょうか、ゴールとしては、町会そのものの持続可能性を高めるですとか、活性化を図るといふ狙いから、今般、この支援プログラムというものを導入させていただいているところでございます。一方で、町会の事務につきましては、ふだん耳にしているのとアンケート、それから、ヒアリングなどの中でも、大体、会費徴収ですとか会計、それから連絡調整というんでしょうか、先ほどご指摘いただいたように、お一人の方がいろいろな役職を兼ねているとか、後継者がいない、そういったようなお声など、いろいろお聞きしている中で、やはり非常に負担があるということは、私どもでも認識しているところでございます。また、区や事業所、企業と同様に、町会においても、アンケートの結果でも如実に表れておりましたけども、40代から50代前半ぐらいの参画が相対的に薄いようであるというのも分かってきております。まさに町会運営が、何というか、端境期という表現でしょうか、そういったところに来ているんだろうなというふうにも認識しております。

今後の町会支援におきましては、事務局事務の負担軽減ですとか、会計とか情報共有のデジタル化、AIを含むバックオフィス支援ツールの活用なども、ご指摘のように重要な視点、ツールであるんだろうなというふうにも考えているところでございます。この点につきましては、町会支援プログラムを実施させていただいていく中で、具体的にちょっと検討を進めながら、効果的な事例もつくりながら、横展開につなげてまいりたいというふうにも考えております。

○小野委員長 はい。町会関連はなしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 では、次行きます。

白川委員。

○白川委員 旧箱根千代田荘跡地活用検討についてという項目について、二、三お伺いいたします。

これは閉鎖が2016年ということで、もう10年目に入るかと思えます。要するに、10年間放置していると。これは、区民にとっても、既に負の財産となっていて、数字も維持費が結構かかっているなという数字が出ております。令和6年に今後どうするかという検討をするというって、その後、特に情報が途切れた状態にあると思うんですが、現在ど

ういうふうになっているかをご説明ください。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただきましたように、閉館後、利活用、あったままの建物をどう活用していくかということで、かなりお時間を頂戴していたという事実がございます。また、結果的に、現状の建物を活用した検討にはちょっと限界があるということで、今回、解体に向けてご承認いただいているところでございます。今般、現状、隣地というんでしょうか、近隣の建設事業のために、駐車場として一部貸出しをしているという状況がございます。その後、解体に向けての進んでいくものと考えておりますけれども、地域振興部といたしましては、令和8年度に、これまでの調査の結果も踏まえつつ、今度は建物を解体した後でどういった活用ができるかということに関して、箱根という地域ですので、ある程度想定はできるんですけども、実際の需要としてどうなのかとか、立地的にどうかとか、そういったもの、あとは、箱根町の地域としてのニーズがどんなものがあるのかとか、そういったものを含めた調査をかけさせていただき予定で、予算計上させていただきました。なるべく早い段階でこの調査結果を出した上で、次のステップに向けて進みたいというふうに考えている状況でございます。

○白川委員 非常に先に進んでいるようで、安心いたしました。ただ、今、自治体の保養所というのがかなり廃止の方向に向かっている様子です。文京区は「強羅文の郷のあり方について」という文書が出ていましたけども、もう強羅のものは建物を廃止して、売却、貸付け、どちらかにするみたいなことを言っていますし、大田区はもう保養所は廃止するという方向で決まっているようですし、世田谷区も指定保養所はもう見直すというような文書が出ていて、板橋区も同じような文書がありましたんで、各区、もう持て余して廃止にする方向で行っているという傾向がつかめます。そうすると、千代田区も、これは、要するに、ある不動産を所有して区民に安く提供するというビジネスモデルは、もうかなり難しくなっているんじゃないかなと思います。

区の資料を読みますと、区民でそういった区の施設を利用した人のアンケートですかね、7%、要するに、9割以上はもう利用していないということが分かっていますので、基本的には、ちょっと廃止というか、売却、もし売却に抵抗があるなら定期借地で、売却じゃないですね、一時貸しするという方向がやっぱり有力なんじゃないかなと思います。要するに、何でこんなことを言うかと申しますと、そこがはっきりしないと、今後もやっぱりずるずる先に行くんじゃないかなという不安があるものですから、その辺の意思決定というのはどこかでやってもらえそうでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 先ほどお話しさせていただきました、現状の建物での検討は限界があるというふうにお話しさせていただきました。そのときに、ご報告さしあげた際に地域振興部として申し上げましたのは、地域振興部として今後も引き続き検討していくということと、あらゆる可能性を模索していきますというふうにお伝えしてまいりました。その中には、例えば、今後の展開といたしましては、調査の結果を踏まえてですけれども、事業者提案を募集するすとか、そういったようなことも考えているところでございまして、しかるべきときに内部での意思決定を積み上げていきたいというふうにも考えてございます。

○白川委員 その辺は承りました。それで、今後、やっぱり区がホテルなり宿泊所を所有して、泊まってもらうというのではなくて、宿泊支援のほうに切り替えるべき時期が来て

いるんじゃないかなと思います。それは、もう区民のニーズ、宿泊地に対するニーズというのが多様化していますので、あまり固定化された宿泊のスタイルというのをこちらで提供するというのも、私はどうかなというふうに思っています。

最後に言いたいのは、やっぱり、ちょっと売却というと、すごく勇気が要るといって、なかなか言い出しにくいというのがあると思いますので、その辺は、もう大胆に提案していただきたいなと思います。定期借地というのは、割と区の財産として保留しながら、なおかつ、民間にその土地を利用してもらうという点で、非常にいいんじゃないかと思うので、ぜひ、それも選択肢に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 ただいまコミュニティ総務課長ご答弁したとおり、現在は地域振興部のほうで検討を進めているところでございます。軽井沢少年自然の家もそうですけれども、所管部のほうで検討した上で、もし活用用途がないということであれば、政策経営部のほうに財産を移しまして、政策経営部として、その財産の活用について検討することになるかと思っております。委員ご指摘のように、売却はなかなかこの土地の経緯・経過を踏まえると難しいとは思いますが、財産活用、特に定期借地といった点、様々な点を含めて検討を進めていくものというふうに認識しております。

○桜井副委員長 関連。

○小野委員長 白川委員。

○白川委員 最後にちょっと確認なんですけど、これは軽井沢とも関わってくるんですけども、国立——あ、国立じゃない、国立公園の中にあるということで、結構規制がかかっているんじゃないかなと思うんです。そのときに、区が所有するというときに、そういった規制に対して、かなり、何というんですかね、採算性を取るというのが難しくなっているんじゃないかなと思うんです。そこは、一応確認として、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 軽井沢も含めてというお話だったんですけど、軽井沢に関しましては、用途地域の制限が第一種低層住居専用地域ということで、区としては厳しい制限がかかっている地域でございます。箱根に関しましては、そういった規制は特段かかっていないかと思うんですけども、そういう特徴あたりする場所でもありますので、様々な活用用途を検討するために、軽井沢に関しましては、今般、民間事業者に関してサウンディング調査などを実施しているところでもありますけれども、箱根に関しましても、地域振興部で色々検討なされるかと思っておりますけれども、その後の活用に関しましても、所管部が仮に移ったという場合には、様々な可能性を検討した上で、活用策、定期借地も含めた、あらゆる可能性を含めた活用というのを検討していくものというふうに認識しております。

○小野委員長 はい。それでは、関連ですね。

○桜井副委員長 関連です。

○小野委員長 はい……

○桜井副委員長 関連。いいですか。

○小野委員長 関連ですよ。（発言する者あり）桜井副委員長。

○桜井副委員長 もう、一言で終わりにします。

箱根の千代田荘のこの場所についての活用については、今、白川委員の質疑の中で活用していただくということについては、今までも議会の中でもそれは了解をしてきたことで

すので、私も賛成です。ただ、財産が区内、千代田区の中で、いろいろとどこの部署に移るとか、今、さっきお話がありましたけども、この場所については、もうご存じのとおり、いろいろ経緯・経過があって、今の状態になっているということでございまして、そのやり取りは今ここでは僕は言いませんけども、売却はしないということは、今までのこの予算委員会や決算の委員会の中でもお約束をさせていただいていることとございまして、この経緯・経過が分かっているんじゃない、まだ日の浅い議員さんもいらっしゃいますのでね、細かなことは言いません。言いませんけども、そういうお約束の中でこの箱根町千代田荘というのが千代田区の中にあるということは、ぜひ忘れないでいただきたいので、確認をさせていただきます。いかがでしょう。

○小林財産管理担当課長 委員ご指摘のとおり、箱根千代田荘、軽井沢少年自然の家、こちらの土地に関しましては、この間様々な議論があり、売却はしないということを執行機関としても区議会の皆様とお約束しているものというふうに認識しておりますので、売却する考えはございません。

○桜井副委員長 はい。

○小野委員長 はい。それでは、次の質疑に行きたいと思います。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 二十歳のつどいについて伺います。

まず、予算1,100万円ということなんですけれども、今年、先般行われた二十歳のつどいでは、何名参加者がいて、区内在住者が何名で、区外在住者が何名だったのか、教えてください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 今年1月に実施しました二十歳のつどいにおきましては、当日、区内在住の方が221名、区外在住で区立学校等を卒業された方が135名で、合計356名の方のご参加がございました。

○おのぞら委員 そうすると、1人当たり大体3万円ぐらいの予算で行われたというような計算になってくると思うんです。恐らく来年も同じぐらいの人数になると思いますので。

他区の事例をちょっと見たところ、新宿ですと800万円で、今年の参加者が1,100人で、京王プラザホテルで行われました。港区は914万円で、867人の参加者があり、東京プリンスホテルで行われましたと。本区においては、ニューオータニで行われたということで、大体、ホテルの格というのにも似ているのかなとは思っているんですけども、新宿ですとか港ですと、1人当たりの予算が8,000円から1万円なんですね。それに対して千代田区は3万円ぐらいということで、この差は何が一番あるのかなと思うんですけども、この食事の提供については今後も続けられる予定があるのか、教えてください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 食事の提供につきましては、過去を遡ってみますと、実は、昭和から平成初期にかけては、千代田区の公会堂で成人の日のつどいというのが行われておりましたが、そのときに、公会堂から式典終了後に場所を移動しまして、九段会館や社会教育会館、現在の九段生涯学習館、それから、年によっては、区役所の6階に移動しまして、立食形式で食事を提供したという記録が残っております。そういった、過去からずっと食事の提供をしているということもございまして、今後も引き続き続けてい

きたいというふうに考えております。

○おのでら委員 他区と——他区というか、他自治体も含めて、なかなか食事の提供をするところは珍しいとは思いますが、こちらは続けるということで、承知しました。

一方で、今年も私も伺ってみて思ったのが、テーブルがかなり密集していると。周りに食事が置いてあって、会場を囲むような形で食事が置いてあって、女性は振り袖、晴れ着を着ていらっしゃるということで、やっぱりそこをくぐり抜けて、食事を取って、また戻って食事をする、なかなか大変だと思うんですね。今の感じだと、1人当たり2万円ぐらいは食事に対するものだと計算はできる。1万円か2万円だと思うんですけども、そういった中で、もう少し食事を提供するに当たって、そういったところも配慮できないかなというところ、工夫できないかなというところなんですけど、そこはいかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、食事の単価につきましては、実は、ホテルであるんですけども、1万円程度、お一人、程度で計算をしております、それ以外の、例えば、運営費、ユーチューブの配信とかをしておりますので、そういった機材ですとか、司会進行とか、そういった部分にも幾ばくかお金がかかっていると、そういったものを合計して、この金額になっているというところがまずございます。

それで、食事につきましては、確かに特に女性が振り袖ということで、なかなか取りづらいということで、それは今までもずっとそういうお話もございまして、基本的には、なるべく汁物を少なくして取りづらくするような工夫等々はさせていただいているところでございます。例えば、全てスイーツにするとか、そういった方法もちょっと考えてはみたんですけど、ホテルと折衝してみたんですけども、なかなかちょっとやっぱり食数を提供する、数を用意するのがホテルの能力的に難しいということもありまして、現状、今までどおり、振り袖の女性には配慮しつつ、そういった食事の提供をさせていただいているというところでございます。

○おのでら委員 まだいろいろな工夫ができると思うんですね。大皿で提供するとか、あるいはスイーツだけにするとか、いろいろあると思うので、ちょっとそこはご検討いただければと思います。

最後になんですけども、先ほど、区外に住んでいる方、以前区立の学校に通っていた方が135名いらしたということなんですけども、区立の学校に行っていない方はここには参加できないということでよろしいでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 現在は、そのような仕切りとさせていただいているところでございます。

○おのでら委員 新宿区ですとか港区はそういう要件がなく、過去に区内に住んでいれば参加できるようになっているんですね。もし、千代田区が食事の提供を理由にそれをお断りしているのであれば、ちょっと問題だと思うんです。ですので、以前に区内に住んでいらっしゃる子についても今後受入れを考えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。というのも、区立の学校に行っていないければ、つながりが薄くて、なかなか集まらないだろうということがあるのかもしれないんですけども、実際には、習い事であったりとか、あと塾であったりとか、何らかのコミュニケーションがあったり、LINEでつながっていると、そういうところもあると思うんですよね。これを機会に千代田区で会いたいとか、そういった子も絶対いらっしゃると思うんです。それがもし一定数、あんまり少ないとい

うようなことであれば、なおさらそこを断る理由もないと思いますんで、そこのご検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、区外に転出された方で、現状、区立学校を卒業された小中、中等教育を受け入れておりますが、こちらからどこに引っ越したか分からないため、その時期になりましたら、ホームページや区報を見ていただいて、自ら応募していただくという形を取っているところでございます。そういった学校に在籍していた方ももしかしたらいるかもしれないんですけども、そういった学校に在籍しないで区に住んでいて、それで転出されたという方に関しては、正直、数がちょっとどの程度いらっしゃるのかというのかなり把握しづらいところがございます。

先ほど食事の提供というふうにおっしゃったんですけども、どちらかということ、会場のキャパシティのほうの問題でございまして、現状、ホテルニューオータニ、何とか最大で400人程度部屋で受け入れることができるんですけども、例えば、それが800人とか1,000人とかになってしまいますと、とても区内でそれだけの人数を受け入れるだけのホテルが区内にはもうないというふうに我々のほうは認識しておりますので、なかなかちょっとその部分は難しいんですけども、ただ、区立学校に何らかの関係する方につきましては、もちろんよく事情をしっかりと聞かせていただいた上で、慎重に判断させていただきたいというふうには思っております。（発言する者あり）

○おのでら委員 結局、そういう人は除くということだと思うんですね。会場のキャパシティということなんですけども、であれば、もともと申込みが多い場合には抽せんというふうになっていたと思うんですね。であれば、そこを完全に除かずに抽せんによればいいだけだと思うんです。そこはいかがですか。抽せんの意味がないと思うんですけど。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 抽せんにつきましては、これまで区外の方、区外で区立学校を出た方につきましては、抽せんを行う可能性がありますということは示唆させていただいているところでございますが、現状、これまで抽せんになった例というのはございませんでした。ただ、そうした中で、一律、二十歳のつどいということで、一生に1回の思い出を千代田区で過ごしたいという方もいらっしゃることは事実でございますので、その辺はちょっと慎重に判断させていただきたいというふうに思います。

○小野委員長 はい。こちらは関連、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、次の……（発言する者あり）答弁。ご答弁。

文化スポーツ担当部長。

○中田文化スポーツ担当部長 様々なご意見があると思いますので、一旦、ご意見を受け止めまして、こちらのほうで検討させていただければというふうに思います。（発言する者あり）

○小野委員長 はい。文化振興課長ですね。

それでは、次ので、岩田委員。

○岩田委員 期日前投票と公民権停止のところで質問させていただきます。

先日、千代田区に住んでいる方の二重投票が見つかって、それを防いでくれたということで、まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。千代田区の選挙管理委員会がちゃんと機能しているということが分かりました。本当にありがとうございます。ちなみに、

これというのは、どうやって発覚できたんでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 今回の二重投票の防止で分かったのは、まず投票の受付をシステムで受付しておりまして、システム上、投票しますと「投票済み」という表示が出ます。そうしますと、2か所目、仮に今回のように行ったときですと、「投票済み」という表示が出るんで、既に投票が済んでいますよという形で相手方に伝えたということでございます。その後、その人は、していないと言ったけど、いや、しているはずですよということで、最終的に、法にのっとって仮投票をしたという状況でございます。

○岩田委員 この人は、これは公職選挙法違反になって、公民権停止になるんでしょうか。

○永見総合窓口課長 公民権停止の通知は、総合窓口課のほうで選挙管理委員会に行っている関係で、総合窓口課長からご答弁申し上げます。

個別の案件というよりは、一般的にというところで申し上げたいと思います。

○岩田委員 はい。

○永見総合窓口課長 刑が確定しますと、検察庁のほうから通知のほうがその方の住所地の自治体の——ごめんなさい。失礼しました。本籍地の自治体に通知が参ります。それによりまして、本籍地の自治体は、その方の住所地にこの通知、公民権停止の通知をお送りするという、そういう仕組みになってございます。

○岩田委員 ありがとうございます。今回、これは、逮捕に結びついたというのはどうしてなんでしょう。これは、区のほうが何か怪しいやつがいるぞというふうに警察のほうに通報したか何かしたんでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 今、岩田委員おっしゃったとおり、既に投票しているのにしていないという話をしたことがあって、仮投票までするということがあったんで、疑わしいということで、区のほうから警察のほうにそういう疑わしい人がいるということで連絡をさせていただいたということでございます。

○岩田委員 ありがとうございます。そこまでいろいろやっていただいたんですね。（発言する者あり）

それで、ところで、昨年、千代田区でまた別の問題で、公民権停止になっていたにもかかわらず投票しちゃったという人がいましたけど、これの方に関しては、警察には言わないんですか。

○河合選挙管理委員会事務局長 その件ですと、昨年ちょっと答弁申し上げたんですけど、個人の方の関係ですと、投票の秘密というのがございますので、した、しないも含みますので、それでどうかということについては、ちょっとお答えはしかねるという状況でございます。

○岩田委員 したか、しないかではなく、怪しいなと思って、投票するときに投票用紙等——投票じゃない、もらった投票券か、（発言する者あり）と帳簿を合わせて、割り印を押すじゃないですか。それを調べて、投票したかどうか分かるんですから、それでももしも投票したというのが分かったら、警察に通報するべきだと思うんですけど、そういうことはやらなかったんですか。

○河合選挙管理委員会事務局長 今の岩田委員のご質問ですけど、昨年の件につきましては、ですから、先ほどちょっと申し上げたとおり、した、しないということも含めて、ちょっと私のほうからお答えはできません。

それで、一般論としてということでありまして、そういう形であれば、警察のほうにそういう疑わしい人がいるということは連絡するということはあるかと思えます。

○岩田委員 あり得るということであって、必ずするかどうかは分からないということでもよろしいのでしょうか。

○小野委員長 今、一般論ということでご答弁いただきましたね。

○岩田委員 うんうん。いいですよ。いいですよ。一般論でいいですよ。

○河合選挙管理委員会事務局長 一般論ということで、具体のことではありませんので、そのように答弁させていただきました。

○岩田委員 なるほど。

○小野委員長 何か予算と……

○岩田委員 はい。じゃあ、最後で。

○小野委員長 予算じゃないの。

○岩田委員 うーん。いやいや。

○小野委員長 じゃあ、岩田委員、お願いします。

○岩田委員 はい。これは、千代田区だけで何とかできるかどうか分からないですけども、期日前投票の在り方というのをちょっと考えるときだなというふうに思いますので、もしも千代田区で何か、うちだけで独自に何かちょっとできるようなことがあるのであれば、検討をお願いできればと思います。

以上です。

○河合選挙管理委員会事務局長 岩田委員のおっしゃっていることは非常によく、何か、防げればいいなというのは、そういう気持ちは私も持っておりますけど、なかなかこれについては、これまででもいろんな自治体でもなりすましとか、いろんなことがありますけども、なかなか特効薬というのですかね、そういうのが浮かんでこないということがありますので、なかなか難しいところはございます。やれるということであれば、最後は区民の方等の良識にもなるんですけども、例えば、そういうことをすると重大な犯罪ですよということを区のホームページ等で載せるとか、あとは、選挙が近くなったら、ポスターでちょっとそういうのを周知するとか、そのぐらい、そういう形であれば、区としても対応ができるのではないかと考えられます。

○岩田委員 ありがとうございます。

○おのでら委員 関連。

○小野委員長 関連。

おのでら委員。

○おのでら委員 今回の逮捕者は、報道によると、SNS上でほかの人たちにもこういう不正投票を呼びかけていたと。何度でも投票できるよ、行ってみてくださいみたいなことを言っていたそうなんです。今回は、逮捕された人は仮投票まで及んだということで摘発されたと思うんですが、それに至らなかった人というのはいるんじゃないかという懸念があるんですね。他自治体でも、去年の参院選でも何人か捕まっていますし、なりすまし投票はしやすいというのは間違いのないと思うので、区として、仮投票に至らないんですけども、そういう2回目の投票をしようとした人がいたかどうかというのを教えてください。

○河合選挙管理委員会事務局長 今回の選挙につきましては、そのような方はいらっしゃ

らなかったです。

○おのでら委員 安心しました。なりすましの投票をするに当たって、二つパターンがあるそうで、一つは、氏名、生年月日、住所を申告して、そのままできてしまう。もう一つは、投票所入場券、人のものを持ってきて投票してしまうと。そのうち、投票所入場券を持ってこなかった方、そういった方に対しては、何かしらの身分証ですとか、そういった提示というのは求めているんでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 法的に求めるということになってございませんので、（発言する者あり）身分証明書は求めてはおりません。

○おのでら委員 2月12日の木原官房長官の記者会見で、こういったケースの場合には、身分証を提示するようにと各選管に要請しているというようなお話があったんですね。こういった要請というのは来ていないということでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 ちょっと私はその要請の文書等というのは見ておりません。

○おのでら委員 であれば、今後は、身分証の提示というのを求めるというのは、一つの対策となると思うんですね。ぜひお願いしたいと思います。

あとは、区や都に――あ、区じゃない、国や都ですね、に対して、こういった実際に事件が起きてしまったわけですから、対策といいますか、公選法の改正を求めるなり、そういったことも必要だと思うんですけども、その辺りの要請というのは、するおつもりはありますでしょうか。

○河合選挙管理委員会事務局長 今回の要請という話ですけど、システムのといいますか、流れとしましては、国のほうに要請するという、この件だけじゃなくて、いろんな法改正の要請という話は、それには、まず、23区の選管の関係の集まりといいますか、会がございまして、そういう中でちょっと意見交換して、そういう中でまとめていった形で、それを、おのでら委員ご存じかどうか分かりませんが、全選連という、そういう団体もございまして、そこに上げていって、それを経て、これは総務省に要望すべきかどうかということ判断する中で順次上がっていくということですので、まずは今回このようなことがあったということで、まず各区の参加している会のほうでちょっと意見交換してみたいなとは思っております。

○小野委員長 はい。よろしいでしょうか。関連、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。では、こちらについて、関連はなしということで、引き続き質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 もうこの時間なんで、簡単に行きます。物価高対策と地元の小規模零細事業者支援ということでお聞きしたいと思います。

まず、物価高対策で、区は、この間、5,000円のギフトカード、今年度の補正予算で1万円のカードを全員に郵送するということになっていきます。まず、5,000円のカードですけど、今の使われ方の状況を教えていただけますか。

○清水コミュニティ政策担当課長 昨年夏に配付をさせていただきましたお一人当たり5,000円のギフトカードでございますが、すみません、昨年のちょっと9月、少し間はありますが、9月末に企画総務委員会でご報告をいたしまして、ほぼ全ての方、その時点で

約96%の方に到達は完了しておるという状況でございます。その後の使用の実績でございますが、毎月データを見ておりました、給付総額に対して、現在は約6割ほどの消化が進んでいるという状況でございます。

○牛尾委員 これも、期限が今年いっぱいでしたかね、たしか。来年ですか。使い残すことがないように周知徹底していただければと思います。

1万円のカードもやりますけど、今後、物価高が続くとなった場合に、このカード方式というのは今後も続けていくという方向なんですか。それとも、何か新たな方法もまた検討していくということなんですか。どうなんですか。

○清水コミュニティ政策担当課長 今後の物価高対策の手法につきましては、国の動きですとか社会情勢等も鑑みながら、その時々、手法を、最適な手法を検討していきたいと。全庁的な議論の中で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、今回のカードにつきましては、様々メリット、デメリットがあるところではございますが、申請不要で、迅速簡便にお配りができて、なおかつ、区民の方の申請の手間、職員の事務負担、この辺りを総合的に考えて実行したという経緯がございますので、今後につきましては、一つのモデルとなったとは考えておりますが、将来的なところにつきましては、その都度、庁内での検討を踏まえてということでございます。

○牛尾委員 そうなるでしょうね。ただ、これは、ほかの区でも、カード式で来年度予算を組んでやっているというところもあるんで、なかなかやっぱり使い勝手がいいんでしょう。しかも、今回は、世帯主に全員分配するんじゃなくて、一人一人名前をつけて配っていらっしゃる。郵便屋さんは大変だという話を聞いていますけれども。ということは、子どもに対しても、使ってくださいよというカードだと思うんですね。

そこで、ちょっと一つ、これはお願いベースなんですけれども、ある家庭では、未成年、高校生と妹さんが家電量販店に行って、秋葉原の家電量販店に行って、このカードを使ってお買い物をしたと。そしたら、これはクレジットカードになるんで未成年者は使えませんということで、結局何もお買い物ができなかったという話を聞きました。これは、カードにすれば、そういったことを言われる場合もあるわけですよ。

このカード方式でやっている場合の話なんですけれども、こうしたこともあるから、やっぱり区内の商店、家電量販店、コンビニ、スーパーもそうですけれども、やっぱり未成年者がこれで買物できないという事態だと、子どもにとってはどうなのかなという思いがあるんで、店に対してのこのカードの意図、そうした周知徹底というのはしっかりやっていただきたいんですが、いかがですか。

○清水コミュニティ政策担当課長 このカードの使い方でございますが、実は、カード規約上も、未成年者は使えませんということではございませんで、これは未成年者も実は問題なく使えるカードでございます。既に市販でもこれは出回っているカードでございますので、プリペイドカードであると。クレジットカードと決済手法は同じであります。プリペイドカードであるという商品で、今、世に流通しているものでございます。ただ、お子さんが使って、お店のほうで使えませんよと言われてしまったという事象については、これはしっかりと受け止めてまいりたいと思います。お店側の認識の違いによって、本来使えるべき場面で使えないという状況になってしまっているということにつきましては、私どももしっかりとそういった事例は拾って、対応を図ってまいりたいと思います。

一般的にこういった事例が発生した場合には、コールセンターにお申し出を頂いて、私どものほうで事実関係を確認して、カード発行元から当該のお店に対して認識のほうを改めていただくということで、これは今も対応を取っているところでございます。

○牛尾委員 しっかりやっていただきたいと思います。

こうした物価高対策は非常に大事なんですけども、それが地元の商店の支援に本来ならばつながっていけば一番いいんでしょうけれど、今回のカードの場合は、なかなかそこがうまくつながっていかないというふうになっております。現金でやり取りする地元の飲食店や事業者が多いですからね。まず、物価高によって、もちろん住民だけじゃなくて、零細事業者、企業も大変な影響を受けているということで、ここ3年間の企業倒産件数というのは、今言えますか。

○松本産業企画担当課長 倒産件数につきましてですけども、直近の令和7年の倒産件数としましては、東京都が出している数字でございますけども、113件ということで、こちら、5年連続で増加という状況でございます。

○牛尾委員 千代田区の行政基礎資料でも増加傾向と。令和5年でいくと、93件倒産、負債額が1,144億か。そうですね。令和6年度、昨年、令和6年度は111件に増えて、ただね、負債額が380万——あ、3億……。えっ、違う。388億か。桁が減っているんですね。桁が減っているのに倒産件数が増えているということは、これはまさに小規模零細事業者の倒産が増えているということを表していると思うんです。

まず、今回のような物価高対策のカードとか、こういった支援がやはり大手の会社、コンビニ、チェーン店、こうしたところで住民が使うというのも大事なんですけども、やはりそうした個人商店や飲食店でもそうした物価高対策が使えるような仕組みづくりというのが今後求められていくんじゃないかと思うんですけど、まず、そこについて、お聞かせください。

○松本産業企画担当課長 まず、倒産件数のちょっと内訳につきましてですけども、委員ご指摘のとおり、規模別に見ますと、従業員数が4名からゼロ名、これが113件のうち90件ということで、約8割を占めているという状況でございます。やはり零細企業の倒産が多いというのが実態としてございます。こちらの内容、要因ですかね、要因としましては、やはり今までコロナ禍でゼロゼロ融資とかがございまして、比較的倒産件数が抑えられていたという実態がございました。こちらのコロナ禍のゼロゼロ融資などの据置期間が終わりまして、返済が始まってきているという状況でありまして、そういったような要因も、倒産件数が増えているということに影響されているのかなというふうに見ております。

カードのほうはどうでしょうか。

○牛尾委員 いいですか。

区の物価高対策、住民にやるでしょう。住民にやるでしょう。もちろん小売店だけじゃなくて、製造業とか、いろんな中小零細事業者があると思うんですけども、物価高対策であるならば、例えば、小売店とかだったら住民の方が買物とかに行けるわけじゃないですか。しかし、そのカードのために、多くがコンビニ、チェーン店、そうしたところで使われちゃうわけですよ。物価高対策も大事なんですけど、住民の生活もね。それがこうした零細事業者にも支援になっていくようなことを今後検討できませんか。一番いいのは現金

給付ですよ。現金給付が一番いいんだけど、現金じゃ使われないということなんで、カードになったでしょうから。そういう仕組みづくりが必要なんじゃないかなと思うんですけど、そこについて、何か知恵とか考えとかはないかなと思います。

○高橋商工観光課長 私ども千代田区では、皆さんご存じのとおり、様々な形での経済対策をこれまで行ってまいりました。ただ、例えば、商品券を紙で行う、または、スタンプカードもやりました。また、レシ活みたいなのもやりました。しかし、どうしてもメリットもあればデメリットもあるという中で、今回はこのカード式でチャレンジを続けさせていただいているという状況でございます。区民の皆様のメリット、デメリット、それから、地域の店舗、小さなお店の方々が使いやすいもの、これもやはり様々ございますので、それは、今後につきましても、引き続き検討は進めていくと。また、今、来年度予算で計上させていただいておりますけれども、区商連、区振連のほうで、デジタル地域通貨なども含めた広い検討がされていくものと考えてございます。こういった中でも対応ができないか、私どもについて検討してまいります。

○牛尾委員 検討をお願いします。

いま一つ、そうした物価高対策と合わせた支援とともに、やはり中小零細事業者に自治体が直接支援をしていくということも検討していく必要があるんじゃないかと思うんです。来年度では、豊島区が中小零細事業者の人件費、人件費補助を区独自で行う予定です。これは、大体4億円だと言われているからね。要するに、なぜかということ、中小零細事業者の倒産が一番多いのが人手が足りない。給料を上げたくても上げられないということ、そうした声を聞いているから、区独自に豊島区では人件費補助を行うというふうになりました。今年度では、葛飾区が物価対策ということで、中小零細事業者に直接支援を行っております。千代田区の場合、企業数が多いですから、全ての企業に行うというのはほぼ不可能だと思うんですけれども、例えば、中小零細事業——要するに、零細事業者、従業員数が本当に少ないところ、もしくは飲食店とか、こうしたところで大変なところについての直接支援というの、今後やっぱり検討していく必要があるんじゃないかと思うんだけれども、そこについて、区のお考えをお聞かせください。

○松本産業企画担当課長 直接支援、例えば補助金などだと思うんですけれども、こちらの新たな施策のほうにつきましては、大きな財政支出を伴うため、慎重な検討が必要かなというふうには考えております。限られた予算の中で効果的な施策を実施するため、施策の目的もしっかりと考えながら、補助金だけでなく、融資でありますとか、その他支援策も含めて、総合的にちょっと研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小野委員長 はい。関連。

大坂委員。

○大坂委員 関連で、今のところ。中小企業支援と商店街の支援ということで項目を出させていただいたんですけれども、かなりかぶるところがあるので、端的に伺いたいと思います。

今、千代田区の零細企業倒産件数が増えているというような話がありました。やはり中小企業に関連しては、経営環境というのが、ここ20年以上ずっとデフレの中で、一気にインフレに変わってきたと。ここに対応していくのがなかなか大変だよなというの

は、もう誰が見ても明らかなおりでと思っています。中小企業の支援については、中小企業支援法によって、中小企業の経営資源、この調達に向けて、しっかりとサポートしていかなくちゃいけないというのが基礎的自治体の役割なのかなというふうに認識をしています。そうした中で、今一番大きなポイントというのが金利の上昇だと思っています。これは、外的な要因に影響されているので、企業側からしてみると、いかんともしい難いところでもあるし、行政としてもコントロールできないところではあるんですけども、直近で見ると、商工会議所のマル経融資の利率が2.4%まで上がってきているというのをちょっとホームページで確認したんですけども、千代田区の制度融資というのは、名目利率、ここ数年ずっと2%以下という形でやってきているはずなんですけれども、こういった状況を受けて、来年度以降も2.0%という形でやっていっていただけるのかどうか、この辺りの見解をまずお聞かせください。

○松本産業企画担当課長 まさに、千代田区の商工融資あっせん制度がございまして、こちらにつきまして、今、改定を予定しておりまして、ちょっとこれから常任のほうにもかけて、審議をさせていただきたいというふうに思っております。

ポイントとして2点ございまして、一つが物価高とか賃金の上げが当然ございまして、そういった中で、千代田区の融資限度額なんですけども、こちら、23区で比較的最低水準にあるという状況でございますので、まずは、この融資限度額、これをしっかりと引き上げて、より皆様に使っていただきやすい制度にしていくことを考えてございます。それから、2点目の利率の問題でございます。こちら、政策金利でありますとか市中金利が上がっていく中で、現在のちょっと名目金利だけだと、やはり金融機関としても厳しいという話も聞いておりまして、こちらにつきましても、来年度から、今のところ0.3%、メニューによっても少し違いますけども、基本的には0.3%上げていきたいというふうに思っております。この中で、当然、事業者負担分と、それから利子補給分とございますけれども、やはり物価が上がっていく中で、しっかり区としても支援していくということも踏まえまして、利子補給分をプラス0.2、それから、事業者負担分を0.1という形で検討させていただいております。

以上です。

○大坂委員 やはり金利は上がっていってしまうと。その上昇分も、ある程度、利子補給のところで吸収していただけるということで、これは仕方ない部分ではあるんでしょうけれども、やはり利用しやすい制度ということを考えたときに、少しでも利子補給を入れていただいて、資金調達しやすい環境というのをつくっていただければなというふうに思っていますので、引き続き検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方で、信用保証料に関しては、引き下げていこうかというような動きも、若干、東京都のほうでは見えているような気がしているんですけども、この辺については、現場としてどのように認識をしていらっしゃるんでしょうか。

○松本産業企画担当課長 ありがとうございます。利子補給につきましては、代表者が区民の場合に、一部、資金のメニューによっても違いますけども、基本的には全額補助するという形を取ってございます。こちら、当然、融資額が上がってくれば、信用保証料も上がってきますけども、こちら引き続き全額負担という形は取らせていただく予定でございますので、そういった形で、企業のご支援をしてまいりたいというふうに思っております。

す。

○大坂委員 引き続き、中小企業者にとって寄り添うような形の支援をしていただければと思います。

先ほど、商店街のほうでデジタル地域通貨の導入の話がちらっと出てきました。これについても、ちょっと質問するつもりで用意はしてはいたんですけども、先ほど課長からも答弁があって、区振連とか区商連のほうで検討が進んでいくと。区の仕事のあらましのほうにもそのことについては書いてあるんですけども、その補助を今年度考えているということですのでよろしいのでしょうか。

○高橋商工観光課長 令和8年度に計上させていただきました費用につきましては、今、委員のほうでもおっしゃっていただいたように、区商連、区振連が検討しているデジタル地域通貨等に関するものでございますが、まず、事業採算性などを含めました導入の可能性であるとか制度設計、それから事業スキームの具体化、それから必要な運営体制などの調査などについて、区商連、区振連が使うコンサルタント経費に関して補助していくというような予算になっております。

○大坂委員 ある程度進んでいるのかどうなのかというところは、今のことについては分からないんですけども、私個人的な意見としては、こういったデジタル通貨を導入するに当たっては、民間ですとか団体に任せるのではなくて、自治体独自で単独でしっかりと責任を持って検討して導入をしていくべきなんじゃないのかなと。そのほうがメリット、受けられるメリット、拡張性を含めて、いいんじゃないのかなというような印象を持っていたものですから、導入する、しないといえ、したほうがいいので、しやすいところで、まずは区商連、区振連というところなのかもしれないですけども、最初から区でやっていただきたかったなというふうに思っているんですけども、そのところの見解についてはいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 確かに、自治体によっては、その自治体が主導権を握って検討しているということもございます。ただ、このデジタル地域通貨は、どのような形を取っていくかによっては、ちょっと自治体のほうで、行政側でこうしようというのを方向づけるのが難しい点も幾つかございます。また、今、商店街に関しましては、何か一つのことを一緒にやっとうと、こういった機運を求めているところがございます。そういったところも含めて、まず、商店街側でどんなことができるのか、どんな千代田区の商業環境をつくっていただけるのかというのを一緒に考えていただいて、もちろん私もその中に入って検討していきたいと考えております。

○大坂委員 商店街の活性化というところも踏まえての施策ということだとは思いますが、なかなかこれは両立させていくということも難しいのかなと思ってはいます。もう一度言いますけど、やっぱり、こういうデジタル通貨に関しては、自治体独自でやったほうが、先ほどの牛尾委員からあったようなクーポンですとか、そういったものも自治体が主催をするデジタル通貨であれば乗っけやすかったりだとか、例えば、ボランティアにポイントをつけたりだったりだとか、エコ活動にポイントをつけたりだったりとか、そういったこともしやすくなっていく、拡張性が非常にあると。また、信頼性もあると。スケールメリットについても、商店街に加入しているところだけがターゲットになるよりは、区がやって、区内全体だったりだとか、他の自治体と連携をしたりだとか、そういっ

たことも可能になるという部分で、やっぱり区がやっていったほうがいいんじゃないのかなというふうに思っています。

今年度に関しては、様々な角度から検討されるということになるんだろうと思っていますので、その結果を踏まえて、こういった方策があるのか、少しでも区民の皆さんにメリットのある方策を取っていただければなと思っていますので、その辺のところの見解をお聞かせください。

○印出井地域振興部長 今、大坂委員のほうからデジタル地域通貨の検討のプロセス、スキームについてのご提案がございました。先ほど課長からご答弁申し上げたとおり、区商連のほうから、こういったことについて、商店街の連合会の求心力としてというような話もある中で、これまで商店街としても、様々、スタンプカードとかを実施してきた、そういった経緯もありますので、まずは、そこが軸になって調査、検討していただくということになるかなというふうに思います。

それから、やはりそういった自治体が関係する地域通貨については、コミュニティや文化、スポーツだけではなくて、防災とか、そういった形での活用という可能性もあるんじゃないかなというふうに思っています。一方で、デジタル担当のほうでも検討していただいておりますけれども、持続可能性という面での課題もあるのかなと思いますので、私のほうで、しっかり区商連の検討にも関わりながら、全庁的な取組にすべきなのかどうかということについては少し検討させていただいて、また、内部での調整が必要になれば、そういったことについても取り組みたいというふうに考えております。

○小野委員長 関連、行きますか。どうしますか。いいですか。（発言する者あり）はい。デジタル地域通貨が今ありまして、これは関連なしですね。はい。

それでは、引き続き質疑を受けます。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）なしですか。（「大坂さん」と呼ぶ者あり）

大坂委員。

○大坂委員 じゃあ、スマートごみ箱について、少し質問させていただきます。

これも、今年、大きく方向転換をされた事業の一つなのかなというふうに思っていますので、それに向けて、説明や議論をもう少ししていただきたかったなという印象は持っていますが、そこについては、細かく今のこの場所では言いません。また、防犯カメラと同様に、ごみ箱についても、あったほうがこれは間違いなくいいものだろうというふうには思っておりますので、その視点から確認をさせていただければなと思っています。

今回、分科会のほうでもやり取りをされていて、予算は大体7,400万円ぐらいがスマートごみ箱のほうにかかっているというところで、10か所で20個のごみ箱を設置するというので、これでそもそも秋葉原のごみの事情というのは解決するというふうには考えていいのでしょうか。で、この10か所の設置というのは、どういうふうに配置をするのか。1日何回程度回収すれば間に合うというふうに想定をされているのかというところと、この2か所の設置ですね、可燃ごみというか、瓶、缶、ペットとその他、この二つの分類なのか、それとも、ちょっと違うのかどうなのか。この点について、まず、お聞かせください。

○皆川安全生活課長 大坂委員の質問について、ご回答させていただきます。

10か所20個設置した場合に解決できるのかというところなんですけども、現状としまして、ごみの量がまだ歌舞伎町や渋谷みたいにごみであふれているという状況はございません。設置する場所をきちんと選定しているところですので、それであれば解決できるのかなと思っていますところでございます。回収のスキームについてなんですけども、1日2回、朝、早朝と午後を予定しております。そのスキームであれば、ごみがあふれることがないのかなというところで、2回という形でさせていただいております。1か所につき2台設置なんですけども、先ほど大坂委員のおっしゃったとおり、その他のごみと瓶、缶、ペットの、それぞれ1台ずつとなっております。

以上です。

○大坂委員 ありがとうございます。ということは、これは、瓶、缶、ペットというのもスマートごみ箱で圧縮されるものなのかというのが分からないんですけど、これは圧縮されない。リサイクルを想定して、瓶、缶、ペットは普通のごみ箱になっていて、1台が圧縮されるものということによろしいんですかね。

○皆川安全生活課長 大坂委員の指摘のとおり、その他のごみが圧縮されて、瓶、缶、ペットについては圧縮されないという仕様になっております。

○大坂委員 ありがとうございます。この設置、工事も含めてということで、4,000万程度が計上されているというふうに伺ったんですけども、これは、要は、一つは、20個のうちの10個は圧縮する機能がついている高価なもので、もう一つは、それほど高価なものではないのか分からないですけども、それと工事がかかるというところなんですけども、ごみ箱代と工事費、この内訳というのはどのような形になっているんでしょうか。

○皆川安全生活課長 圧縮型のごみ箱が約120万になっております。非圧縮型は約70万ということになっております。10か所なので、1,800万になります、ごみ箱代として。一応、工事費のほうが、これがなかなか算定が難しく、中央通りのところのインターロッキング等をやる関係でちょっと多めに見積もらせていただいて、2,200万という形になっております。

以上です。

○大坂委員 非常に高価なものというところなので、この評価がどうなのかというところがあります。私なりに試算をすると、普通に屋外で90リットルのごみ箱で設置をすると、1個当たり大体10万円ぐらいなのかなという形なので、非常に高価なものになると。その高価な分の効果があれば、それはもうもちろんいいんでしょうけれども、果たしてそこがどうなのかというところの検証はやっぱりしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

例えばですけども、これは、圧縮をして、ごみの量がどうなっているのかというのを知らせるシステムもついているということですよ。それであれば、例えば、事業者任せにするんじゃなくて、清掃事務所のほうから、そのサインを得て、ごみ収集に行くとか、そういった形になると、見た目上のコストがかからないというような効果があったりはするんですけども、そういうわけではなく、事業者をお願いをして回収、運用も任せているということも含めて、今後検証していかなければいけないと思うんですけども、改修費用の部分、これも年間、残りの部分、3,000万円程度かかるというふうに分科会の

ほうでは聞き取れたんですけれども、これの内訳というか、内容についてはどういうふうになっているんでしょうか。

○皆川安全生活課長 先ほどちょっと補足のほうをさせていただくと、ごみ箱の設置に関して、国か都の補助金をちょっと利用させていただこうかなと思っている次第になります。まだ国のほうはオーバーツーリズムで観光庁が示させていただいているんですけど、都のほうの補助金も来年度あるということなんですけど、まだ詳細が分からないので、どちらが高い補助をしていただけるのかということを見据えて、それを利用して、区の負担を下げたいと思っています。

運用の関係で3,000万ということなんですけども、それについては、もうほぼほぼ回収費用代になっております。1日2回の回収費用と瓶、缶、ペットボトルの分別費用代という形でございます。

○大坂委員 補助金の出どころが国か都か区かということに関しては、どれでも税金なので、その辺は安ければ安いほどいいんじゃないのかなというふうには思っていますけれども、一方で、この3,000万円が回収経費ということなんですけど、これは非常に高いなとびっくりしたんですけれども、何でこんなにかかっちゃうんでしょうかね。通常、頭の中で試算をしたんですけど、例えば、この10か所のごみ箱を、24時間じゃないですね、12時間、毎日回収し続けたとしても、人件費って、大体、1時間2,000円で雇ったとしても600万円ぐらい、600万とか700万円ぐらいにしかならないはずなんですよ。そのほかに、処分費というのがかかるのかもしれないですけども、そういう計算をしたところでも非常に高く感じてしまうんですよ。それが1日に2回しか回収しないということであれば、もっと安くこれは運用できるんじゃないのかなというふうに思ったりもします。実際、2回の回収でよければ、私やりますよ、3,000万円。というぐらい高く感じるんですけれども、これはどういうことなんでしょう。（発言する者あり）

○皆川安全生活課長 これは、業者に対して見積りを取らせていただいたところなんですけども、それぞれ事業系、一般ごみと、あと、瓶、缶、ペットボトルについては産業廃棄物ということで、きちんと許可業者にならないと回収できないというスキームがございまして、その辺を含めて、この金額になってしまうというところで、ほかの相見積りも取らせていただいたんですけれども、やはり金額的には非常に高いコストになってしまうという状況でございます。

○大坂委員 ということは、やっぱり清掃事務所に取りに来てもらったほうが仕組みとしてはいいのかなという気もしてしまうんですけれども、その辺の検討というのはされたんでしょうか。

○皆川安全生活課長 清掃事務所とも一緒に検討させていただいたところなんですけども、やはり清掃事務所のほうは家庭ごみの収集がメインになっておりまして、ごみのスマートごみ箱回収業務を入れた場合に、今の現状ですと、家庭ごみの回収に支障が出るという可能性が高いということで、事業者のほうに選定した次第になっております。

○大坂委員 ちょっと、その辺、なぜ支障が出るのかというところがよく理解はできないんですけれども。特に秋葉原の場合は、近いという立地もありますし、そういったことも検討したほうが本来はよかったんじゃないのかなと。実際、（発言する者あり）あ、答弁

ありますか。

○千賀千代田清掃事務所長 先ほど安全生活課長のほうからごみの収集に関しての人員の配置というところのご説明がございましたけども、ちょっと補足でございますが、家庭ごみ、毎日、不燃、可燃、それから粗大ごみというふうな収集が、これは、年間で必要な収集量、それから人員というものを、これを年間計画を定めて、これに基づいて運用しているというところでございます。その人員もこれに基づいて配置をされているというところがございます。加えて、これは23区一体で共同処理を行っているところでございますので、23区の清掃協議会、それから、現場職員においては組合等々との合意の下にやっているというところでございますので、なかなかこれにプラスというところの人員は難しいというところでございます。

○大坂委員 そのところは、長い目でしっかりと計画を立てていけば、対応していただけるんじゃないのかなというふうには思ったりはするんですね。なぜそういったことを聞くのかというと、これは方針転換も一旦したと。今まで公共の空間からごみ箱はなくす方向ですと動いていて、ここで方向転換をして、秋葉原で10か所つくと。これがうまくいった場合、やっぱり水平展開、数を増やしていきたいよねというような話にはなってくるんだろうなというふうに私は思っていたんですよ。例えば、公園だったりだとか、そういったところにもごみ箱を設置しておいていただきたかったし、そういったときに、これだけ費用がかかってしまうと、ちょっと無理だよねというのがやっぱり分かっちゃいますか。だからこそ、少しでも安く運用できるような方策というものを考えていただかないと、ここだけで終わってしまう。それはもう何の方針転換でもなく、秋葉原だけ何かちょっと優遇されているんじゃないのかなというような全区的に見てしまうと、それを感じるんじゃないのかなというふうに思ってしまうんですけども、その辺の視点から、もう少しこの運用の方法だったりだとか、これからの展開だったりだとかを考えていくということはどういうことではできないんでしょうか。

○小野委員長 すみません。何か。

地域振興部長。

○印出井地域振興部長 今、大坂委員からのご指摘でございます。こうした取組の横展開の可能性ということでございますけれども、我々としても、これまでごみは持ち帰ると。ペットボトルとか飲食物を買った時点で、消費者が排出責任者になるということでございますので、そういった取組をしてきたと。それは秋葉原に限らず、日本全国そういったような形で、とりわけ地下鉄サリン事件以降、そういうふうになってきたというところがございます。一方で、秋葉原をはじめとしたインバウンド観光客が非常に多いところについては、やはり諸外国が都市観光地の中にごみ箱を置いていると、そういう大きな文化の違いの中で、ポイ捨てが顕在化してきたのかなというふうに思っています。その意味で、秋葉原においては、従来の対応だけでは限界があるんじゃないかと。しかも、ごみのポイ捨てが秋葉原におけるまちがルーズになっているというような印象を与えて、それこそ、いつも新宿区には申し訳ないんですけど、歌舞伎町のような状況になる前に、我々としては手を打っていかなくちゃいけないんだろうなというふうに思っております。

それから、横展開についてですけども、今回こうした取組については、先進自治体も含めて、調査をした上でやっているところなんですけれども、まさにデータを取りながら、

今、2回のごみ収集で考えていますけれども、秋葉原のごみ量に対して、こういった措置が必要だと。ごみ処理が必要だということを踏まえて、今後、お隣の港区さんでは公園にも設置しているということでございますので、我々の持ち得る分析した結果を他の部にも共有して、こういった新たな取組が横展開できるかどうかについては、組織横断的に検討してまいりたいというふうに思います。

○小野委員長 はい。今、費用についてもあるので。

大坂委員。

○大坂委員 ありがとうございます。本会議の場で、小野議員のほうから広告収入の質問もありました。ラッピングすることによって、広告収入を得られるんじゃないかと。それを運営の費用に回していくと。こういういい循環ができれば、コストも下げられるという部分はあるのかもしれない。ただ、広告の条例ですとか、様々な乗り越えていかなければいけないハードルはあるんですけれども、その辺の検討状況について、最後お聞かせいただきたいのと。

あと、もう一点、広告についてなんですけれども、以前、私が本会議で質問した商店街のフラッグにも広告がつけられるよと。これも恐らく同じようなハードルの高さだと思うんですけれども、この秋葉原の場でこれが成功するのであれば、同時に、そういった形で、商店街の自主財源の獲得、これも一歩踏み出していただくことができるんじゃないのかなというふうに関連づけて見ているんですけれども、その辺の見解を最後お聞かせいただきたいと思います。

○皆川安全生活課長 まず、大坂委員からご質問あった広告の部分についてご回答させていただきます。

広告については、今、中央通りに7か所設置する予定で進めておりまして、中央通りは都道になりますので、今、都の建設局とどういう形でできるのかという形で、スキームの調整をしているところでございます。そのスキームが整いましたら、また委員会のほうでご報告させていただきたいと思っております。

○高橋商工観光課長 ただいまのフラッグにつきましても、私どもも、今、研究を進めているところで、かつ、環境まちづくり部さんとも連携をしながら準備を進めているところでございます。まだもう少し乗り越えるべき点がございますので、形になりましたら、またご報告をさせていただきたいと思っております。

○小野委員長 はい。こちら、関連はございますか。

富山委員。

○富山委員 今の質疑と答弁の中で、ちょっと懸念点がありましたのでお伝えさせていただきます。朝晩の回収ということで、あと、瓶、缶、ペットボトルのほうは圧縮されないということなんですけれども、秋葉原タウンマネジメント株式会社が行っている、歩行者天国で行っている1時から17時——あ、16時、18時か、の大体5時間のガイドつきのごみ箱設置事業なんですけれども、例えばですけれども、4月、5月で設置できたとして、昨年6月8日のごみ回収状況なんですけれども、瓶、缶、ペットボトルを合わせると、70リットルがたったの5時間で10袋消費されているんですね。それを考えると、1か所で行っているごみ箱事業で、たった5時間でこんなにごみが集まることを考えると、中央通りに7か所設置されるということで、それぐらい分散するとは思うんですけれども、

やっぱり丸一日置いて圧縮されずに、ごみ箱はそのままで大丈夫なのだろうかという懸念点が生まれてしまうことと、その後、7月、8月は熱中症対策のこともあって、時間が短く行われている場合でも、大体、七、八袋は5時間で消費されているので、その辺りは、これから実施されていくときに検討されると思うんですけども、その期間だけでも少し回収頻度を増やすだとかも含めて検討していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○皆川安全生活課長 富山委員の質問に対して、お答えさせていただきます。

10か所設置して、分散させる意図がありまして、10か所という形になっております。薄く回収できれば、それぞれやっぱりたまる量が減ってくるのかなというところがございます。当然、想定外の入る量というのもありますので、その辺については、センサーがついておりますので、その辺を含めて、今後運用に関しては検討していきたいと思えます。

○富山委員 はい。じゃあ、お願いします。

○小野委員長 はい。それでは、ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。以上で、地域振興部の総括質疑を終了いたします。

本日は、この程度をもって閉会したいと思います。長い時間、ありがとうございました。

なお、明日も10時30分をめどに開会し、総括質疑を行いますので、ご協力をお願いいたします。

以上で、本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後6時31分閉会